# 令和7年度

岐阜教育事務所の事業

岐阜教育事務所

# も く じ

1	第4次	岐阜県	具教育	振興:	基本	計進	1		• • •					• • •		• •		• •		• •	• 1
2	岐阜教育	<b>雪事務</b> 可	ffの方	针																	
1	岐阜教	育事務	所 指	導と	支援	の指	旨針														- 2
2	岐阜教	育事務	所教育	う支援	誤課	学	校孝	女育(	系の	方金	<del> </del> • •										- 3
3						学	校划	也域。	連携	係0	方	針		• • •		• •		• •		• •	- 4
_	774 TT ET EI	8																			
3	学校訪問	门 李审致	ᇎ	t BB de	- <del></del> +-	生 村日															=
(1)	岐阜教「ぎふ	月争粉	川島	加削手 杏:	₹₹∜	事心	누	占													. s
(2)	・o ふ 学校訪	問事業	の概要	直	<u> </u>	73.9	י זער י	灬													. 7
	計画計	問																			
•	<ul><li>計画記</li><li>学校組</li></ul>	 方問予分	三一覧	表																	- 8
	学校彩	全営・ノ	事管	理訪	問要	項															. 9
	特別支	え援教育	計画	訪問	実施	要項	Į.											• •		• •	• 15
	■道徳教	女育計画	訪問	実	施要	項及	えび	訪問	予点	È —	覧表	₹ _									16
	<ul><li>小学校</li><li>外国人</li></ul>	をにおけ	ける教	科等	専門	性值	]上;	計画	訪問	引実	施男	項		• • •		• •				• •	21
	外国人	見りませる。	E 徒支 ========	援訪「	問夫	施罗	と項													• •	23
(4)	教育委 教育委	貝芸安	詴扒飞	引 四 宝 1	佐西	т百.															. 21
( <del>5</del> )	文部科	·貝云罗 学么及	えます。 アビョンタ	问夫加	吧 安 ፥ 吕 ₫	児 ≥ 生	宁村	5 <b>1</b>	<b>1</b> 9				• • •	• • •				• •		•	. 24
9	文部和	上百人	ひがま	メロ ヌ 教 育:	て只っ 委員	후 II 수 I	上门	松計	山 ; 門 5	皇旃	要证	<b>5</b> .									- 26
	研究排	占定校及	なび指	定市	町	ZZ 11	п <i>Л</i> _	10.07	, ו⊔יו	~ 110	У.	~ · · · ·									27
	研究排 岐阜教	女育事系	所指	定研	。 修校																29
6	その他	の話問																			
	- 若手	中堅黏	女員等	指導:	力向	上討	5問:	実施	要項	頁											- 30
7	いじめ	・不登	校等対	寸策訪	問	(生	徒指	導	要請	訪問	引)	実抗	要	項							- 32
(8)	学校訪 学校訂	問事業	の手約	売き																	
	• 「学杉	文 訪 尚 有	了望計	쁴書.	」及	O	一动	问系	. [시	' 1百	导土	- 争	派運	三甲	前言	⋚ J	0)	畄	思	事り	₹ <b>3</b> 4
4	研修事業	Ė																			
4	研修事業 研修事	美 業一覧	表・・・																		. 39
4 ① ②	研修事 初任者	業一覧 研修(	小 - 中	ト・ 義	移	女育	学材	之) <u>3</u>	実施	計画	書										- 49
1	研修事 初任者	業一覧 研修(	小 - 中	ト・ 義	移	女育	学材	之) <u>3</u>	実施	計画	書										- 49
(1) (2) (3) (4)	研修事 初任者 学校和 令和7	業一覧 研修( 員課関 年度	小 · 中係研修	中 多会 <b>事業</b> に	養務教 こつし	攻育 ・・・ <b>・</b> て	学材	<b>之)</b>	実施	計画	書				 		 		 	• •	- 49 - 50 - 51
① ② ③ ④ ⑤	研修事者 学行和 令和 7	業研員 一 質 員 年 度 年 度	小。 中係研修等	中	表務者 こつし コ学材	改育・て教	学校 育調	文) [ ] <b>果程</b> 在	実施 研究	計画協調	書	にっ	 	て	  				  		· 49 · 50 · 51 · 53
1) 2) 3) 4) 5) 6)	研修事者 学行和 令和 7	業研員 一 質 員 年 度 年 度	小。 中係研修等	中	表務者 こつし コ学材	改育・て教	学校 育調	文) [ ] <b>果程</b> 在	実施 研究	計画協調	書	にっ	 	て	  				  		· 49 · 50 · 51 · 53
① ② ③ ④ ⑤	研初学令令研 を の の の の の の の の の の の の の の の の の の	業研員 一 質 員 年 度 年 度	小。 中係研修等	中	表務者 こつし コ学材	改育・て教	学校 育調	文) [ ] <b>果程</b> 在	実施 研究	計画協調	書	にっ	 	て	  				  		· 49 · 50 · 51 · 53
1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)	研初学令令研欠修任校和和修席	業研員年年か遅一修課度度か刻覧(関わり	小係研小る早 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	中多事交足(・会業・説届・会業・説届)	義務 こつし ロ学 目	改育・て教	学校 育調	文) [ ] <b>果程</b> 在	実施 研究	計画協調	書	にっ	 	て	  				  		- 49 - 50 - 51 - 53
1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)	研初学令令研欠の他の	業研員年年か遅 みいり ちょう いっぱい いっぱい おいり おいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり か	小係研小る早かの保護を	中多事交配(「わ・会業・説届」で	義務・口学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	文章・で教・・・	学材育:	を) 9 果程で	実施 研究	協調	養会	につ	 つい	 て・							- 49 - 50 - 51 - 53 - 57 - 59
1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)	研初学令令研欠 そ学事者職77に・ 他事	業研員年年か遅 みめ 一修課度度か刻 告等 しゅうしょう	小係研小る早 か 会中 が 学補退 か 告	中多事交足( わ要・会業・説届 っ領	義 こつ引 ていたがく ていたい ていたい しんしん	女・ ^ 交・・・・・・・ ・	学材: 育: :	<b>を</b> ) 5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施 研究	計画協調	養会	につ		τ·							- 49 - 50 - 51 - 53 - 57 - 59
1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)	研初学令令研欠 そ学 (修任校和和修席 他校様事者職77に のを様	業研員年年か遅り故1一修課度度か刻に等等の1	小係研小る早 二報 一・研修学補退 か告交 中 傾 事 校 見 か き 通	中多事交配(「わ要角・会業・説届」っ領事	養がこす ていなる おいま ないまた ていまた ひんしん しんしん	女・ 文育・ て教・・・・学	学・・・育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実	計協第一	書。会報		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 て・							· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 59 · 60 · 62
1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)	研初学令令研欠を学【【【修任校和和修席の校様様様事者職ファにの事式式式	業研員年年か遅り故112一修課度度か刻 告の121覧(関 わ・ にの121	小係研小る早 二報】】】 ・研修学補退 か告交交児	中多事交足( わ要角種重・会業・説届 っ領事事生・ おおは	たい では、ないでは、ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	女・1交育・て教・・・・学学中	学 育 校校症	交 课 故故関	実 ・・ 研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	書。会報調報	・・・・に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 59 · 60 · 62 · 63 · 65
1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)	研初学令令研欠 そ学【【【【修任校和和修席 他校様様様様事者職ファに の事式式式式	業研員年年か遅り故1122一修課度度か刻 告第一一一一覧(関 わ・ にの1212	小係研小る早 二報】】】】・研修学補退 か告交交児児	中多事交足(「わ要勇勇重置・会業・説届」「領事事生生著・に中明)」「・故故徒徒	そうこう ていななほど ない ない できょう ひん ない まずり かい	女・V交 育・て教・・・・・学学中亡	学 育 校校症(教を) 検技症(	交 、 果 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実・・研・・・・・等等す等施・・・究・・・・・・・・・る)	計・・協・・・・・第基第に呼・・・詩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	書・・会・・・報調報す	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	て ま							49 50 51 53 57 59 60 62 63 65
1 2 3 4 5 6 7 5	研初学令令研欠を学【【【【学修任校和和修席 他校様様様様校本事者職ファに	業研員年年か遅り故1122最一修課度度か刻の告等ーーーー験(関する)を、「の1212割	小係研小る早 二報】】】】は、研修学補退 か告交交児児等の いきびょう 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	中多事交足(「わ要角種重置」・会業・説届「つ領事事生生お著・に中明)」・ おお徒徒に	養・ニュ月 て、ななほぼけ務・つ学・・・ て、及及ののよう	牧・い交・・・・・ドドやEがき育・て教・・・・・・・・・・・・学中亡国	学・・・育・・・・・校校症(等を持つ)を	たい 程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実・・研・・・・・等等す等等施・・・究・・・・・・・・ る) 専	計・・協・・・・・第基第に関係し、語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	国・・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	報査報る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 59 · 60 · 62 · 63 · 65 · 67 · 68
① ② ③ ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ②	研初学令令研欠を学【【【【学修任校和和修席 他校様様様様校本事者職ファに	業研員年年か遅り故1122最一修課度度か刻の告等ーーーー験(関する)を、「の1212割	小係研小る早 二報】】】】は、研修学補退 か告交交児児等の いきびょう 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	中多事交足(「わ要角種重置」・会業・説届「つ領事事生生お著・に中明)」・ おお徒徒に	養・ニュ月 て、ななほぼけ務・つ学・・・ て、及及ののよう	牧・い交・・・・・ドドやEがき育・て教・・・・・・・・・・・・学中亡国	学・・・育・・・・・校校症(等を持つ)を	たい 程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実・・研・・・・・等等す等等施・・・究・・・・・・・・ る) 専	計・・協・・・・・第基第に関係し、語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	国・・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	報査報る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 59 · 60 · 62 · 63 · 65 · 67 · 68
1 2 3 4 5 6 7 5	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感修任校和和修席 の校様様様様校様染事者職77に の事式式式式が式気	業研員年年か遅(み故1122503)に一修課度度か刻(告等ーーー)と覧(関()わ)にの1212割学中	小係研小る早 二報】】】】段校事の研修学補退 か告交交児児備施事の場所を表している。	中多事交配(「わ要種種重質に以異・会業・説届」「領事事生生お」物第一に中明)	という ていてはこのには混み こうしょう しょうしん ひんき ひんしゅう しんてきゅう はれる しんしき しんしき ひんき あいまい しょう しょう しょう はい	牧・1交・・・・ドドやE災隻等育・て教・・・・・・学学中亡害ま <i>の</i>	学・・育・・・・・校校症(言報)材・・・語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	交・・程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実・・研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・第基第に要報・呼・・詩・・・・・・一本一関領)・	国 ・ 養・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 59 · 60 · 63 · 63 · 64 · 68 · 69 · 70
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ③ ③ ④ ⑥ ⑦ ② ② ③ ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感【修任校和和修席 の校様様様様校様染様事者職77に の事式式式式が式売式	業研員年年か遅(み故1122503~15~16)課度度か刻(告等ーーー)と)・】・】・質(関)・わ・・にの1212記学中学	小係研小る早 二報】】】】及校日校の研修学補退 か告交交児児備施 希給 いき交交児児等記 金	中多事交配(「わ要種種重質にと異さら会業・説届」の領事事生生お、物に第一に中明)	えいコープ・ススミのはは混られる。 こうり ていてんきのじゅう ないない ひんきゅう あれれる	牧・V交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学・・育・・・・・・校校症(言報)物が・・・詩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実 ・ 研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・る) 号速 発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・・第基第に要報・生画・・詩・・・・・一本一関領)・	国・・養・・・・マーリ・・・・第一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							- 49 - 50 - 51 - 53 - 57 - 59 - 60 - 62 - 63 - 67 - 68 - 70 - 71
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ③ ③ ④ ⑥ ⑦ ② ② ③ ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感【学修任校和和修席 の校様様様様校様染様校幸・ 本報 7 7 に の事式式式式が式式が	業研員年年か遅(み故1122~3~5~6)の一修課度度か刻(毎等ーーー)と、これでは、「おいい」と、「おいい」と、「おいい」と、「おいい」と、「おいい」と、「おいい」と、「おいい」と、「おいい」と、	小係研小る早 二報】】】】段校コ校の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の	中多事交配(「わ要種種重質に及異食異・会業・説届」つ領事事生生お「物に物第「に中明)」「お故徒徒「設物お物	えいコープ・ススミのはほうほろいる。 こうりん ていてい こうしゅう はいけん きょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう しょう はいしょう しょうしょう はいしょう しょうしょう しょうしょう しょう はいしょう はいしょう しょうしょう しょうしょう はいしょう しょうしょう はんりん しょうしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はんりん はんしょう しょうしょう しょう	牧・ ^ 交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学・・育・・・・・校校症(言報)物対が・・・詩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実 ・ 研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・第基第にפ報・生甲値・・詩・・・・・一本一関領)・・回	国・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 59 · 60 · 62 · 63 · 63 · 67 · 70 · 71 · 72
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ③ ③ ④ ⑥ ⑦ ② ② ③ ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感【学学修任校和和修席 の校様様様様校様染様校校等者である。	業研員年年か遅(み故1122~3~5合々)一修課度度か刻(毎等ーーー)と、こう食糧覧(関)(わ)・はの1212・11学年学お第	小係研小る早 二報】】】】及校コ校の記・研修学補退 か告交交児児備施毒給ける中條事材员 かいりょう いっぱん	中多事交配(「わ要種種重質にと異定異発・会業・説届」つ領事事生生お、物に物見著・に中明)」、「故故徒徒「設物よ物見	えいコープ・ススミのはほう混し務・つ学・・・・・ススののけん混ら混します。 しんてきゅう 高級人 みた	牧・ ^ 交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学・・育・・・・・校校症(青報)物)を材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実・・研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・・第基第に要報・生国調画・・詩・・・・・一本一関領)・・国調	回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							- 49 - 50 - 51 - 53 - 57 - 60 - 62 - 63 - 67 - 68 - 70 - 71 - 72
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ③ ③ ④ ⑥ ⑦ ② ② ③ ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑦ ② ② ③ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感【学学【修任校和和修席 他校様様様様校様染様校校技事者職77に の事式式式式が式気式糸で式	業研員年年か遅(みは1122m3m5合ぎ4一修課度度か刻(毎等ーーー)と、この食異】覧(関()わ・(の1212言学中学は派学	小係研小る早(二報】】】】 骨校『校ら記校・研修学補退)か告交交児児備施毒給け入に「何傳書材」) り 勇迅退重重等記・省るをお	中多事交配(「わ要通通重重に及異定異発い・会業・説届」の領事事生生お、物に物見い第・に中明)」、「故故徒徒「設沕お物見て	と、コープ・アススをははは混けるできます。 ていない はいまい はいまい ないない ないない ないない ないない ない ない ない はい	牧・ ^ 交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学・・育・・・・校校症(言報)物)なべれ・・・詩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・裸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実 ・ 研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・第基第に要報・生一交・値・・詩・・・・一本一関領)・・国調会	回・・ 養・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 60 · 62 · 63 · 67 · 71 · 72 · 73 · 74
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ④ ④	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感【学学【【生修任校和和修席 の校様様様様校様染様校校様様徒	業研員年年か遅()故112253m5合で46貨一修課度度か刻(毎等一一一一設)・】食異】】2算の質(関()わ・(の1212記学中学は消学学の	小係研小る早(二報】】】】及校『校ら記校校の一研修学補退)か告交交児児備施毒給け入にに題「何書材」)、 多延返重重等記・含るをおお題	中多事交配(「わ要勇勇重重にひ異定異発いら行・会業・説届」の領事事生生お「物に物見いい動義・に中明)」(「故故徒徒に設物お物見てて」)	と、コープ・アイスを思いては、これでは、これである。 こうりょう こうしょ ひんしゅうしゅう しんこうしん たいしん しんしん しんしん しんしん しんしん しょう しんしん はいい しんしん はいい しょう しんしん はいい しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん	牧・ ^ 交・・・・・ ががみと災ち等る時場方方事育・て教・・・・・ 学学中亡害害の異の合すすお	学・・育・・・・・校校症(言報)物) かべべがが・・・詩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・裸・・・・・『尊尊見の書告】応一をき発)・・程・・・・・『尊尊の書告】応一をき発いいます。	実・・研・・・・・等等す等告(領等口独杂杂し施・・究・・・・・・る) 琴速・発一材症症 か	計・・協・・・・・第基第に要報・生一交・・・は一種・・語・・・・一本一関領)・・図調食食場	回・・養・・・・マー関・・・・・理をな合書・・・会・・・・・報調報す・・・・第・場中中の	・・・に・・・・報査報る・・・一・景毒毒対・・・・イ・・・・・ 告報告報・・・・報・一・勇対・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·············	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· 49 · 50 · 51 · 53 · 53 · 62 · 63 · 63 · 63 · 64 · 70 · 71 · 72 · 73 · 74 · 75
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ④ ④	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感【学学【【修任校和和修席 の校様様様様校様染様校校様様様を検験がで式式事者職77に の事式式式式が式完式がで式式	業研員年年か遅()故112253m5合で46貨一修課度度か刻(毎等一一一一設)・】食異】】2算の質(関()わ・(の1212記学中学は消学学の	小係研小る早(二報】】】】及校『校ら記校校の一研修学補退)か告交交児児備施毒給け入にに題「何書材」)、 多延返重重等記・含るをおお題	中多事交配(「わ要勇勇重重にひ異定異発いら行・会業・説届」の領事事生生お「物に物見いい動義・に中明)」(「故故徒徒に設物お物見てて」)	と、コープ・アイスを思いては、これでは、これである。 こうりょう こうしょ ひんしゅうしゅう しんこうしん たいしん しんしん しんしん しんしん しんしん しょう しんしん はいい しんしん はいい しょう しんしん はいい しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん	牧・ ^ 交・・・・・ ががみと災ち等る時場方方事育・て教・・・・・ 学学中亡害害の異の合すすお	学・・育・・・・・校校症(言報)物) かべべがが・・・詩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・裸・・・・・『尊尊見の書告】応一をき発)・・程・・・・・『尊尊の書告】応一をき発いいます。	実・・研・・・・・等等す等告(領等口独杂杂し施・・究・・・・・・る) 琴速・発一材症症 か	計・・協・・・・・第基第に要報・生一交・・・は一種・・語・・・・一本一関領)・・図調食食場	回・・養・・・・マー関・・・・・理をな合書・・・会・・・・・報調報す・・・・第・場中中の	・・・に・・・・報査報る・・・一・景毒毒対・・・・イ・・・・・ 告報告報・・・・報・一・勇対・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·············	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· 49 · 50 · 51 · 53 · 53 · 62 · 63 · 63 · 63 · 64 · 70 · 71 · 72 · 73 · 74 · 75
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ④ ④ ⑤ ⑤ ⑥ ⑥ ⑦ ⑦ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥	研初学令令研欠 そ学【【【【学【感【学学【【生【災修任校和和修席 の校様様様様校様染様校校様様徒様実事者職77に の事式式式式が式式式校式式技式事	業研員年年か遅()故112253m5合で46貨】場上の修課度度か刻(毎等ーーーー設)・】食異】】導生に覧(関()わ・・にの1212記学中学は消学学の徒が	小係研小る早(1報】】】】骨校『校ら毘校校の指2、研修学補退)か告交交児児備施毒給け入にに問導から解すれた。 きるをにお題した	中多事交配(「わ要通通宣言にと異定異発いの行言で、会業・説届」の領事事生生お、物に物見いい動ので義・に中明)」の、故故徒徒(設物お物見てて動事で	と、コープ・ススミニけば混ら混して、及な務・つ学・・・・・ 及及の高補入け入た下的び幸幸・し村・・・・・・ てきある補入け入た下的び幸	牧・ ^ 交・・・・・ ががき 足災 ちょう 時場 ちち事 最育・て教・・・・・ 学学中亡 害 σ異 σ 合すす む告	学・・育・・・・・校校症(言報)物)なべないが、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・・杲・・・・・『眞尊』の『告記応一年』発・・・・・・・『眞尊』の『告記応一年』発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実・・研・・・・・等等す等告(領等口独杂杂し・施・・究・・・・・・る)	計・・協・・・・・第基第に要報・生一交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	回・・養・・・・・マー関・・・・・理をな合・書・・・会・・・・・・報調報す・・・・第・場中中の・・	・・・に・・・・報査報る・・・一・『毒毒》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····································					- 49 - 50 - 51 - 53 - 57 - 60 - 62 - 63 - 65 - 70 - 71 - 72 - 73 - 74 - 75
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ④ ④ ⑤ ⑤ ⑥ ⑥ ⑦ ⑦ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥	研初学令令研欠を学【【【【学【感【学学【【生【災別修任校和和修席の校様様様様校様染様校校様様徒様実新事者職ファにの事式式式式式が式式式校式式指式事	業研員年年か遅()故112253m5合m465】股ー修課度度か刻(毎等ーーーー))。】(良異)】連生に象覧(関()わ・・・の1212割学中学お涯学学の徒が警	小係研小る早(二報】】】】及校『校ら記校校の指い経・研修学補退)か告交交児児備施書給け入にに問導か報「傾呼校長」)、多選選道章等記(含るをはお題」や発	中多事交配(「わ要通通宣置に異異異発3.53行ニっ表・会業・説届」つ領事事生生お、物に物見いい動ので時第・に中明) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	えいコー て、ススミのけは混い混して、及び の務・つ学・・・・・ 人及ののけは混い混して、及びする 補入し入た下降び幸・アージを	牧・1交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学・・育・・・・・校校症(言報)物)なべべ女・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・祼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実 ・・ 研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・・第基第に要報・生一交・・・・・・の通・・・詩・・・・・一本一関領)・・・図調金食場・・流	可・・養・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・に・・・・報査報る・・・・一・湯毒毒)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				- 49 - 50 - 51 - 53 - 57 - 60 - 62 - 63 - 63 - 64 - 71 - 72 - 73 - 74 - 75 - 77 - 78
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ④ ④ ⑤ ⑤ ⑥ ⑥ ⑦ ⑦ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥	研初学令令研欠を学【【【【学【感【学学【【生【修任校和和修席の校様様様様校様染様校校様様徒様様様様様を表して式式技式事者職ファにの事式式式式式が式式式式式式式式式式	業研員年年か遅()故112253m5合m465】股ー修課度度か刻(毎等ーーーー))。】(良異)】連生に象覧(関()わ・・・の1212割学中学お涯学学の徒が警	小係研小る早(二報】】】】及校『校ら記校校の指い経・研修学補退)か告交交児児備施書給け入にに問導か報「傾呼校長」)、多選選道章等記(含るをはお題」や発	中多事交配(「わ要通通宣置に異異異発3.53行ニっ表・会業・説届」つ領事事生生お、物に物見いい動ので時第・に中明) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	えいコー て、ススミのけは混い混して、及び の務・つ学・・・・・ 人及ののけは混い混して、及びする 補入し入た下降び幸・アージを	牧・1交・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学・・育・・・・・校校症(言報)物)なべべ女・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・祼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実 ・・ 研・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計・・協・・・・・第基第に要報・生一交・・・・・・の通・・・詩・・・・・一本一関領)・・・図調金食場・・流	可・・養・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・に・・・・報査報る・・・・一・湯毒毒)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				- 49 - 50 - 51 - 53 - 53 - 62 - 63 - 64 - 71 - 72 - 73 - 74 - 75 - 75
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 5 ① ② ③ ④ ④ ⑤ ⑤ ⑥ ⑥ ⑦ ⑦ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑥	研初学令令研欠を学【【【【学【感【学学【【生【災別修任校和和修席の校様様様様校様染様校校様様徒様実新事者職ファにの事式式式式式が式式式校式式指式事	業研員年年か遅(み故1122~3~5合~46g】最、変(一修課度度か刻) 告等一一一一設】・】食異】】導生告気災)覧(関 いり いの1212 記学中学お泥学学の徒が警に	小係研小る早(二報】】】】と校『校ら記校校の指い餐に・研修学補退)か告交交児児備施毒給け入にに問導わ発け「「傾『枝兄)」、多選選董董等記・省るをおお題『わ発け	中多事交配(「わ要通通宣宣に異異異発いの行こっ表る・会業・説届」の領事事生生お、物に物見いい動のて時災義・に中明)」、故故徒徒「設かお物見てて〕事」(学	えいり ていていまけんほい混している の害務・つ学・・・・・・ 及及ののののでは、人た下のび幸・ア報・コート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	牧・V交・・・・・ドドやE災 安等 5 時場 5 方事 最・ン告育・て教・・・・・・学中亡 1 害 Ø 異の合すす 古告・ク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学・・育・・・・・校校症(景報)物) ふべべ女・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	爻・・裸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実・・研・・・・・等等す等と(領等口独杂杂し・・答・施・・究・・・・・・る) 多速・発一棹症症 が・・ク・	計・・協・・・・・第基第に要報・生一交・・さ・・)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	可・・養・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・に・・・報査報る・・・一・湯毒毒)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····································	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· 49 · 50 · 51 · 53 · 57 · 60 · 63 · 63 · 67 · 71 · 73 · 74 · 75 · 77 · 78 · 79



# 岐阜県教育を通して「目指す人間像」

# 「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、 よりよい未来の実現に挑み続ける人

## 3つの「育みたい力」

# 【自立力】

主体的に学び、考え、行動する力

# 【創造力】

よりよい未来を 築いていく力

# 【共生力】

つながり、認め合い、 支え合う力

# 「目指す人間像」や「育みたい力」と4つの施策

	施策		
		1	多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実 重点
	「豊かな人間性」の育成		人権教育の推進
		3	いじめ・不登校等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
Ι	自他のかけがえのない存在(いの	4	「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進 <mark>重点</mark>
	ち)を大切にするとともに、多様	5	文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実
	な人とつながり関わる力を育む	6	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
		7	家庭や地域と学校とが連携して子どもたちの育成
	「土水大剣を座かた営士し	8	未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成
	「未来を創る確かな学力と	9	ICT を利活用できる力の育成
	実践力」の育成		科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成
П		11	国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成
щ	興味・関心を広げて様々な課題と 向き合い、主体的に学び、探究し、	12	主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進
	はりよい未来を創造していくた	13	学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実
	よりよい不未を創垣していくための力を育む	14	スペシャリストを育成する産業教育の充実
	めの力を再む	15	私立学校教育の振興
	「健やかな体」の育成		
		16	体力づくりの推進
Ш	自分らしく、活き活きとした生活	17	健康教育と食育の推進
ш	の基盤となる健康な体を育むと	18	これまでの経験を踏まえた感染症 <b>への</b> 対応の推進
	ともに、安全で安心な暮らしをつ	19	子どもの安全・安心を守る教育の充実
	くる力を育てる		
		20	将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進 重占

# 「学びの多様なニーズに 応える環境」の充実

学びの多様なニーズに応え、子ど

もたち一人一人の可能性や能力

を最大限に伸ばす教育を推進す

るとともに、学びを支える環境の

充実を図る

- 20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進 重点
- 21 特別支援教育の推進
- 22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実
- 23 誰一人取り残さない学びの機会の整備
- 24 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実
- 25 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進
- 26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上
- 27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進
- 28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

重点 今後5年間の重点的な施策

#### 令和7年度 岐阜教育事務所 指導と支援の指針

# 地域の実情に合った柔軟できめ細かな教育行政を目指して

- ○第4次 岐阜県教育振興基本計画, 岐阜県教育委員会基本方針に基づき, 地域に根ざし地域に信頼される人間尊重の気風がみなぎる教育の推進について, 市町教育委員会を支援します。
- ○かけがえのない命を大切にし、仲間とともによりよい生き方を求める「ぎふ いのちの教育」の推進を支援します。
- ○幼稚園教育要領・学習指導要領を遵守し、かつ園・学校や地域の特色等を生かした創意ある教育課程の編成・実施、幼・小・中・高・特の一貫性のある教育の推進を支援します。
- ○一人一人の資質・能力を育む指導方法の工夫改善等について、ICT を活用した授業改善に関する具体的な指導助言を行うとともに、学級経営や幼児・児童生徒理解等について、教職員の困り感やニーズに応える丁寧な支援をします。
- ○市町教育委員会が主体性・自律性を発揮し,特色ある園・学校づくりを推進できるようきめ細かな人事配置に努めるとともに,園・学校の適正な人事管理について支援します。
- ○管理面と指導面を一体化し、市町教育委員会及び各園・学校の主体性、自律性を高める支援をします。
- ○一人一人の教育的二一ズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる特別支援教育の推進を支援します。
- ○地域社会・家庭の教育力の向上のための, 指導者養成と活動を支援します。

# 市町教育委員会への支援

- ○市町教育委員会の事業実施への支援(研修事業等実施への支援)
- ○市町教育委員会指導主事・社会教育主事との研修会の開催(県教育委員会指導主事会,生徒指導・教育相談担当者会等)
- ○市町教育委員会と連携を図った各園・学校、教職員への指導(教育課程研究協議会、計画訪問、要請訪問、教 科研究会等)

#### 学校・地域への支援

#### 特色ある園経営、学校経営とリスクマネジメント

- ・急激に変化する時代の中で、幼児児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成する、活力ある園経営や学校経営の推進
- ・リスクを回避し、幼児児童生徒の安全安心を守るとともに、人間尊重の気風がみなぎるきめ細かな教育の推進
- ・幼稚園教育要領・学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた教育課程の編成及び実施
- •自己評価や園・学校関係者評価を活かした開かれた園・学校づくり及び校種間の連携
- ・家庭・地域・関係機関との連携強化による幼児児童生徒の一貫した健全育成と、適切かつ確実な危機管理体制の確立
- ・「居場所づくり」と「学習の保証」の視点に立ち,不登校傾向の児童生徒の社会的自立を支援する教育の推進
- ・家庭・地域・関係機関との連携による一貫した健全育成と、適切かつ確実な危機管理体制の確立

#### 働きがいのある職場環境

- ・管理職のリーダーシップのもと全教職員による働き方改革の推進と職場環境の改善
- ・コンプライアンス意識の向上と服務規律の徹底,不祥事の根絶に向けた職場内の同僚性の向上
- ・キャリアデザインと自己の目標を明確にし、教職員の使命感や意欲を高める人事面談の実施
- ・研修主事や校内研修委員会を位置付け、組織的、計画的、累積的な主題研究、現職研修の実施
- ・教育のプロとしての専門性と豊かな人間性、社会性を身に付ける研修の実施
- ・資質の向上を必要とする教職員に対する意図的、計画的な研修の実施

#### 専門性あふれる授業

- ・幼児期の発達の特性を踏まえた幼児が、主体的に関わる「環境を通して行う教育」の工夫・改善
- ・知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等を高めるための指導計画と、メタ認知力を高める評価計画の工夫・改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、ICTを活用した授業改善の取組推進と、実践の発信
- ・好事例を共有活用したり協働して開発したりする、ボトムアップ型の校内研修、授業改善の推進
- ・児童生徒が自らの学習を自己評価・相互評価し、自ら学ぶ喜びが感じられる指導と評価の工夫・改善
- ・発達の段階に応じ各教科の本質に立った「学び方」を身に付けた質の高い学習集団づくり
- ・学級経営の充実を土台とした「学び合う」学習集団づくりと学習の規律・規範づくり
- ・自己の生き方についての考えを深める考え、議論する道徳科の授業の充実
- ・障がいのある幼児児童生徒個々の状態に応じた教育課程やインクルーシブによる指導方法の工夫・改善

#### 地域・学校・家庭が連携協働する子育で

- ・コミュニティ・スクールの機能活性化と,積極的に家庭教育を実践する意欲を高める家庭教育を実践する日の普及・促進 (「話そう!語ろう!わが家の約束」運動実践への働きかけ)
- ・地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進(学校運営協議会と地域学校協働活動を 体的に推進 地域人材の資質向上を図る研修の実施)
- ・社会教育、家庭教育に関する多様な学びの機会の提供(身近な地域における家庭教育支援の充実に向けた取組。家庭教育学級の推進)

# 児童生徒一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の支援

# 学校で目指す授業

児童生徒が、身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮したりして、各教科等の見方・考え方を働かせる授業

# 第4次 岐阜県教育振興基本計画を踏まえた県の具体的な施策や指導の方向

- ・確かな学力の育成
- ・ICT 等の効果的な活用による深い学びの推進

指

導

改

の

具

体

・各教科等の関連を図った指導「学習の基盤となる資質・能力」「現代的な諸課題に対応して求められる資 質・能力」の育成 ・健康な心と体を育む「いのちの教育」

#### 確かな学力と豊かな人間性を育む授業

## 【指導改善プランの活用】

- ① 実態分析の焦点化
- ② 実態とプランの整合性
- ③ 手立ての具体性



# 【「指導改善プラン」の特徴】

- ① 具体的な問題を取り上げ、具体的な授業場面を示しながら、手立てを確認
- ② 質問紙調査の課題のある項目について焦点を当て、経年の実態把握や継続的な方策検討
- ③ 「深い学び」を目指し、自己評価力や自己調整力を高めるための ICT の効果的な活用
- ④ 調査結果の分析を教職員全員が共通理解を図る場の位置付け
- ⑤ 主題研究で取り組んでいる内容と、学力向上 で取り組もうとしている内容とのつながり

## きめ細かな指導の充実を図る授業づくりの支援

#### 研修の充実

- ・研修主事を核とした,校内研修 推進委員会による主体的研修
- ・指導力の向上を図る経年研修
- 新規常勤講師の校内研修
- ・発達障がいに関する研修の充実

# 積極的な実践例や授業改 善のヒントの発信

- ・「ぎふの教育」の発行
- 各種調査問題の分析
- ・指導改善資料等の発行及び活 用促進
- ・HP における ICT を活用した 授業改善の実践例の発信

# 授業改善

# 学校訪問による教科指導等に関す る指導・援助

- ・ニーズに応じた柔軟な訪問形態
- ・教科研究会、教材研究のアドバイス
- 道德教育計画訪問
- · 若手 · 中堅教員等指導力向上訪問
- 特別支援教育計画訪問
- ・主題研究に係る訪問
- 小学校教科等専門性向上計画訪問

#### 教育課程研究協議会

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた実 践の協議
- ・年間・単元指導計画、評価の在り方

#### 指定研修校 指定校等

- ・ニーズに応じた訪問指導
- ・公表会・協議会等による成果還元

# 生徒指導・授業相談の充実

- ・悩む教職員への支援
- ・岐阜地区実践研究推進校への支援

市町教委との連携・学力向上に関わる合同研修や合同訪問

ふ

のちの

教育

の視

# 3

# 令和7年度 学校地域連携係の方針

# 自らに誇りをもち、よりよい社会の実現に立ち向かう人の育成

自立力:自己指導能力の育成

創造力:よりよい未来を築く力

共生力:豊かな人間関係の育成

#### < 自己指導能力 >

「その時, その場で, どのような行動が適切か, 自ら考えて, 判断し, 行動する力」

#### <よりよい未来を築く力>

「自ら願いをもち、人と協力し、よりよい社会の実現に向かう力」

#### < 豊かな人間関係 >

「学校や地域に居場所があり、絆づくりを深める仲間関係」

### 生 徒 指 導

# ◎ いじめ等の問題行動への早期で組織的な対応と不登校児童生徒の社会的自立を目指した支援と連携

#### ≪魅力ある学校づくり≫

#### 〈授業における居場所づくり・絆づくり〉

- □学習の規律・規節づくり
- □「分かる」「できる」授業づくり
- 口関わり合いを大切にした学級経営や授業
- (「自己肯定感・自己有用感」の育成)
- □所属感、達成感を高める特別活動

### 〈安心感と絆を紡いでいく学校づくり〉

- □ 児童生徒が安心できる, 自己存在感や充実感を感じられる「圧場所づくり」
- □ 児童生徒が主体的に取り組み、協働的な活動を通して 「絆」を紡ぐ児童会・生徒会活動、ボランティア活動等

#### <児童生徒一人一人についての児童生徒理解の深化>

- □SC, S相, SSW 等活用した教育相談の一層の充実及び組織的な対応
- □特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援

#### <全教職員の危機意識・共通理解と組織対応の徹底>

- □児童生徒の命と人権を守る教職員の決意と保護者や地域, 関係機関との連携による | 牽な指導や支援
- 口いじめ撲滅への決意と学校いじめ防止基本方針に基づく対応
- □問題行動への「報・連・相」徹底と関係機関と連携した対応
- □不登校児童生徒や不安を抱く児童生徒に対する社会的自立を 目指した学びの保障と、保護者等と連携した支援

## <自他の生命尊重・倫理観・規範意識の向上>

□自他の生命を尊重し、他者を思いやる心の育成、情報モラル の育成に関する指導の充実 「ぎふいのちの教育」

### ≪不登校児童生徒の学習支援≫

- □不登校児童生徒の教育機会の確保
  - ・校内外教育支援センターによる学習支援体制の整備
  - ・フリースクール等民間団体との連携体制の整備

#### ≪開かれた生徒指導の推進≫

#### 〈学校と家庭・地域社会・関係機関等との連携の一層の強化〉

- □校種間及び家庭、地域社会、関係機関等との連携の積極的推進と継続的な指導の充実
- □地域ぐるみで児童生徒の安全確保や健全育成を図るための役割分担と行動連携の指進(MS J リーダーズ活動等)
- □専門家や関係機関等と連携したいじめ対策組織の構築

#### 〈幼小中義高生徒指導連携強化委員会 · 家庭教育推進会議〉

- 口あったかい言葉かけ県民運動 口居場所と絆づくり交流会
- □「話そう!語ろう!わが家の約束」運動

# 社会教育

# ◎ 学校、家庭、地域、関係機関等との「積極的連携の推進」と「家庭教育の推進」

# ≪家庭の教育力向上≫

~保護者の学びを支援する学習機会の提供~

## 〈家庭教育学級の推進〉

- □子育てサロン型、在宅取組型の促進
- □「話そう!語ろう!わが家の約束」運動の推進
- □家庭教育学級リーダー研修会の充実

### 〈企業・事業所と連携した家庭教育支援の推進〉

□社員研修の場等を活用した企業内家庭教育研修の支援

### ≪地域の教育力向上≫

- ~地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進~ 〈学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進〉
- □学校運営協議会と一体的に地域学校協働活動本部の整備を促進し、幅広い地域住民による地域学校協働活動の推進

# 〈関係団体と連携した社会教育の推進〉

- □ぎふ地域学校協働活動センター、社会教育振興協議会等による 地域学校協働活動の推進
- □社会教育士・社会教育主事の活躍の促進

### ≪豊かな心を育む教育の推進≫

#### 〈読書活動の推進〉

□市町「子どもの読書活動推進計画」推進への支援

### 〈文化芸術活動の充実〉

- □学校における文化芸術活動の支援
- □文化財や伝統芸能の保存・継承・活用の支援
- □岐阜県青少年美術展(少年部)への出品奨励

# 未来を担う児童生徒一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育む教育支援の充実

確かな学力(求められる資質・能力)の育成 【重点1】ICT活用による深い学びの推進 豊かな人間性(地域社会人)の育成 【重点2】 自他の命と人権を守る教育の推進

# A 計画訪問

# 1 学校経営・人事管理訪問

# 継続

- ・岐阜市は3年間で、岐阜市以外の市町は 2年間で全小・中・義学校訪問
- 各担当者(特別支援教育, 生徒指導 教育相談, 情報教育)の同行を継続

# 2 特別支援教育計画訪問

# 継続

- ・学校経営・人事管理訪問時に特支教育 コーディネーター等との懇談を実施
- ・新規特別支援学級・通級指導教室等訪問を,原則夏季休業前に実施

### ③ 道徳教育計画訪問

# 継続

- 道徳教育徹底指導事業 第15期(R5~ R7の3年間)の3年次
- ・「命の尊厳」、「生き方を考える」の2点を 視点として協議

# 4 小学校教科等専門性向上訪問

- ・第4期(R6~R8の3年間)の2年次
- ・指定グループ

# 継続

Aグループ:社会,体育,生活

Bグループ:音楽, 図画工作, 家庭, 総合的な学習の時間

Cグループ:理科,外国語活動(外国語),特別活動(学級活動)

R6に実施を延期した学校も実施

#### ※外国人児童生徒支援訪問

- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校を対象に、各種訪問と併せて年1回実施

# B 教育委員会要請訪問

# 5 主題研究訪問

# 継続

- ・幼・小・中・義学校へ年2回以内の訪問
- ・学校のニーズに応じ、オンライン・電話等による事前相談を、可能な範囲で実施

# **⑥** 文科省・県教委指定市町・指定校

- (1)「指導と評価の一体化」による学習評価 の充実・推進事業(県指定 3/3)
- 岐阜市立加納小学校, 岐阜市立加納中学校
- (2) 教育における生成AIの利活用に関する 実証研究事業
- •岐阜市立長良中学校 •瑞穂市立穂積中学校

# 継続【変更】

【変更】

- (3) 道徳教育パワーアップ実践事業
- •岐阜市立白山小学校
- (4) NEW!GIFUウェブラーニング利活用推進校・瑞穂市立中小学校(県指定 2/3)
- (5)英語教育推進事業
- (6)ふるさと教育 水と森に学ぶ推進事業・山県市立大桑小学校

# **⑦** 事務所指定研修校(R7∼R9)訪問

【岐阜市】 黒野小, 柳津小, 岐北中, 岐特支 【羽島市】 竹鼻小, 竹鼻中

# 【各務原市】 那加第二小, 那加中

【山県市】高富小、高富中

【瑞穂市】牛牧小, 穂積中 【本巣市】根尾学園, 真正中

【羽島郡二町】西小, 笠松小, 笠松中

【北方町】北学園

# C その他の訪問

#### お手・中堅教員等指導力向上訪問

# 継続

- ・A, Bの訪問とは別に1校2回まで可能・学校のニーズや状況に応じ、授業改善に関わる指導案討議や、主事と学ぶ研修会
- **②** 教科研究会等訪問



・市町教科研究会の要請により訪問 ・原則授業研究会における指導・助言

等、内容を工夫して実施可能

事務所事業会場校訪問

# 継続

- 経年研修、人権教育教員研修会等の会場 校との事前相談、訪問・研修事業
- ・生徒指導関係の研修会の会場校、いじめ 不登校未然アドバイザー訪問、SSW訪問 への同行等

# **(1)** いじめ・不登校等対策(生徒指導要請)訪問

原則1校1回まで半日で実施

# 継続

- ・よりよい人間関係を育む学級経営や、問題 行動等の未然防止・早期解決に向けた組 織的対応の在り方について
- ・いじめ防止対策推進法等に基づいた対応、 不登校児童生徒への支援の在り方や 「SOSの出し方教育」等の実践の共有を図 るニーズに応じた研修会等

「ぎふいのちの教育」を基盤に(横断的に意図的に取組を深化)

◇命の尊厳【生命の尊さ/かけがえのない命】 ◇生き方を考える【生きる喜び/仲間とともに】

#### 「ぎふ いのちの教育」を生かす視点 R7岐阜教育事務所

〇「ぎふ いのちの教育」とは、どんな教育活動を求めているのでしょうか。

児童生徒一人一人が、自分と他者のかけがえのない命を大切にし(『命の尊厳』)、仲間と協働する中で自分らしさを発揮したよりよい生き方を求 める(『生き方を考える』)、学校教育の基盤となる二本柱の教育活動です。

岐阜教育事務所では、各種訪問や研修等を通して、各学校の教育活動を「ぎふ」いのちの教育」の視点から価値付けるとともに、素晴らしい取り組み を紹介したり、学校間のネットワークを広げたりする支援をしていきます。

〇『命の尊厳』と『生き方を考える』を視点として振り返ると、教育活動を改善するヒントが見つかります。

#### 『命の尊厳』の視点

- □いじめは、「誰にでも」「どこにでも」起こり得るものとして捉え、 小さな兆候でもいじめではないかと疑い、チームで対応する。
- □ 不登校児童生徒の不安を受け止め、気軽に話せる人や安心して活動 できる場所を見つけるなど、社会的自立へ向けて支援する。
- □ 児童生徒の発するSOSを見逃さないために、SOSの出し方や受け 止め方教育を実施し、保護者や専門機関と連携して自殺を予防する。
- □ 児童生徒を虐待や性被害等から守るため、気になる兆候があれば素 早く組織で対応し、必要に応じ子ども相談センター等へ通報する。
- □ 小のアンケートや教育相談を充実させ、継続的に取り組むことで見 童生徒の変化をとらえる。

# 『生き方を考える』の視点

- □ 教科等の授業では、児童生徒一人一人が学ぶ喜びを自覚し、仲間と 協働しながら資質能力を育む授業改善に取り組む。
- □ 学級活動や行事への取り組みでは、自分や仲間のよさや個性を認め 合う温かい人間関係づくりを最優先課題にして取り組む。
- □ 特別の教科道徳や総合的な学習の時間では、児童生徒が社会や未来 に目を向け、夢や憧れを抱きながら自ら課題を見出し、他者と協働 して最適解を導き出す体験活動に取り組む。
- □ 地域や社会の歴史と未来に目を向け、出逢った人の生き方から学び、 自らも地域社会人として活躍する志を抱く。

○ 各種訪問事業を通して、各学校における素晴らしい教育活動を価値付けるとともに、岐阜地区全体へ広めていきます。

# 「ぎふいのちの教育」に関わる主な教育活動と各種訪問事業(※数字は重点とする訪問事業の番号)

【いじめ防止・不登校支援の教育】

- ◎温かい人間関係づくり
- ◎居場所と絆づくり

# 【訪問:**①35①**】

- ・話しやすい大人への教育相談体制
- 校内教育支援センターの設置
- 関係機関との連携による学習保障

# 【自殺予防教育】

◎SOSの出し方・受け止め方教育 ◎性被害から守る予防教育

# 【訪問:24①】

- ・SC、養教等との自殺予防TT授業
- 小と体を守る教育
- 性被害・児童虐待防止等の防止

### 【健康教育】

- ◎健康と命の大切さ、命の誕生
- ◎性に関する理解

# 【訪問:468】

- ・発達の段階に応じた保健体育授業
- 専門家 (医師等) に学ぶ命の授業
- 地域の実態に即した防災教育

# 【小の教育】

- **○**生命

  重
- ◎生きる喜びを実感する体験活動

# 【訪問: 1367】

- 全教育活動を通じた人権教育の推進
- ・多様な生き方への気づきの喚起

1. 岐阜教育事務所



2. 岐阜県総合教育センター



4。文部科学省(YouTube)







# 令和7年度 学校訪問事業の概要

#### 1 趣旨

- (1) 地域が教育力を発揮できるよう、学校間、関係団体、行政等の連携を強化し、総合的に支援する。
- (2) 市町教育委員会や市町立学校が主体性を発揮できるよう、学校教育指導、教職員人事管理等の学校に関する支援機能を一元化し、専門的な立場から支援する。

## 2 訪問事業

・「岐阜教育事務所 指導指針」を踏まえて、下記の訪問を行う。

種	概要								
別	訪問名	対象及び内容	回数	担当部署	頁				
	<ul><li>① 学校経営・ 人事管理 訪問</li></ul>	・学校経営についての指 導・助言	岐阜市:3年に1度 岐阜市以外:隔年	学校職員課 教育支援課	9				
A 計画	② 特別支援教育計画訪問	・新設特別支援学級 ・新設通級指導教室 ・特別支援学級新任 ・①に同行することもあり ※原則夏季休業日まで	1回	教育支援課	15				
訪問	③ 道徳教育計画 訪問	・第15期(3/3年次)	3年間で中学校区1回	教育支援課	16				
	① 小学校における教科等専門性向上計画訪問	- ・ 現 4 期 (2 / 3 年火) - ・ ガループの数利・領域か	全小学校・義務教育学校(前期 課程)1回	教育支援課	21				
B 教育委員会要請訪	⑤ 主題研究訪問	・市町教育委員会から要請 があった幼稚園・幼児 園、小学校、中学校、義 務教育学校を訪問	2回以内 ※小学校・義務教育学校(前期課程)は④を1回とする ※義務教育学校は前期課程と後期 課程それぞれ2回以内 ※⑥⑦に該当する学校は3回以内 ※⑦に該当する学校は研究教科に て1回は実施	教育支援課	24				
云要請 訪問	⑥ 文部科学省及 び県教育委員 会指定校訪問	別支援教育課等) や岐阜	2回程度 ※公表会はそのうちの1回とする ※各要項を確認する	県教育委員 会及び 教育支援課	26				
問	⑦ 事務所指定研 修校訪問	•岐阜教育事務所指定研修 校	指定校の公表会は3年間で1回実 施、公表会実施の年度は、事前 相談実施可能	教育支援課	29				
C	<ul><li>8 若手・中堅 教員等指導力 向上訪問</li></ul>	機数いない場合や校種の異動直後、免外教科の指導を行っている場合も可 ※希望する内容についての実技講習や教材研究等も可	2回以内 ※⑤とは別 ※義務教育学校は前期課程と後期 課程それぞれ2回以内	教育支援課	30				
その他	⑨ 教科研究会等 訪問	・市町教科研の要請により 訪問(授業公開を原則)	2 回以内	教育支援課	_				
	⑩ 事務所事業 会場校訪問	・初任者研修、人権教育教 員研修会の会場校等 ※指導案等の事前相談可(W e b 会議への拡充)	必要に応じて	教育支援課	_				
	<ul><li>① いじめ・不登 校等対策訪問 (生徒指導要請訪問)</li></ul>	上を図るための訪問	1回以内	教育支援課 (地域連携係)	32				

<sup>※「</sup>外国人児童生徒支援訪問」は、④⑤⑧の訪問に併せて実施する。

# 令和7年度 計画訪問予定一覧表

<ul><li>①学校経営</li></ul>	<ul><li>人事管理訪問</li></ul>	②新設特別	п	③道徳教育	④小学校教科等専門
岐阜市	 岐阜市外	支援学級等訪問	月	計画訪問 中学校区	性向上計画訪問 (第4期2/3)
<岐阜市>	<羽島市>	【特別支援学級】	5		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
岐阜小	竹鼻小	・白山小	6	本荘中学校区	【Aグループ】
華陽小	福寿小	•木田小		(徹明さくら小・本荘小・草潤中)	• 社会科
本荘小	堀津小	・一色小		(160,710, (151, 111, 11)	・体育科
三里小	中島小	・精華中		那加中学校区	• 生活科
当 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	竹鼻中	・藍川中		(那加第一小・那加第三小)	から選択
加納西小	中央中				
木田小	<各務原市>	【7.7 勿 此7关 机 宀】		真正中学校区	ID #30 91
七郷小	那加第三小	【通級指導教室】 •明郷小		(真桑小・弾正小)	【Bグループ】
西郷小	稲羽西小 稲羽東小	• 妈 飙 小   • 加 納 西 小	7	長森中学校区	・音楽科 ・図画工作科
岩小	# 親沼第一小	· 長森北小		(長森北小・長森西小・日野小・	・家庭科
早田小	鵜沼第二小	·七郷小		長森東小)	・総合的な学習
三輪北小	八木山小			桑原学園	の時間
長森東小	各務小	•正木小	0		から選択
柳津小	蘇原第二小	•松枝小	9	右野田中子佼区   (岩野田小・岩野田北小)	
加納中	那加中	•岐南中		(石野田小・石野田北小) 	
長良中	稲羽中			   穂積北中学校区	【Cグループ】
島中	鵜沼中			(本田小・生津小)	• 理科
岩野田中	緑陽中		10	三輪中学校区	・外国語活動・
精華中	蘇原中		10	(三輪南小・三輪北小)	外国語
長森南中	かかみがはら支援 <山県市>			1	・特別活動 (学級活動)
東長良中	大桑小			東長良中学校区	から選択
藍川北学園	桜尾小			(長良小・長良東小)	7/ O.E.M
岐阜特別支援	伊自良北小				
	美山小			岐南中学校区	
	いわ桜小			(北小・東小・西小)	
	伊自良中		11	岐阜西中学校区	
	<瑞穂市>			(七郷小・合渡小)	
	南小			   緑陽中学校区	
	中小西小			(鵜沼第三小·緑苑小)	
	超小   穂積北中			(MANE) (1 147) 147)	
	<本巣市>			羽・中央中学校区	
	本巣小			(中央小)	
	席田小		12	境川中学校区	
	土貴野小			(且格小・鶉小・柳津小)	
	一色小				
	真正中			各・中央中学校区	
	<羽島郡二町>			(中央小・鵜沼第二小・陵南小)	
	笠松小			   川島中学校区	
	松枝小 下羽栗小			川島中子牧区   (川島小)	
	ト羽来小 笠松中			- √E.V. 1. /	
	<北方町>			高富中学校区	
	北学園			(高富小・富岡小・梅原小・	
	10 3 104			大桑小・桜尾小)	
			1		
			2		

# 令和7年度 学校経営·人事管理訪問要項

#### 1 目 的

・学校の管理運営の実態と教育活動推進の現状を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行う。

#### 2 内容

- (1) 校長の明確な経営ビジョンのもと、全教職員による組織的で活力ある学校経営の具現状況
  - ・教職員一人一人が自らの分掌で校長の学校経営方針を具現できるよう、教頭・主任層による明快な方向性・具体策等の提示
  - ・本年度の学校課題を明確にし、児童生徒、地域の特色を踏まえた学校経営の方針と重点の策定及び 進捗状況
  - ・確かな学力育成のための指導、主体的・対話的で深い学びの実現に向けての取組
  - ・「チーム学校」としての体制整備と組織機能の強化への取組、組織マネジメントと、若手職員及びミドル リーダー層の育成
  - ・多忙化解消と勤務の適正化、時間外勤務の把握、ハラスメント対策など、職場環境の改善に向けた具体的な取組とその成果
  - ・教育方針や学校評価の公表など開かれた学校づくりの推進等
- (2) 児童生徒の安全確保のための危機管理体制の確立状況
  - ・いじめ等生徒指導に関する諸問題への組織的な対応状況
  - ・「事前、発生時、事後」の三段階を想定した危機管理の取組
  - ・家庭・地域・関係諸機関等との連携強化
  - ・外国人児童生徒及び日本語指導対象児童生徒への指導体制や組織的な対応状況
- (3) 教職員の資質や指導力の向上に対する取組状況
  - ・授業研究や校内研修の運営及び内容の改善
  - ・面談を生かした教職員へのキャリアアップのための指導
  - ・管理職による教職員の心身の健康状態の把握と健康維持のための取組
- (4) 服務規律等に対する徹底状況
  - ・服務規律の徹底及び不祥事根絶に関わり、全教職員が個と組織の両面から高いコンプライアンス意識をもって日々実践に向かうことによる、学校の信頼の構築
  - ・多様な勤務形態に対する適正な人事管理
  - ・「適正、正確、迅速」な人事管理及び学校事務の遂行

#### 3 訪問者

- ·学校職員課長 ·学校職員課課長補佐 ·学校職員課管理調整係
- •教育支援課課長補佐等

### 4 方法

(1) 管内の全ての小・中・義務教育学校(岐阜特別支援学校・かかみがはら支援学校を含む)を原則として隔年に訪問する。

ただし、岐阜市立学校については、3年に1度の訪問とする。

- (2) 市町教育委員会より、訪問の要請がある場合は年度当初の訪問計画によらず訪問を行う。
- (3) 市町教育委員会の課長、担当指導主事等が同行する。
- (4) 管理職及び主任層・初任者等との懇談、授業参観を通して指導・助言をする。

(※3授業参観を参照のこと)

#### 【基本的な日程…授業参観(1~2時間)を含め 3~4時間】

|1||校長・副校長、教頭、主幹教諭・指導教諭、教務主任、生徒指導主事との懇談 ↓ (校長のみ説明10分、質疑応答の時間を10分以上確保願います。) |2||校長等との懇談①・公簿点検① 3授業参観 4校長との懇談②・公簿点検②・初任者がいる場合は初任者との懇談 1 7 指導・助言

# 【生徒指導同行日程…教育支援課生徒指導担当が同行する場合】

1 校長・副校長、教頭、主幹教諭・指導教諭、教務主任、生徒指導主事との懇談 ↓ (校長のみ説明10分、質疑応答の時間を10分以上確保願います。) 2 校長等との懇談①・公簿点検①・5 生徒指導関係懇談① 3授業参観 1 4校長等との懇談②・公簿点検②・5生徒指導関係懇談②・初任者がいる場合は初任者との懇談 7 指導・助言

# 【特別支援同行日程…教育支援課特別支援教育担当が同行する場合】

1 校長・副校長、教頭、主幹教諭・指導教諭、教務主任、生徒指導主事との懇談 ↓ (校長のみ説明10分、質疑応答の時間を10分以上確保願います。) |2||校長等との懇談①・公簿点検①・|6|||特支関係懇談① 3授業参観 4校長等との懇談②・公簿点検②・6特支関係懇談②・初任者がいる場合は初任者との懇談 7 指導・助言

## 【生指特支同行日程…教育支援課生徒指導担当及び特別支援教育担当が同行する場合】

|1||校長・副校長、教頭、主幹教諭・指導教諭、教務主任、生徒指導主事との懇談 ↓ (校長のみ説明10分、質疑応答の時間を10分以上確保願います。) 2校長等との懇談①・公簿点検①・5生徒指導関係懇談①・6特支関係懇談① 3 授業参観 4校長等との懇談②・公簿点検②・5生徒指導関係懇談②・6特支関係懇談② ・初任者がいる場合は初任者との懇談 7 指導・助言

# 1 校長・副校長、教頭、主幹教諭・指導教諭、教務主任、生徒指導主事との懇談

- (1)学校経営ビジョンの説明(校長のみ 時間は全体の訪問時間から学校が決定する。)
  - ・「学校経営の方針と重点」を基に説明する。
- (2)次のテーマについての質疑応答(時間は全体の訪問時間から学校が決定する。)
  - ・学校課題の捉えとそれに対する取組
  - ・人材育成、校内研修の計画と取組内容
  - ・不祥事根絶のための取組
  - ・ 危機管理体制の確立状況
  - ・労務管理のために実践している具体的な取組内容
  - ・特別支援教育推進にかかわる校内支援体制の確立状況
  - ・いのちの教育や不登校・いじめ等の未然防止とその対策に係る取組
  - ・確かな学力の育成に向けた授業改善において実践している具体
  - ・ICT機器を活用した取組の具体
  - ・学校職員課からの質問について、教頭等は端的に説明すること。
  - ・説明に必要と思われる既存の書類等(根拠資料)を準備してもよい。

# 2 および4 校長等との懇談(1/2) - 公簿点検(1/2)

- (1)校長との懇談(1)(2)
  - ○職員調書及び人事に関する補助資料に基づいて、教職員一人一人の勤務状況等を説明する。
  - ・職員構成、初任者、交流・派遣教員、講師等の情報
  - ・人事異動ビジョン(全ての教職員に関わる生涯設計)
    - <広域、へき地小規模校派遣、研修校・実習校等候補者、育児等休業中の教職員の復帰に関する情報等を含む>
- (2)公簿点検①②
  - ○公簿の点検を通して適正な帳簿処理及び管理、活用の状況を把握し指導・助言する。
  - 【必ず準備するもの】…机上に並べて準備する
  - ○学校教育法施行規則 第28条関係、第4条関係 ○入学通知書
  - (指導要録、その写し及び抄本並びに出席簿及び健康診断に関する表簿)
  - ○卒業者名簿 ○転出入名簿
  - ○不祥事根絶に係る取組(アンケートや研修等の実施状況等)が分かるもの
  - ○危機管理マニュアル
  - ○教職員の時間外勤務時間記録簿、検証記録簿、最終退校記録または、それに準ずるもの
  - ○外部記憶装置管理簿(持ち出し許可簿)
  - ○加配教員の位置付け・効果が分かる書類、時間割、非常勤講師の勤務実績簿
  - ○前年度の学年、学級会計簿
  - ※デジタルデータで管理しているものでも、点検作業の効率を上げるため、できる限り印字して準備願います
  - 【当日に閲覧・点検を求める場合のあるもの】…求められた場合、速やかに提示する。
  - ○その他①
    - ・非常災害対策に関する規定、前年度・今年度の各種会計簿(教材購入、生徒会・児童会、 修学旅行、給食費徴収簿等)
  - ○その他②
    - ・<生徒指導関係> … 学校いじめ防止基本方針(1部)、生徒指導上の問題行動及び不登校 等に係る月別報告書等の記録文書の原本(印刷する必要はない)
    - ・<特別支援教育関係>… 個別の教育支援計画、個別の指導計画、交流及び共同学習の計画、特別支援学級教育課程等個表、通級による指導実施計画、 判定書、同意書

- ※教育支援課 学校地域連携係・特別支援教育担当が同行する場合、5・6を参照のこと。
- ※学校職員課管理調整係が同行する際には、次の公簿も準備すること。

手当・旅費関係、給与簿、出張同い・旅行命令書・復命書、年次休暇簿、等

(デジタルデータで管理しているものでも、点検作業の効率を上げるため、できる限り印字して準備願います。)

# 3 授業参観

- ○授業参観・保健室・特別教室・職員室等の参観を通して指導・助言する。
  - ・原則、全職員の授業を参観するが、学校事情により、全職員の授業公開が困難な場合に限り、校長の 人事異動ビジョン等に基付き、参観学級を選定し、参観順を決める。
  - ・公開授業について、参観順、授業者名が記された資料を準備する。指導案の形式は定めないが授業の内容・ねらい・展開が分かる(例 参照)
  - ・初任者の実施する授業の参観は必ず位置付け、授業参観後に10分程度の懇談をもつ。
    - ①教諭、講師、県費会計年度任用非常勤講師
      - ・児童生徒との信頼関係、指導力、専門性、使命感、教育的情熱、研修意欲等
      - ・児童生徒数、教室経営等の学習環境、空き教室の活用、備品や薬品の保管状況
    - ②養護教諭、養護助教諭
      - ・学校保健に関する経営状況
      - ・保健室の管理状況(薬品管理等)
    - ③栄養教諭、学校栄養職員、臨時技師
      - ・食に関する管理及び指導の状況
    - ④事務職員、臨時主事
      - ・学校経営への参画、学校事務の経営状況
      - ・施設設備の整備、活用、安全管理
    - ⑤教育事務所 学校地域連携係担当は、授業及び休み時間に児童生徒の様子を参観する。

# 5 生徒指導関係懇談

- (1)懇談のもち方
  - ・生徒指導主事は、教育支援課学校地域連携係担当と、生徒指導上の諸問題及びその対応について懇談をもつ。この際、「学校いじめ防止基本方針」(1部)を準備しておくこと。
- (2) 懇談の内容
  - ・生徒指導上の諸問題(いじめ・不登校・問題行動等)の状況について
  - ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組について
- (3)懇談の時間
  - ・公簿点検①及び公簿点検②の時間帯に行う。

#### 6 特別支援教育関係懇談

- (1)懇談のもち方
  - ・特別支援教育コーディネーターは、教育支援課特別支援教育担当と、特別支援教育の推進について懇談をもつ。この際、特別支援教育関係書類を準備しておくこと。
  - ・希望がある場合、特別支援学級担任、通級指導教室担当は、教育支援課特別支援教育担当と、 具体的な指導とその対応について懇談をもつことができる。
  - ・新設特別支援学級等訪問と重ねて行ってもよい。
- (2)懇談の内容
  - ・校内委員会(特別支援教育推進に関する委員会)を中心とする校内支援体制の整備状況
  - ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した通常の学級及び特別支援学級の児童生

徒への指導について、関係諸機関との連携や交流及び共同学習の推進状況

- ・指導教諭等との連携
- ・特別支援教育に関わる教職員の研修計画
- (3)懇談の時間
  - ・公簿点検①及び公簿点検②の時間帯に行う。

#### 5 その他

- (1) 資料は、市町教育委員会を通じて学校職員課へ、訪問日の3日前までに提出 ※部数はその都度指示
  - ※①目程
    - ②学校経営の方針と重点
    - ③教室配置図(保健室、理科室を含む)
    - ④授業参観資料(参観順) ※様式は各市町教育委員会による。(例 参照)
- (2) 校長からの人事に関する補助資料は、訪問当日3部(教育事務所用)準備
- (3) 目程について
  - ・訪問は日程案に示した時間程度で、授業参観を位置付ける場合は1~2コマとする。 ※授業参観順等が記された資料に基付き参観するが、各教室を適宜参観する場合もある。
  - ・特別支援教育関係の懇談がある場合は、特別支援学級、通級指導教室の授業公開を位置付ける。 なお、特別支援教育コーディネーターとの懇談は、全体の「指導・助言」までには終了する。
  - ・校長等との懇談と公簿点検の場所は別にする。
- (4)職員調書について

4月に事務所へ提出した職員調書と違いがある場合のみ、人事懇談でその詳細を説明する。また、職員 が増員となった場合は、その職員分のみ記載された調書を当日提出する。それ以外は、準備不要。

(5)注意事項

学校が準備する資料は、A4白黒印刷(カラー刷り、インデックスや製本テープ、色紙はNG)

# 【資料例】

# 公開授業資料

〇〇小学校

※本時の子供の学習活動が明確な略案例(※活動の明確化、発問の明文化等)

順	職名	名前	年齢	免 許	校務分掌	学級担任	公開授業
	教諭	薮田 太郎	35	小1 中国1	人権教育主任	1年1組	1年1組
	国語		【ねらい	い事柄の順序に	気を付けて読み	、たこの生息場	所や体の特
1	【うみのかくえ	れんぼ 4/8】		徴、隠れ方を	文章の中から選	び出すことができ	きる。
	□思考•判	ll断·表現	【課 題	[]たこは、どのよ	うにかくれている	のだろう。	
			【展開の	の大要(学習活動	动、発問等)】		
			①たこ	について書かれ	ている部分を音	読する。	
			・全員	で音読する。役	割を決めて、一つ	文ずつ交代で音	読する。
			②課題	について、考え	.仲間と交流する。	,	
					ているのかを明ら	らかにして発言 <sup>・</sup>	できるよう
			声をか	.,			
				くれます」と「	がくします」 は、	どんな違いがん	あります
			か。				
			_	の隠れ場所と隠	れる方法につい	て、図鑑カード	に書き込
			む。	NA NAME AND A	10 % (7)(6)	- A E.\\	
	244.AT	\+\\+ ++			ドを隣同士で読る	1	1
	講師	清流 蒼	24	小1 中英1		6年所属	5年1組
	外国語活動		【ねらい		す事について、その マュギャクミェレン		とや食べる
2		to Japan. 2/5]	<b>7</b> ⇒	_	たずね合うことが	- •	n <del>ル</del> シフ こ
	□思考・判	则断•衣况		11及達のねりり 0大要(学習活動	めの行事にはど, ** ※ 野笠 \ **	んなものがめるの	りにつり。
					奶、宠同寺/』 ついて、児童と <sup>*</sup>	<b>うり取りを行う</b>	(道 ス )
			•		rents do you kn		。(守八)
			1	=	③を行い、日本		て相記す
			<b></b> る。	5 LISTCHA,	@ 5.114 \ D\	107/11 #1C 71	C /E/KE 9
			- "	すめの行事につ	ついてたずね合う	う」(言語活動:	1)
					Let's Try②を		·
			_	ュニケーション	• -	13 . 4 14 3 784	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
					ついてたずね合う	う。(言語活動2	2)
			@Let'	s Try3, 43	を行い、表現面の	D補足をする。	
			⑦おす	すめの行事につ	ついてたずね合う	う。(言語活動:	3)
			<b>⑧友達</b>	のおすすめの行	<b>行事について、</b> オ	うかったことや	自分との
			違い	について交流で	ける。(まとめ)		

# 特別支援教育計画訪問実施要項

#### 1 目 的

小・中・義務教育学校における特別支援教育推進上の課題について支援を行い、特別支援教育の充実を図る。そのため、「小・中・義務教育学校訪問」と「新設特別支援学級等訪問」(新設通級指導教室含む)を実施する。

## 2 「小・中・義務教育学校訪問」(「学校経営・人事管理訪問」の同行) について

#### (1) 内容

- ①授業参観
  - ・特別支援学級、通級指導教室、障がいのある児童生徒の在籍する通常の学級の授業参観
- ②特別支援教育コーディネーターとの懇談
  - ・特別支援教育推進状況の把握、体制充実のための指導・助言
- ③諸帳簿の点検
  - ・特別支援教育にかかわる諸帳簿の作成・管理・活用状況の把握、指導・助言
- ④管理職への指導・助言

#### (2) 対象

・特別支援学級または通級指導教室がある学校

#### (3) 日程調整等

①訪問日

- ・学校経営・人事管理訪問と同一日に、管内の小・中・義務教育学校を、可能な限り訪問する。
- ②その他
  - ・訪問実施、日程調整、資料等については、「学校経営・人事管理訪問要項」を参照すること。
  - ・授業参観の形態は、①全学級参観、②特別支援学級等参観、③支援を必要とする児童生徒の参観のいずれかとし、学校のニーズに応じる。(当日に、担当主事と確認する。)

# 3 「新設特別支援学級等訪問 (新設通級指導教室を含む)」について

#### (1) 内容

- ①授業参観(新設特別支援学級または新設通級指導教室の授業参観)
- ②新設特別支援学級の担任や新設通級指導教室の担当者と懇談
- ③特別支援教育コーディネーターとの懇談及び諸帳簿の点検
  - ・特別支援教育推進、体制整備、諸帳簿の作成・管理・活用の状況把握と指導・助言
- ④管理職への指導・助言

#### (2) 対象

- ・新設特別支援学級がある学校
- ・新設通級指導教室がある学校
- ・初めて特別支援学級を担任、または通級指導教室を担当する教員がいる学校で、希望する場合

#### (3) 日程調整等

①訪問日

- ・教育事務所と市町教育委員会と学校が調整して、原則として、夏季休業日前までに実施する。 ②訪問日程
  - ・日程は原則、2単位時間とし、学校の日課を考慮して検討する。
  - ※複数の学級、教室がある場合は、日程相談可とする。

# (4) 資料等準備する物(当日)

// 具科寺华浦9の初(ヨロ/	
①特別支援学級	
□指導案(略案可)	□個別の教育支援計画 (作成中のもので可)
□個別の指導計画(作成中のもので可)	□特別支援学級教育課程等個表 (様式1または様式2)
②通級指導教室	
□指導案(略案可)	□通級による指導実施計画(様式3)
□個別の教育支援計画(作成中のもので可)	□個別の指導計画(作成中のもので可)
③特別支援教育コーディネーター	
□特別支援教育全体計画	□校内委員会年間計画等の資料
□個別の教育支援計画(作成中のもので可)	□個別の指導計画(作成中のもので可)
※「資料等準備する物」は、新設の特別支援学	級・通級指導教室分について準備すること。特別支援教
育コーディネーターは 銀談で使用する個別	の数奇支援計画 個別の指導計画を準備すること

# 道徳教育計画訪問 実施要項

## 1 第15期の道徳教育徹底指導事業「道徳教育計画訪問」の趣旨

温かい人間関係を育む学級経営の中で、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて意図的・計画的・発展的な道徳教育を推進するとともに、主体的に生き方についての考えを深める「特別の教科 道徳」の授業の充実を図るため、道徳教育計画訪問を実施する。

#### 2 「道徳教育計画訪問」の重点

道徳教育の目標、重点内容項目及び育てたい資質・能力を中学校区で共有する。

- ・義務教育9年間の成長を見通した意図的・計画的・発展的な道徳教育の推進
- ・道徳科を要とした道徳教育の充実

## 3 訪問の内容(令和7年度は、第15期の3/3年次)

#### (1) 学校

	○ 推進体制の整備
学校の教育活動全体を通じ	○ 指導計画の整備
た道徳教育の推進	・全体計画
	・「特別の教科 道徳」の年間指導計画等(※教科用図書の活用)
	・中学校区における育てたい資質・能力の共有
意図的・計画的・発展的な道	・温かい人間関係を基盤とした学級経営の充実
徳教育の推進	・他の教育活動との関連を図りながら学校の教育活動全体を通じて行う道徳教
	育の推進
	・ねらいの明確化
「特別の教科 道徳」の	・話合いの工夫
授業の充実	・生き方についての考えを深める多様な指導方法の工夫
	・評価の工夫

#### (2) 市町教育委員会

- ・市町教育委員会の道徳教育推進施策の充実 (3年間の推進計画)
- ・道徳教育推進施策の具現状況の把握と方向性の検討

### 4 訪問の方法

・岐阜教育事務所の指導主事が、3か年計画で、岐阜地区管内の全ての中学校区を訪問する。義務教育学校は 3か年に1回の訪問とする。

## 5 訪問の日程

## (1) 共通事項

- ・訪問日は、岐阜教育事務所の計画に沿って、市町教育委員会と協議の上、調整し決定する。
- ・訪問の日程は、午後半日を基本とし、次の内容を入れることを原則とする。

道徳教育推進教師との懇談	・本日の会のもち方について						
担信教育推進教師とり怨詠	・授業研究会の視点、協議会の項目、本日までの経緯の概要について						
特別公開授業	・年間指導計画に基づいたその月の「特別の教科 道徳」の授業の公開						
应 <b>坐开始</b> 人	・授業研究						
授業研究会	・岐阜教育事務所からの指導・助言						
	・中学校区や学校における重点とする内容項目、道徳教育の推進状況、推進体						
9年間を見通した道徳教育	制、指導計画等について						
についての協議会	・中学校区や学校における「特別の教科 道徳」の在り方について						
	・岐阜教育事務所からの指導・助言						

Bタイプ

## (2) 日程例

Aタイプ

懇談及び協議会 (50分間)	<b>懇談</b> (10分間)			
〈参加者〉	〈参加者〉			
・当該中学校区の管理職 各校1名	・当該中学校区の道徳教育推進教師 各校1名			
・当該中学校区の道徳教育推進教師 各校1名	・当該市町教育委員会担当者			
・当該市町教育委員会担当者	・岐阜教育事務所担当者			
・岐阜教育事務所担当者				
特別:	公開授業			
授業研究会(50分間)	協議会(40分間)			
〈参加者〉	〈参加者〉			
・会場校の校長、教員等	・当該中学校区の管理職 各校1名			
・当該中学校区の道徳教育推進教師 各校1名	・当該中学校区の道徳教育推進教師 各校1名			
・当該市町教育委員会担当者	・当該市町教育委員会担当者			
・岐阜教育事務所担当者	・岐阜教育事務所担当者			
	授業研究会(50分間)			
	〈参加者〉			
	・会場校の校長、教員等			
	・当該中学校区の道徳教育推進教師 各校1名			
	・当該市町教育委員会担当者			
	・岐阜教育事務所担当者			

- ※ 上記以外の参加者は、当該中学校区の判断により決定する。(授業研究会に当該中学校区の校長、教員等が 参加することも可能。)
- ※ Bタイプにおいて、協議会と授業研究会の日程を入れ替えてもよい。
- ※ 懇談及び協議会の進行は、岐阜教育事務所の指導主事が行う。
- ※ 開始時刻や協議会の時間等は、当該中学校区の判断により決定する。(上記の時間を目安とする。)

#### 6 事前提出物(会場校のみ)

- ・会場校は、次の①~④を市町教育委員会へ3部提出する。
- ・市町教育委員会は、各市町における「道徳教育推進計画」等を別添の上(綴じ込まなくてよい)、1週間前までに岐阜教育事務所へ2部提出する。
- ① 道徳教育の全体計画
- ② 「特別の教科 道徳」の年間指導計画等 ※特別支援学級を含む全学年分
  - ・新たに追加された内容項目を含め、学習指導要領に示された内容項目で作成されたもの
  - ・別葉など、「特別の教科 道徳」と他の教育活動との関連が分かるもの
- ③ 特別公開授業の学習指導案
  - ・主題構成表、本時の展開、「特別の教科」道徳」の授業と他の教育活動との関連を位置付けたもの
- ④ 協議会資料 (別紙様式) 「道徳教育計画訪問」協議会内容
  - ・(別紙様式) に、当該中学校区の各学校が記入し、会場校が取りまとめたもの

#### 7 当日提出物

- ・会場校以外の学校は、「6 事前提出物」にある①②を、協議会の参加人数分+1部持参する。
- ・会場校は、「6 事前提出物」の①~④を、協議会の参加人数分(市町教育委員会担当者、岐阜教育事務所担当者分を除く)準備し、配付する。

#### 8 協議会について

- ・次の①~⑥より、当該中学校区で、協議したい項目を選択する。
- ・協議会では、特別公開授業の授業研究に偏ることなく、9年間を見通した、中学校区や学校における道徳教育、要としての「特別の教科 道徳」について協議する。その際、「岐阜教育事務所【ぎふ いのちの教育】の二本柱『命の尊厳』『生き方を考える』」の視点から協議する。

#### **『命の尊厳』及び『生き方を考える』を視点として、**以下のうちいずれか1点について協議する。

- ① 各学校の児童生徒の道徳性と、義務教育9年間で目指す児童生徒の姿
- ② 中学校区や各学校の道徳教育の目標と重点とする教育活動
- ③ 「特別の教科 道徳」と他の教育活動との関連
- ④ 年間指導計画、別葉等の活用の仕方
- ⑤ 「考え、議論する道徳」に向けた「特別の教科 道徳」の指導の工夫
- ⑥ 「特別の教科 道徳」の評価の仕方

について協議する。

# 道徳教育計画訪問 協議会内容

1 協議する項目(道徳教育計画訪問 実施要項「8 協議会について」の①~⑥より選択)

〇〇中学校	□□小学校	△△小学校

※ 学校数が多い場合は、枠を追加してください。

「命の尊厳」及び「生き方を考える」の視点から、

※ 選択しなかった項目についての記載、及び参考資料等の添付は不要です。

# <sup>令和5~7年度(第15期)</sup> 道徳教育計画訪問予定一覧表

太字が第14期の会場校

	令和5年度(1/3)	実施月	令和6年度(2/3)	実施月	令和7年度(3/3)	実施月
	<b>岐阜清流中</b> 学校区 (則武小・早田小)	6	<b>岐阜中央中</b> 学校区 (岐阜小・明郷小)	6	<b>本在中</b> 学校区 (徹明さくら小・本荘小・草潤中)	6
	梅林中学校区 ( <b>梅林小・</b> 白山小・華陽小)	6	加納中学校区 ( <b>茜部小・</b> 加納小)	7	長森中学校区 (長森北小・長森西小・長森東小・ <b>日野小</b> )	7
	<b>島中</b> 学校区 (城西小・島小・木田小)	9			岩野田中学校区 ( <b>岩野田小・</b> 岩野田北小)	9
岐阜	精華中学校区 ( <b>市橋小・</b> 鏡島小)	10	藍川中学校区 (芥見小・ <b>岩小</b> )	10	三輪中学校区 ( <b>三輪南小</b> ・三輪北小)	10
-	岐北中学校区 ( <b>方県小・</b> 西郷小・黒野小・網代小)	10	<b>厚見中</b> 学校区 (厚見小)	11	<b>東長良中</b> 学校区 (長良小・長良東小)	10
	陽南中学校区 (加納西小・ <b>三里小</b> )	11	藍川東中学校区 ( <b>芥見東小</b> )	11	<b>岐阜西中</b> 学校区 (七郷小・合渡小)	11
	<b>藍川北中</b> 学校区 (藍川小)	11	青山中学校区( <b>薫山小・</b> 常磐小)	12	<b>境川中</b> 学校区 (且格小・鶉小・柳津小)	12
	長森南中学校区 ( <b>長森南小</b> )	12	長良中学校区( <b>長良西小</b> )	12		
羽島	羽島中学校区 ( <b>正木小・</b> 小熊小・足近小)	9	竹鼻中学校区 ( <b>竹鼻小・</b> 福寿小)	10	桑原学園 (R4後期課程)	7
市			中島中学校区 (中島小・ <b>堀津小</b> )	11	中央中学校区 <b>(中央小)</b>	11
	桜丘中学校区 ( <b>那加第二小・</b> 尾崎小)	7	稲羽中学校区 (稲羽西小・ <b>稲羽東小</b> )	12	那加中学校区 ( <b>那加第一小・</b> 那加第三小)	6
各 務	蘇原中学校区 (蘇原第一小・ <b>蘇原第二小</b> )	11	<b>鵜沼中</b> 学校区 (鵜沼第一小・各務小・八木山小)	10	<b>緑陽中</b> 学校区 (鵜沼第三小・緑苑小)	11
原市					川鳥中学校区 ( <b>川島小</b> )	12
					中央中学校区 ( <b>中央小・</b> 鵜沿第二小・陵南小)	12
山県市	伊白良中学校区 ( <b>伊自良北小</b> ・伊白良南小)	10	美山中学校区 ( <b>美山小・</b> いわ桜小)	6	高富中学校区 (高富小・富岡小・ <b>梅原小・</b> 大桑小・ 桜尾小)	12
瑞穂市	穂積中学校区 ( <b>穂積小・</b> 牛牧小)	11	巣南中学校区 ( <b>西小・</b> 南小・中小)	11	穂積北中学校区 (生津小・ <b>本田小</b> )	9
本	本巣中学校区 ( <b>本巣小・</b> 外山小)	12	根尾学園校区 ( <b>R3根尾小</b> )	7	真正中学校区 ( <b>真桑小・</b> 弾正小)	6
巣市			<b>糸貫中</b> 学校区 (席田小・一色小・土貴野小)	11		
二町		_		12	岐南中学校区 (北小・ <b>東小・</b> 西小)	10
北方	南学園 <b>(R2北方南小</b> )	7	北学園	9		

# 令和6年度~令和8年度 小学校における教科等専門性向上計画訪問実施要項

#### 1 「小学校における教科等専門性向上計画訪問」の趣旨

児童が学校で過ごす日々(教育課程)には、各教科・領域の授業がバランスよく配置され、総じて「生きる力」が育まれている。ゆえに、それらの日々を担う小学校教員には、各教科・領域の指導について、等しく「指導力の充実」が求められる。

一方、岐阜地区における「教育委員会要請訪問」(主題研究)における、小学校からの「社会科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科」の要請は極めて少ない。また、これらの教科の指導について研修する機会は、教育課程講習会や小学校教科指導講習会に限られており、授業研究については市町教科研における授業研究会のみである。

このような岐阜地区の現状を鑑み、各小学校・義務教育学校(前期課程)における各教科等の研修を充実させ、児童にとって学校で過ごす「毎日の授業」を一層魅力的で学びがいのあるものとするために、本訪問を実施する。

#### 2 月的

◎小学校・義務教育学校(前期課程)における、各教科・領域(ただし、国語科、算数科、道徳科以外)の専門性を高め、指導力の向上を図る。

#### 3 対象校及び教科

- ・全小学校・義務教育学校(前期課程)(令和7年度は、第4期 2/3年次)
- ※「教育委員会要請訪問(主題研究訪問)」のうちの1枠を充てる。
- ・同一中学校区内の小学校をA~Cの3つのグループに分け、各年度の取組教科・領域を指定する。

【Aグループ】…社会科、体育科、生活科

【Bグループ】…音楽科、図画工作科、家庭科、総合的な学習の時間

【Cグループ】…理科、外国語・外国語活動、特別活動(学級活動のみ) ※原則外国語活動は小3から

※ 令和6年度に延期の学校は、令和6年度のグループの教科・領域から1つ選択する。

## 4 内容及び方法

- ○公開授業及び全校研修会を実施する。
  - ・公開授業教科等及び訪問日は、1年ごとに、岐阜教育事務所が市町教育委員会と協議・調整の上、決定する。 ※原則として、第3期の3年間で研修していない教科を選択する。
    - ※校長の指導の下、校内研修を充実させるため、指定グループ以外の教科・領域を希望する場合は、その意図や計画について、市町教育委員会を通じて「学校訪問希望計画書」提出前に連絡する。
    - ※決定した訪問日及び実施教科・領域は、市町教育委員会を経て通知する。

#### 5 日程

- ○原則として午後半日とする。
  - ・各小学校・義務教育学校(前期課程)は、「訪問案内」をもとに、担当指導主事と研修会のもち方について事前に相談することができる。
  - ※少人数で実施する場合は、必ず校内で、伝達講習を実施する。
  - ※小・中合同の研修会を実施するなどして、より多くの教員が広く学ぶことができるよう配慮する。

#### 6 資料等

- ○訪問案内〔様式2-1〕: 市町教育委員会を通じて前月の20日までに電子媒体にて提出する。
- ○指導案(略案可): 市町教育委員会を通じて1週間前までに電子媒体にて提出する。
  - ※研修会で学び合いたい内容や疑問点等がまとめられた資料がある場合は、学校訪問案内または指導(略)案とともに提出する。
- ○研修会の座席表:指導案(略案可)とともに市町教育委員会を通じて1週間前までに電子媒体にて提出する。

令和7年度 小学校における教科等専門性向上計画訪問指定教科・領域別一覧

	A 社会·体育·生活	B 音楽·図画工作·家庭·総合	C 理科·外国語·外国語活動·特活
	早田小	岐阜小	則武小
	明郷小	徹明さくら小	本荘小
	華陽小	梅林小	白山小
	長森北小	茜部小	加納小
	長森東小	長森西小	日野小
	島小	木田小	長良西小
	岩小	岩野田小	城西小
	三輪北小	市橋小	岩野田北小
岐阜市	黒野小	芥見小	鏡島小
	網代小	方県小	三輪南小
	厚見小	鷺山小	西郷小
	三里小	加納西小	常磐小
	合渡小	七郷小	芥見東小
	藍川北学園	長森南小	長良東小
	長良小	且格小	柳津小
	鶉小		
	小熊小	正木小	足近小
羽島市	福寿小	中央小	竹鼻小
	桑原学園	堀津小	中島小
	那加第一小	那加第三小	那加第二小
	尾崎小	稲羽西小	稲羽東小
夕数点去	川島小	鵜沼第一小	八木山小
各務原市	各務小	鵜沼第三小	緑苑小
	蘇原第一小	蘇原第二小	陵南小
	中央小	鵜沼第二小	
	富岡小	梅原小	高富小
山県市	桜尾小	伊自良北小	大桑小
	伊自良南小	美山小	いわ桜小
	生津小	穂積小	牛牧小
瑞穂市	中小	西小	本田小
			南小
	外山小	弾正小	本巣小
本巣市	真桑小	一色小	土貴野小
	席田小		根尾学園
22 自 377 一 187	西小	東小	北小
羽島郡二町	松枝小	下羽栗小	笠松小
北方町	北学園		南学園

# 令和7年度 外国人児童生徒支援訪問 実施要項

#### 1 目的

近年、本県においても、外国にルーツをもつ児童生徒の集住化と散在化が同時に進行するとともに、児童生徒の生活・学習背景も多様化してきている。そうした中、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校において、児童生徒一人一人の適応状況に応じた計画的な適応指導や日本語指導の実施が求められている。そこで、外国人児童生徒一人一人の将来の展望を見据え、学校生活への適応指導や日本語指導、さらには学習指導や進路指導等を充実したり、現在学校が抱える困り感を解消したりするために「外国人児童生徒支援訪問」を実施する。

#### 2 対象校及び回数、訪問期日

- ・令和7年5月1日現在、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校等を対象に、教育支援課が 行う各種訪問(小学校における教科等専門性向上計画訪問、主題研究訪問、若手・中堅教員等指 導力向上訪問等)と併せて年1回実施する。
- ・訪問期日は、各種訪問予定日が決定し次第、市町教育委員会を通して、当該校に連絡するものとする。

#### 3 訪問者

- ・教育支援課学校教育係担当者(各種訪問と併せて実施するため、当該訪問における派遣主事)
- ※日本語指導の加配教員(常勤及び非常勤)が配置されている学校においては、外国人児童生徒担 当主事が同行する場合もある。

#### 4 内容及び訪問日程

- ・外国人児童生徒教育担当者または管理職との懇談及び教育事務所からの指導助言(10分程度) (「別室での指導」など、特別の教育課程に基づく指導を行っている場合は、特別の教育課程の 編成・実施状況について懇談する。)
- ・教育支援課が行う各種訪問と併せて実施する場合は、授業公開や授業研究会の前後に、本訪問内 容を位置付けるものとする。

#### 5 訪問に関わる資料

- ・特別の教育課程編成・実施計画 (「特別の教育課程」実施校)
- ・個別の指導計画(日本語指導が必要な児童生徒について、個別の指導計画を作成している場合)
- · 「外国人児童生徒支援訪問 記録用紙」

# 令和7年度 教育委員会要請訪問実施要項

#### 1 趣旨

第4次岐阜県教育振興基本計画において、これからの時代に求められる資質・能力の育成として、基礎となる学力を育成することが目標の一つに挙げられている。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成とともに、児童生徒一人一人に対応した指導の充実、学習への関心・意欲の向上等が求められている。

また、経験年数の少ない教職員の増加に伴い、教職員の教科指導力、学級経営力等の育成は各幼稚(児)園、小・中・義務教育学校において喫緊の課題となっている。全校研究会等の校内研修の場は、これまでも若手教員を含めた教職員の実践的指導力の育成において重要な役割を果たしてきた。

こうした現状を鑑み、一人一人が確かな学力を身に付け、全教職員の実践的指導力向上を図るために、教育委員会要請訪問(主題研究訪問、文部科学省及び県教育委員会指定校訪問及び事務所指定研修校訪問)を実施する。

#### 2 目的及び重点

各市町教育委員会の要請に基づき、小・中学校・義務教育学校及び幼稚(児) 園を訪問し、岐阜県・各市町教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を図り、一人一人に確実に力が身に付くようにする。その際、以下の4点を重点として支援する。

- ・学習指導要領、幼稚園教育要領が適切かつ確実に実施されるようにする。
- ・子供一人一人に基礎的・基本的な知識・技能が確実に定着できるよう指導の充実を図る。また、それらを 活用して、思考力、判断力、表現力等が育まれるようバランスに配慮した指導を行うようにする。
- ・学級経営の充実を図り、学習集団の質を高め、児童生徒一人一人が存在感や所属感をもてるようにする。
- ・小・中学校・義務教育学校及び幼稚(児)園の校内研究の計画に即して、管理職等の指導の下、全教職員により教育実践の充実・向上を図り、教職員一人一人の指導力の向上が図られるようにする。
- 3 対象 ※丸数字は、「令和7年度 学校訪問事業の概要」で示した番号
  - ⑤主題研究訪問
    - ・市町教育委員会から要請があった幼稚(児)園、小学校、中学校、義務教育学校
  - ⑥文部科学省及び県教育委員会指定校訪問
    - ・「指導と評価の一体化」による学習評価の充実推進事業
    - ・教育における生成AIの利活用に関する実証研究事業
    - ・道徳教育パワーアップ実践事業
    - ・NEW!GIFU ウェブラーニング (教科学習新システム) 活用推進事業
    - 英語教育推進事業
    - ・ふるさと教育 水と森に学ぶ推進事業
  - ⑦事務所指定研修校訪問
    - ・「令和7・8・9年度 岐阜教育事務所指定研修校」に示す18校と岐阜地区実践研究推進校 ※令和7年度公表会実施指定研修校

羽島市立竹鼻小学校
山県市立高富小学校

## □ 北方町立北学園

#### 4 内容及び方法

○各市町教育委員会は、小・中学校・義務教育学校及び幼稚(児)園における研究の具現状況等に基づき、訪問

#### 要請をする。

- ⑤主題研究訪問
  - ・幼稚(児) 園、小学校、中学校、義務教育学校(前期課程)、義務教育学校(後期課程)への訪問:2回以内(⑥、⑦に該当する学校は3回以内とする。)
    - ※⑦に該当する学校は研究教科にて1回は実施
    - ※小学校・義務教育学校(前期課程)は、④「小学校における教科等専門性向上計画訪問」を⑤のうちの1回とする
- ⑥文部科学省及び県教育委員会指定校訪問
  - · 県教育委員会訪問: 2回程度
  - ※公表会等は、県教育委員会訪問2回程度のうちの1回を充てる
  - ・主題研究訪問: 県教育委員会訪問以外に3回以内
- ⑦事務所指定研修校
  - 主題研究訪問: 3回以内

※公表会:指定校は3年間に1回実施、公表会の事前相談実施可能

#### 5 訪問日および日程

- ○訪問日は、市町教育委員会等から提出される「学校訪問希望計画書」に基づき決定する。
  - ・小・中学校・義務教育学校及び幼稚(児)園は、該当市町教育委員会の指導のもと訪問希望時期を検討する。
  - ・各市町教育委員会及び小・中学校・義務教育学校及び幼稚(児)園は、授業研究会の期日及び内容等について近隣の学校・園に案内をするなど、校区や近隣の学力向上推進教師や教科主任等の参加について配慮をする。
- ○日程は、原則として午後半日とする。

日程(例)	主な内容
H 177 (1/1)	丁,如 1年
公開授業前	・管理職との懇談(一人一人に力を付ける取組、学級経営等) ・研究主任との懇談(研究の歩み、研究会の視点等)
公開授業等	
研究会	<ul><li>・関係主任(特活主任等)が学級経営について話をする。</li><li>・研究主題にそって、研究討議を行う。</li><li>・研究主任が成果と課題を明確にして、研究会のまとめを行う。</li></ul>
研究会後	・授業者、研究主任等との懇談(成果と課題 等)

※午前の訪問を希望する場合は、主事派遣申請書を提出する前に、市町教育委員会を通じて行事調整担当者に連絡すること

#### 6 指導案等資料について

- ○指導主事派遣申請書(様式2-2)は、訪問日前月の20日までに電子媒体にて1部提出する。
- ○指導案等<u>(研究会の座席表を含む)</u>資料は、訪問日の1週間前までに岐阜教育事務所に届くよう、各市町教育委員会に電子媒体にて提出する。
  - ※その他資料 (研推だより (これまでの取組が分かるもの)、研究会レジュメ等 (今回の研究会で深めたいこと、明らかにしたいこと)がある場合は、可能であれば指導案とともに提出する。(訪問当日でも可)
  - ※全校研究会等の座席表については、提出をお願いします。(訪問当日でも可)

#### 7 事前相談について

・主題研究訪問の授業を公開しようとする訪問を優先し、<u>可能な範囲で事前相談も可</u>とする。原則、オンライン相談、電話相談、電子メール相談とします。

# 文部科学省及び県教育委員会指定校訪問実施要項

#### 1 目的

指定の趣旨を踏まえた学校(園)や当該市町教育委員会の主体的な研究実践の充実を図る。

#### 2 内容

- (1) 当該事業実施に当たって、成果(課題)となる、児童・生徒、園児の姿が参観できるようにする。
- (2) 校(園)長、教頭、研究主任、市町教育委員会当該事業担当者等との懇談の機会をもつ。
- (3) 複数学級の授業を公開してもよい。
- (4)全校研究会は、今までの研究実践の成果と課題を明らかにし、今後に向けての見通しをもつ機会とする。

#### 3 方法

- (1) 県教育委員会(教育研修課、義務教育課、特別支援教育課、体育健康課、以下、県教育委員会) は、年に2回(公表会・中間報告会等を含む)程度、文部科学省、県教育委員会指定校に訪問 し、岐阜教育事務所担当指導主事が同行する。
- (2)(1)に加えて、当該市町教育委員会の要請に基づき、岐阜教育事務所担当指導主事が訪問する (訪問回数は3回以内で、市町教育委員会との調整による)ことができる。
- (3) 岐阜教育事務所が市町教育委員会・県教育委員会と連絡をとり、期日及び訪問者を決定し、市町教育委員会を通じて当該学校へ連絡する。
- (4) 日程は上記「2 内容」に配慮し担当指導主事と教育委員会・学校(園)が相談し作成する。

#### 4 資料等

- (1) 指導主事派遣申請書等
  - ・市町教育委員会は、訪問日20日前、訪問日前月の20日のいずれか早い方の期日までに、次の書類を提出する。
    - ①指導主事派遣申請書(県教育委員会各課長宛)
    - ②訪問案内(県教育委員会各課長宛・県教育委員会各課担当主事宛)
    - ③指導主事派遣申請書(岐阜教育事務所長宛)
    - ※いずれも市町教育委員会教育長名で作成すること。
    - ※岐阜教育事務所のみの訪問の場合は、「指導主事派遣申請書(岐阜教育事務所長宛)」を 訪問日前月の20日までに提出すること。
- (2) 学習指導案綴り等
  - ・訪問人数分+5部を、訪問日10日前までに提出すること。
  - ※ただし、各事業の実施要項に定められている場合はそれに従うこと

# 令和7年度 研究指定校及び指定市町

区分	課	年度	指定名	予算	指定市町 指定校
	義務教	令和6 ~ 令和7	道徳教育の抜本的改善充実 道徳教育パワーアップ実践事業(道徳教育地 域支援事業)	国	岐阜市立白山小学校
国文 立部 教科 育学	<b>育</b> 課	令和7	GIGAスクール構想の加速化事業 リーディングDXスクール	国	他地区
F 政策研究所 子省 • 独教 •	体育健康	令和7	がん教育総合支援事業	国	山県市立桜尾小学校 各務原市立鵜沼中学校 岐南町立岐南中学校 笠松町立笠松中学校 北方町立北学園 北方町立南学園
	{ 課	令和7	部活動の地域移行等に向けた実証事業	围	希望制
		令和6 ~ 令和7	教育における生成AIの利活用に関する実証研究事業	県	岐阜市立長良中学校 瑞穂市立穂積中学校
		令和6 ~ 令和8	NEW! GIFUウェブラーニング(教科学習新システム)活用推進事業	県	瑞穂市立中小学校
	義務教育	令和7	英語教育推進事業	県	羽島市立竹鼻小学校 瑞穂市立生津小学校 岐阜市立陽南中学校 瑞穂市立県南中学校 本東市立根尾学園 北方町立南学園
	課	令和7	ふるさと教育 水と森に学ぶ推進事業(森林活用推進課)	県	山県市立大桑小学校
県		令和5 ~ 令和7	「指導と評価の一体化」による学習評価の充実推進事業	県	岐阜市立加納小学校 岐阜市立加納中学校
		令和7	清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業	県	管内小学校 8校 管内中学校 4校 管内義務教育学校 3校
	体育健	令和7	いのちの授業 講師派遣事業	委託	本集市立真正中学校 笠松町立笠松中学校
	康課	令和7	GIFU食のマイスタープロジェクト事業 「食のプロフェッショナル・味覚の授業」	委託	岐阜市立岩野田小学校 山県市立富岡小学校
	県民生	令和7	岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業 (地域と学校の連携・協働体制構築事業)	補助	岐阜市、羽島市、各務原 市、山県市、本巣市、羽島 郡二町、岐南町、北方町
	活課	令和7	岐阜県学校·家庭·地域連携協力推進事業 (家庭教育支援推進事業)	補助	山県市、北方町

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 R5	R6	R7
	围	コミュニティス・	カール推進事業		タレルのフじょム		学校・家庭・地域の 連携協力事業		教育課程研究指定校事 新たな学びに関する				(事業(理科):長良中 教育課程研究指定校			な支援の充実 <sub>健康づくり推進事業:長森東小</sub>	道徳教育パワーア	ップ実践事業 白山小
					緑と水の子ども会 議:鷺山・白山小、 加納中			英語		事業 :長良西小、長	良中			1.	はまり受ける事件	がん教育総合支援事業:境川中		GIFU食のマイスタープロジェクト 事業: 岩野田小
		1 15 1/L 15 5 5 5 TH			271443.41.	_	議. 鳥田·加納小					英語イノベ戦略事業:三輪中	地域学校協同活動推進事業	Д	型域と子校の連携		Satewa *Eactivities * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
岐阜市	県 	人権教育協議会研	究協力校∶岐阜北高		岐阜県学校保健研 究大会		<mark>小学校からの教科</mark> 専門性向上事業け								対策活動事業 [中·早田小	ICT・プログラミング推進: 則武 小・市橋小・長良東小・岩野田北 小・加納中・陽南中	教育における生成AIの利活用	英語教育推進事業:陽南中 川に関する実証研究事業 長良中
	可				3071		- 長良東小			水と森に学ぶ推進事業:三輪。	1				ICT・プログラミング推進 華 陽小、西郷小、長森西小	GIFU食のマイスタープロジェクト 事業・木田小 清流の園ぎふふるさと魅力体影 事業・本荘中、戦阜特支、市戦 商		
		W11 <del>- L</del> 1814			進指定校:長良中		進事業∶合渡小			- 7/11 11 to 1								
	国	学校文援地	域本部事業	'	₹援センターを活用し   	幼稚園教育理解推	学校	•家庭•地域連携協力	事業	不登校対策に向し 児童生徒支援加配措								
			教育課程研究指	旨定事業:中央中		進事業	基礎学力定着支援	1 10 44	A TROUBLE	地均	学校協働活動推進	事業			   地域と学	 		
羽島市	県						事業:竹鼻小	人権教育協議 :正木小•羽	:会研究協力校 島中•羽島高			学校におけるカリキュラム・マネ 原第			幼稚園教育課程 の理解の推進	ICTの活用モデルの構築 推進事業: 竹鼻小・中央中 場に見なのマイスタープロジェクト 事業 条順学園	英語教育推進事業。竹鼻小	英語教育推進事業:竹鼻小
	ज								人権推進校:足近						_	英語教育推進事業: 竹鼻小-竹鼻中		
		11.5		der alle					4.		1,1, 1, 1, 244, 1,4, 1,4, 1,5	\T = 1.44 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		بد	14 m 1. 4. + 17 0	**************************************		
	玉	灰	果後子ども教室推進┇ │ │	事 <del>業</del>			学校	•家庭•地域連携協力	事業		地域学校協働		 生徒学力向上推進事		め細かな支援の 外国人児童生	元夫 上徒キャリア支援事業:那加第三小	がん教育総合支援事業: 鴉沼中	がん教育総合支援事業:鵜沼中
			進校:八木山小						 	児童生徒支援加配措	置に関する調査研究	新たな学びに関する教員の資質能 カ向上のためのプロジェクト(ALの 視点からの授業改善): 那加中			·바 t-라 노씀	人権教育総合推進地域事業:川上 校の連携・協働体制構築事業	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
各務原市	· 県	を						<b>发</b> 点		ザインの授業づくり		Webシステム活用推進事業:	学校における先端技術の活 用に関する実証事業			「TX V) 建活。 IM	英語教育推進事業:蘇原中	1
			食育推進フォーラム	食育推進指定校事			人権推進校:那加		:稲羽西	小、福羽中 外国人生徒学力向上:	<sup>☆</sup> 合支援事業(緑陽中)	那加第一小 英語イノベ戦略事業: 桜丘中	那加第一小			ル第二小・川島小・稲羽中 ・ 英語教育推進事業:川島中		
	寸		業∶陵南小				第三小	金銭・金融教育の	研究校:稲羽東小									
	国	<sub>放課後子ども教室推進事業</sub> 学校支援地	.域本部事業				学校	*家庭 地域連携協力	事業		地域学校協働	活動推進事業						がん教育総合支援事業:桜尾小
				# *# W   # # #   #											地域と学	 		
山県市	県			基礎字力定着支援: 桜尾小	事業∶高富中、美山•		通学路安全推進	事業:高富中校区			カ向上・指導力強化 阜による学力向上支					家庭教育支援推進事		GIFU食のマイスタープロジェクト 事業: 富岡小
								水と森に学ぶ推進 事業:いわ桜小				英語イノペ戦略事業:美山中			ICT・プログラミング推進 いわ桜小	いのちの授業講師派遣事業:高富中 清流の国ぎふふるさと魅力体験 事業:高富中 GFU食のマイスタープロジェクト		ふるさと教育 水と森に学ぶ推 進事業 大桑小
	団			岐阜県学校保健研 究大会				T.W. (77)307								GIFU食のマイスタープロジェクト 事業、桜尾小		
	<u>,                                    </u>	放課後子ども教室推進事業					 り」調査研究事業∶穂			人族教育研究提	定事業:本田小	外国人児童生徒学力	力上推准事業·種籍小		外国人児童生	」 徒キャリア支援事業: 穂積中学校区 3:生津小		
	国	学校支援地	<mark>·域本部事業</mark> 			積北中校区				7(1±3X H W) 7011			7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	<mark>きめ</mark> 糸	⊞かな支援の充実 │	<mark>₹: 生津小                                   </mark>		
7±1 1+ -+-			愛.	幼児教育 鳥モデル推進校: 牛特	推進事業 女小			幼児教育推進事業						幼稚園教育課程の理解の推進 英語教育推進事業 生津小	英語教育推進事業 生津小	NEW! GIFUウェブラーニング活用推進事 英語教育推進事業: 生津小 英語教育推進事業: 生津小	and the second s	▼語教育推進事業:生津小・巣南中
瑞穂市	県															GITU食のマイスタープロジェクト事業・施格小	教育における生成AIの利活用/ 関する実証研究事業 穂積中	教育における生成AIの利活用に 関する実証研究事業 穂積中
	₩																	
	121				1 10-10		A THE PART OF THE PROPERTY.		*****		14.4+2 2 4 4 4 4 4 7 1 1 1 1	江梨开发古典						
	国	幼稚園教育の改 善・充実調査研究		人権教育開発事業。 校事業:真正中	人権教育研究指定		幼稚園教育理解推 進事業	子仪。多姓。地		 けるICT活用による教 		近野  振進  尹未   道徳教育の抜本的改善	・充実に係る支援事業				がん教育総合支援事業:外山小	<u>`</u>
					緑と水の子ども会		就学移行支持	援モデル事業	「ふるさと教育 水	こ関する調査研究事業 ]	K	道徳教育パワーアップリ	₹践校(~H31): 糸貫中			と <mark>校の連携・協働体制構築事業</mark>		
本巣市	県				議:根尾小		緑と水の子ども会 議:外山・土貴野・		と森に学ぶ」推進 事業:本巣中			水と森に学ぶ推進事 業:根尾中		金融・金銀	英語教育推進事業 真正中 義教育研究校	ICT・プログラミング推進:外山小 いのもの授業講師派道事業 糸貫中 清流の国ぎふふるさと魅力体験 事業:外山小、根尾学園		英語教育推進事業:根尾学園 いのちの授業 講師派遣事業: 直正中
	寸						根尾小	人権推進校:真正 中							桑小	TO A STAN OF THE S		
		放課後子ども教室推進事業		栄養教諭を中核とし	<b>-</b>						地域学校協働	活動推進事業						がん教育総合支援事業: 妓南中
	国		   <mark>域本部事業</mark> 	川島小・中	7. 以 日		学校	·家庭·地域連携協力 	事業			オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業:						がん教育総合支援事業:笠松中
羽島郡					道徳教育振興会議	実践協力校:笠松中	居場所と絆づくり不		道徳教育地域支援 事業: 笠松小			40-1			地域と学	☆ 校の連携・協働体制構築事業		いのちの授業 講師派遣事業: 笠松中
二町	県				The state of the s	- In the last of the last of the	止教育推進事業:西 緑と水の子ども会	1//				小学校外国語活動ステ	テップアップ事業:西小			ICTの活用モデルの構築- 推進事業: 西小・岐南中		
	寸		歯と口の健康つく	り り推進事業:笠松小			議∶笠松小				人権推進校事業(笠松小)							
									幼稚園教育理解推							幼保小の架け橋プログラム事	業北方町	がん教育総合支援事業:北学園
	国	学校支援地	   <mark>域本部事業</mark> 						が作園教育理解推 進事業・中央協議 会		地域学校協働	活動推進事業		学坛字个组	│ 総合支援事業		NA MONTES	がん教育総合支援事業:南学園
l		道德教育振興会議	実践協力校:北方小			幼児教育	」 「推進事業	幼児教育推進事業							地域と学	型校の連携・協働体制構築事業 事業		
北方町	県	人権教育協議会研究協力校						小学校からの教科専門 発事業:北方・北方西	門性向上新システム開 ・北方南小、北方中					<del></del>		事業 英語教育推進事業:南学園 ICT・プログラミング推進:北方小・	英語教育推進事業: 南学園	■ 英語教育推進事業:南学園
	団	○ 日本		─タルサポート事業											北方小、北方西小、北方南 小、北方中	北方西小·北方南小·北方中 英語教育推進事業: 北方南小		
			1 C 0日至又版「	アル・アルー・事本												SOUR OF THE TOTAL SHOPE THE STATE OF THE STA		

# 令和7年度~令和9年度 岐阜教育事務所指定研修校

教委	番	学校名	教科・研究主題等	教科・領域	7年度	8年度	9年度
	1	黒野小学校	心から人を大切にできる子の育成	総合的な学習の時間 特別の教科 道徳		0	
岐阜	2	柳津小学校	個別最適な学びを通して、 児童のよさを発揮する学習の在り方	特別支援教育 生活科 理科 社会科			0
市	3	岐北中学校	自他を大切にする生徒の育成 ~葛藤と語らいを通して~	総合的な学習の時間 人権教育			0
	4	岐阜特別支援学校	生き生きと学び自己肯定感を高める児童生徒の育成 ~「できた」をつなぎ成長を感じる授業づくり~	特別支援教育 生活単元学習			0
羽島	5	竹鼻小学校	仲間とともに自らの学びを深める子どもの育成	全教科	0		
市	6	竹鼻中学校	自己の学びを実感する生徒の育成	全教科		0	
各務	7	那加第二小学校	学ぶ楽しさを実感する学習の創造 ~問い続ける児童をめざして~	全教科			0
原市	8	那加中学校	仲間と学びを創り、学ぶ喜びを実感する生徒の育成	全教科			0
⊒⊑	9	高富小学校	自ら学び合い、考えを深める子の育成 〜個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して〜	国語・算数	0		
[県市	10	高富中学校	仲間や教師との関わりの中で自己の変容に気付き、 「学習の主体者」として自立して学ぶ生徒の育成	全教科 総合的な学習の時間		0	
瑞穂	11	牛牧小学校	生き生きと追究する児童の育成	理科・算数・特別支援			0
市	12	穂積中学校	学びの深まりを求めて自ら追究し続ける生徒の育成 ~個の学びを深める授業を通して~	全教科		0	
本	13	根尾学園	自立した学習者の育成	総合的な学習の時間		0	
本巣市	14	真正中学校	学ぶ楽しさを追究する授業の創造	全教科			0
羽	15	西小学校	自ら仲間とかかわり合い 豊かな生活をつくり出す子どもの育成 〜居場所と絆づくり、自己実現につながる 学級活動を通して〜	特別活動			0
島郡二	16	笠松小学校	自己を見つめ、自らよりよい生き方を求め、実践する子	道徳		0	
町	17	笠松中学校	学習を調整し、他者と協働しながら、たくましく学ぶ生徒の育成 〜学習指導と学習集団づくりの一体的な充実を通して〜	全教科		0	
北方町	18	北学園	学ぶ楽しさを味わう児童生徒 ~「できる・わかる・やってみたい」を大切にした学習過程の工夫を通して」~	全教科	0		

# 令和7年度 若手 中堅教員等指導力向上訪問実施要項

### 1 「若手・中堅教員等指導力向上訪問」の趣旨

近年、岐阜県のみならず全国的に、教員の年齢構成の二極化が現実となっており、資質形成期・資質充実期の教員のより一層の指導力の向上が求められている。また、教科の研修の場において、年間を通しての継続的な研修や、希望教科や希望領域の研修の場を確保することがなかなかできない状況が見られる。

こうした現状を鑑み、確かな学力を児童生徒に付けていくための指導力向上を強く求める若 手・中堅教員を対象に、教科等の指導計画及び単位時間の在り方の見直しや主体的・対話的で 深い学びの実現に向けた授業改善の推進を含めて、本訪問を実施する。

なお、中学校・義務教育学校(後期課程)において、学校の規模や諸実情により、該当教科の免許をもつ教員が1名のみで指導を行っていたり、あるいは免許外の教員が指導を行ったりしている場合がある。こうした状況においても、指導力向上を強く求める当該教員を対象に、本訪問を実施する。

#### 2 目的

若手・中堅教員等の教科等専門性を高め、実践的指導力の向上を図るとともに、学習指導要領の趣旨や内容の適切な理解に基づいた授業の在り方について、指導・助言を行う。

#### 3 内容及び方法

- ○以下のいずれかに該当し、指導や助言を希望する教科等について訪問する。
  - ・初任者を除く若手教員(資質形成期の教員)が教科等の指導についての指導や助言を求める 場合
  - ・中堅教員(資質向上期・資質充実期の教員)が教科等の指導についての指導や助言を求める 場合
  - ・勤務する中学校・義務教育学校(後期課程)に同一教科の教員が複数いない場合や免外教科 の指導を行っている場合
  - ・ 令和 6 年度末に校種間の異動があり、教科等の指導についての指導や助言を求める場合
- ○授業公開及び授業研究会を伴う訪問を原則とするが、希望する内容についての実技講習や教材 研究等も可とする。
- ○授業研究会等は全職員参加でなく、関係者のみの参加でもよい。
- ○「教育委員会要請訪問(主題研究訪問)」とは別に、希望することができる。
- ○教員の希望はもとより、学校の教員指導力向上のプランに基づいて訪問を希望することができ ス
- ○訪問は1校につき年間2回までとする。なお、それぞれの回は、同一教科等でも、異なる教科等のどちらでも可とする。

※義務教育学校は、前期課程・後期課程で2回ずつ計4回まで可とする。

## 4 日程

○原則として半日(午前または午後)とする。

#### 5 資料等

- ○指導主事派遣申請書(様式2-2)は、市町教育委員会を通じて前月の20日までに<u>電子媒体</u> にて提出する。
- ○授業公開を行う場合は、指導案(略案可)を市町教育委員会を通じて1週間前までに<u>電子媒体</u> にて提出する。
- ○実技講習や教材研究等を行う場合は、その内容について、市町教育委員会を通じて1週間前までに、その内容が分かる文書等を**電子媒体にて**提出する。

#### 6 日程例

【日程例A】全校研究会に向けての事前研等(部内研)へ担当主事が訪問

時間	内容
$9:35\sim10:25$	授業公開
$1\ 0\ :\ 3\ 5\sim 1\ 1\ :\ 2\ 5$	参加部員による授業研究会
$11:35\sim11:55$	担当主事による指導・助言

【日程例B】全校研究会に向けての指導案検討等(教科部会・学年部会)へ担当主事が訪問

時間	内容
$15:15\sim15:30$	教科主任より参加部員への提案
$15:30\sim16:25$	参加部員による協議
$16:25\sim16:45$	担当主事による指導・助言

【日程例C】若手教員や中堅教員等を対象とした、希望する内容についての実技講習や教材研究についての研修へ担当主事が訪問

時間	内容
$14:00\sim14:50$	授業公開(行わない場合も可)
$15:00\sim16:30$	授業研究会及び実技講習や教材研究についての研修
$16:30\sim16:45$	担当主事による指導・助言

#### 7 本訪問の活用例

【例】※本訪問(若手・中堅等)と主題研究要請訪問をセットで計画する

■7月:本訪問①(若手・中堅等):国語

→9月の全校研究会に向けての教科部及び若手による指導案検討会(授業公開なし) ※どの段階の指導案検討で設定してもよい。

▶9月:主題研究要請訪問:国語 ※同じ主事が授業計画から公開授業まで担当する。

8月:本訪問②(若手・中堅等):保健体育

→10月の全校研究会に向けての教科部及び若手に対する実技指導および指導案検討会 (授業公開なし)

※どの段階の検討で設定してもよい。

10月:主題研究要請訪問:保健体育 ※同じ主事が授業計画から公開授業まで担当する。

#### 8 事前相談について

・<u>可能な範囲で事前相談も可</u>とする。原則、オンライン相談、電話相談、電子メール相談とします。

# 令和7年度 いじめ・不登校等対策訪問(生徒指導要請訪問)実施要項

#### 1 趣旨

昨今、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応等、複雑かつ多様な課題に対して、法に基づき、組織で関係機関と有機的に連携する等の対応が求められている。いじめについては、いじめ防止対策推進法に基づいた正確な認知と確実な対応が求められている。不登校については、「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」や「不登校児童生徒への支援の在り方」(文部科学省通知)等、個々の状況に応じた支援の在り方についての理解と教育機関等との連携が一層求められている。

こういった背景から、教職員の生徒指導力の向上を図るため、本訪問を実施する。

#### 2 目的

各市町教育委員会の要請に基づき、小・中学校・義務教育学校を訪問し、実態を見つめ、よりよい人間関係を育む学級経営や問題行動の未然防止や早期発見・早期解決等に向けた 積極的な生徒指導及び学校体制等に関わる指導・助言を行う。

#### 3 内容及び方法

- ・訪問は1校につき原則年間1回とする。(学校の状況に応じて追加等の訪問の相談を可とする)
- ・授業参観等による学習環境及び児童生徒を観察する時間を40分程度位置づける。
- ・研修会、懇談会等は全職員参加でなく、幹部職員等関係者のみの参加でもよい。
- ・研修テーマを明確にした研修会、懇談会とする。

#### 4 日程

- ・原則として半日(午前または午後)、2時間程度とする。
- ・長期休業期間等に実施する校内職員研修の講師として訪問する。

# 5 提出資料等

- ・指導主事派遣申請書(様式2-2)は、市町教育委員会を通じて前月の20日までに提出する。
- ・研修テーマに応じた「学校の実態、事例」等の配布資料等があれば、事前に岐阜教育事務 所担当主事とやり取りをする。

# 6 日程例

# 【日程例A】全校教職員対象:校内研修会に担当主事が訪問

時間	内容
$14:00\sim14:20$	管理職、生徒指導・教育相談担当者との懇談
$14:20\sim15:00$	授業(帰りの会)参観、校内参観
$15:20\sim16:00$	全校教職員による校内研修会(組織体制と実情、問題提起等)
$16:00\sim16:20$	担当主事による指導・助言

#### 【日程例B】管理職、担当職員対象:教職員研修に担当主事が訪問

時間	内容
9:00~ 9:20	管理職、生徒指導・教育相談担当者との懇談
$9:20\sim10:20$	授業参観、校内参観
$10:30\sim11:00$	参加教職員への指導・助言(組織体制と実情、問題提起等)

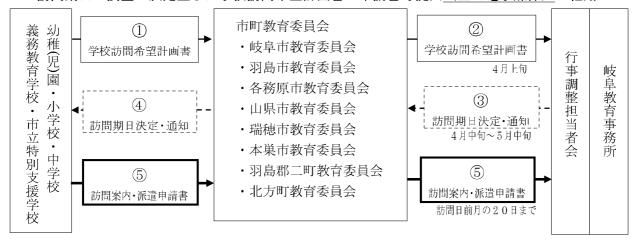
#### 【日程例C】全校教職員対象:職員研修会の講師として担当主事が訪問

時間	内容
$9:00\sim 9:20$	管理職、生徒指導・教育相談担当者との懇談
$9:20\sim10:30$	講師として職員研修に参加
$10:30\sim11:00$	担当主事による指導・助言

令和7年度

# 学校訪問事業の手続き

1 訪問期日の調整・決定並びに学校訪問希望計画書・申請書等提出(全て電子媒体)の経路



- ≪訪問予定日の決定・通知の手順(提出は全て電子媒体)≫
  - ①各学校及び幼稚(児)園は、各市町教育委員会教育長宛に学校訪問希望計画書を提出する。
  - ②各市町教育委員会は、学校訪問希望計画書中の「要請訪問(主題研究訪問)」について、各市町教育委員会で対応する訪問と教育事務所に要請する訪問を検討し、市町教育委員会で対応する訪問には丸を付して、教育事務所に提出する。
  - ③教育事務所は、各市町教育委員会の要請の状況及び意見により調整し、教育事務所が対応する訪問の期日を決定し、通知する。(5月中旬頃までに決定・通知予定)
  - ④各市町教育委員会は、学校訪問希望計画書について、市町教育委員会が対応するもの、教育事務 所が対応するもの、その他の対応をするものを決定し、訪問期日を各学校及び幼稚(児)園へ通知 する。
- ≪訪問案内・派遣申請の提出≫
  - ⑤各学校及び幼稚(児)園は市町教育委員会からの通知に基づき、「訪問案内」または、「指導主事派 遣申請書」を作成し、市町教育委員会を通して案内・申請する。
  - ·訪問案内(様式2-1)※A:計画訪問用
    - …道徳教育計画訪問、小学校における教科等専門性向上計画訪問、新設特別支援学級等訪問(学校経営・人事管理訪問、特別支援教育計画訪問「小・中・義務教育学校訪問」を除く)
  - ・指導主事派遣申請書(様式2-2)※BまたはC:教育委員会要請訪問・その他用
    - …教育委員会要請訪問、若手・中堅教員等指導力向上訪問、その他の訪問

#### 2 留意事項

- ・各市町教育委員会は、訪問案内または指導主事派遣申請書(いずれも岐阜教育事務所長宛)を、訪問日前月の20日までに<u>電子媒体にて</u>提出する。 ※5・6月分は準備でき次第、順次送付する。 ※郡市教研事務局は、指導主事派遣申請書(岐阜教育事務所長宛)を、訪問日前月の20日までに 電子媒体にて提出する。
- ・訪問案内または指導主事派遣申請書に記載された日程等について、市町教育委員会と教育事務所で 事前に検討する。
- ・各学校及び幼稚(児)園は、近隣の学校等に期日・内容などを案内し、参加について配慮する。

# 「学校訪問希望計画書」(4月上旬) 及び 「訪問案内・指導主事派遣申請書」(訪問日前月) の留意事項

# 1 「学校訪問希望計画書」(全校種同一様式)について

#### (1) 全訪問に共通する事項

- ・第5希望まで必ず記入し、5つの候補日のうち、3つ以上は、「6月、10月、11月以外」で記入する。
- ・できる限り火曜日から金曜日で選択し、5つの候補日のうち、1回は月曜日を記入してもよい。 ※教育実習校の研究発表会を除いて、休日は希望しない。
- ・できるだけ候補日の重なりがないようにする。
- ・教科等が異なる場合は、同一日を記入することができる。
- ・別途指定する日は、他の研修、行事等が行われるため、候補日から除く。
- ・「学校訪問希望計画書」に記入した5つの候補日以外の期日に変更を依頼する場合がある。

#### (2)計画訪問について

②特別支援教育計画訪問「新設特別支援学級等訪問」

- ・対象校のうち、「初めて特別支援学級を担任または、通級指導教室を担当する教員がいる学校」への訪問は 希望する場合に実施する。
- ・5~7月で候補日を記入する。
- ④小学校における教科等専門性向上計画訪問
  - ・各小学校・義務教育学校(前期課程)は、今年度の実施グループから、異なる教科等を2つ以上選択し、 候補日を記入する。令和6年度に延期となった学校は、令和6年度のグループの教科・領域から1つ選択
  - ・別のグループから選択した場合は、「備考欄参照」と 記入し、備考欄にその旨を記述する。
  - ・教科等が異なる場合は、同一日を記入できる。 ※右<例>参照

#### (3)要請訪問について

⑤主題研究訪問

- ・市町教育委員会の指導のもと、候補日を記入する。
- ・候補日を記入できる対象校は以下のとおり。

1 枠目:幼稚(児)園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校

2 枠目:幼稚(児)園、中学校、義務教育学校、小学校のうち文科省・県教育委員会指定校又は事務所指定 研修校及び岐阜地区実践研究推進校

3枠目: 文科省・県教育委員会指定校又は事務所指定研修校及び岐阜地区実践研究推進校

- ・「区分」の欄には、対象及び教科等名を記入する。複数教科等での訪問を希望する場合は、「備考欄参照」 を選択し、備考欄に希望する教科等を具体的に記入する。
- ・1つの候補日に対して1つの教科等を記入する。
- ⑥文部科学省及び県教育委員会指定校訪問
  - ・ 県教育委員会訪問の日程は4月初旬(予定)に別途照会する。
- (7)事務所指定研修校訪問
  - ・事務所指定研修校公表会の実施日は前年度に決定する。

<例>藪田小(Aグループ)の場合

第1希望: 6月3日(火)・社会科

第2希望: <u>6月3日(火)・生活科</u> 第3希望: 6月10日(火)・社会科

:

第5希望:7月7日(月)・社会科

#### (4) その他の訪問について

⑧若手・中堅教員等指導力向上訪問

・「区分」の欄には、要項で示した日程例から、A:授業公開・授業研究会(部内研)、B:指導案等の検討会、C:教材研究・実技演習の研修会のいずれかを記入し、その他の訪問を希望する場合は、D:その他<備考参照>と記入し、内容や派遣希望主事等を備考欄に記入する。

#### (5) 学校訪問希望計画書の提出及び訪問期日の決定について

- ・学校訪問希望計画書は、各市町教育委員会の指定する期口までに提出する。
- ・市町教育委員会を通じて、5月実施分までは4月中旬頃に、6月以降実施分については、5月中旬までに、 決定した訪問期日を連絡する。(予定)

#### (6) その他

・学校訪問希望計画書作成様式(電子データ欄外)に示された注意事項も併せて参照する。

### 2 「訪問案内」、「指導主事派遣申請書」について

#### (1) 日程について(共通)

- ・訪問は各要項に定める場合を除いて午後のみとする。
- ・公開授業の授業者名を必ず記入する。
- ・「開始時刻」の欄には、訪問者(担当主事)が到着する時刻を記入する。

#### (2) 「訪問案内」 〔様式2-1〕 について

- ・計画訪問(道徳教育計画訪問、小学校における教科等専門性向上計画訪問、新設特別支援学級等訪問)を実施する場合に用いる。(学校経営・人事管理訪問、特別支援教育訪問「小・中・義務教育学校訪問」では必要ない)
- ・「主題 (研修のねらい)」の欄には、自校及び中学校区の道徳教育の目標 (道徳教育計画訪問) や指定教科の 指導に係る研修のねらい (小学校における教科等専門性向上計画訪問) 等を記入する。
- ・「内容(研修内容)」の欄には、主題を具現するための方途(柱立て)や観点等を記入する。なお、<u>道徳教育</u> 計画訪問においては、協議会における協議内容を明記する。
- ・「日程」欄には、各計画訪問の要項に定めた場と担当者を位置付ける。なお、<u>外国人児童生徒支援訪問を併せ</u>て実施する場合は、「外国人児童生徒支援訪問に係る懇談」を10分程度位置付ける。
- ・「備考」欄には、特別支援教育推進上の課題や、相談したいこと(新設特別支援学級等訪問)等、教科研修会における工夫や専門性向上に係る指導主事への質問・要望(教科等専門性向上計画訪問)等を記入する。

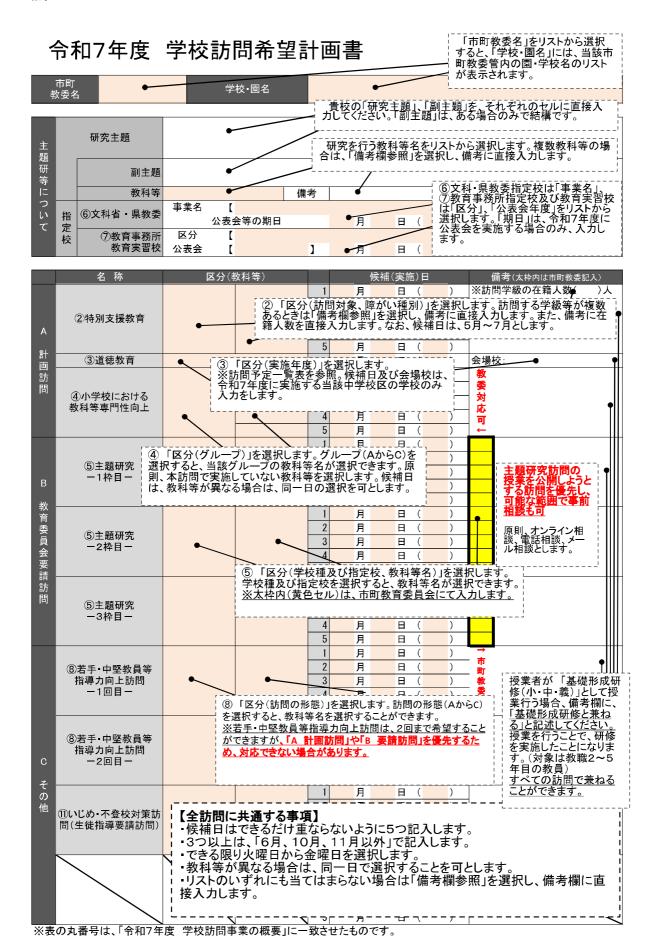
#### (3) 「指導主事派遣申請書」 〔様式2-2〕 について

- ・「日程」欄には、特活主任等が学級経営について、研究主任が研究についてまとめる時間を位置付ける。なお、 <u>外国人児童生徒支援訪問を併せて実施する場合は、「外国人児童生徒支援訪問に係る懇談」を10分程度位置</u> 付ける。
- ・「事前相談」の欄は、相談を希望する場合のみ記載し、担当主事に相談したいことを記入する。

#### (4) 提出について

・各学校は、各書面を作成するとともに、各市町教育委員会の定める期日までに<u>電子媒体にて</u>提出する。 (文部科学省・県教育委員会指定校への学校支援課訪問等は、要項に定める期日・必要部数)

口岐阜教育事務所への提出締め切り 訪問日のある月の前月20日まで(5月、6月は作成次第、速やかに)



○○第○○○号令和○○年○月○○日

岐阜教育事務所長 様

○○○○教育委員会 教育長 ○○○○

# 訪問案内

下記のように計画訪問を開催しますので、ご案内します。

記

名 称	※計画訪問名を記入。
学校名	※学校名を記入。
期日	令和 年 月 日( )
会 場	※公開授業会場を記入。
主 題 (研修のねらい)	※自校及び中学校区の道徳教育の目標や自校の特別支援教育の目標、指定教科の 指導に係る研修のねらいを記入。
内 容 (研修内容)	※主題を具現するための方途(柱立て)や観点を記入。なお、「③道徳教育計画 訪問」においては、協議会における協議内容を明記する。
日 程	開始時刻 時 分 ※ 終了時刻 時 分 ※ 終了時刻 時 分 ※授業開始時刻ではなく、訪問者の到着時間を記入。 ※研究会場に「大型モニタ又はスクリーン(プロジェクタ)」「HDMIケーブル」 を準備してください。 ※「外国人児童生徒支援訪問」を併せて実施する場合は、「外国人児童生徒支援訪問に係る懇談」を10分程度位置付けること。 ※「いのちの教育」に関わって、公開学級の様子や学級経営についての懇談を、位置付けること。(教育支援課担当の訪問について)
備考	※「②新設特別支援学級等訪問」の場合は、特別支援教育推進上の課題や、相談したいこと等を記入。 ※「③道徳教育計画訪問」の場合は、道徳教育を推進する上での課題や、特別公開授業を行うに当たって検討したこと等を記入。 ※「④小学校における教科等専門性向上計画訪問」の場合は、当該教科の実践状況や専門性向上に係る指導主事への質問・要望等を記入。 ※基礎形成研修と兼ねる場合は、「基礎形成研修を兼ねる」と記入する。

○○○○教育委員会 教育長 様

上記のとおり、計画訪問を開催しますので、案内を依頼願います。

○○第 ○○○○ 号 令和○○年○○月○○日 ○○立○○学校 校長 ○○ ○○

○○<br/>
○<br/>

岐阜教育事務所長 様

○○○○教育委員会 教育長 ○○○○

## 指導主事派遣申請書

下記のように主題研究会を開催しますので、関係指導主事を派遣願います。

記

名称	※教育委員会要請訪問名、またはその他の訪問名を記入。						
主催者	※主題研究会の主催者を記入。						
期日	令和 年 月 日( )						
会 場	※会場校、公開授業会場を記入。						
研究主題	※研究主題を記入。						
研究内容	※研究内容を記入。						
	開始時刻 時 分 ※ 終了時刻 時 分						
日 程	※授業開始時刻ではなく、担当主事の到着時間を記入。 ※研究会場に「大型モニタ又はスクリーン(プロジェクタ)」「HDMIケーブル」 を準備してください。 ※「外国人児童生徒支援訪問」を併せて実施する場合は、「外国人児童生徒支援訪問に係る懇談」を10分程度位置付けること。 ※「いのちの教育」に関わって、公開学級の様子や学級経営についての懇談を、位置付けること。 ※研究会において、研究主任が研究についてまとめる時間を位置付けること。						
事前相談 (希望あれば)	※この欄には、担当主事に相談したいことがあれば記入する。(箇条書きでよい) ※事前相談を希望する場合は、事前に <b>管理職から担当主事に電話で連絡</b> をして日程を 決めてください。原則オンライン相談、電話相談、電子メール相談とします。 ※1回あたり30分程度とします。						
備考	※基礎形成研修と兼ねる場合は、「基礎形成研修を兼ねる」と記入する。						

○○○○教育委員会 教育長 様

上記のとおり、主題研究会を開催しますので、関係指導主事の派遣を依頼願います。

○○○第 ○○○○ 号 令和○○年○○月○○日 ○○立○○学校 校長 ○○ ○○

## 令和7年度 岐阜教育事務所 研修事業一覧表 (<del>會和7年4月11日版)</del>

#### 〈岐阜県総合教育センターが主催する基本研修 経年研修〉

黄色の箇所は、年度末の研修事業説明会から変更の あったものです。

通番	悉皆	講座	番号	名称	内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込方法
1		1001	00		教育公務員特例法に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。 とともに、幅広い知見を身に付ける。 國外研修8日(①②②③⑤③教育研修課主催、 <u>③Σ5√7岐阜教育事務所</u> 主催)、関内研修10日	【教育研修課主催】 ①5/21(水) ②6/11(水) ⑥7/16(木) ⑥11/27(木) 11/28(金) ⑥2/4(水) 【較阜教育事務所主催】 ⑥7/9(水) ⑥11/13(木) ⑦12/15(月)	【教育研修課主館】 ①②②総合教育センター等 ②MM 0BB ぎふ清流アリーナ ⑥校卓県博物館 【校卓県博物館 ③大垣市立丸の内こども園 ⑥校卓市立岐阜特別支援学校 ⑦うぬま第一幼稚園	公・私立幼稚園及び幼保連携型認定こど も園の新規採用教員(岐阜市含む)		新システム
2	•	1002	00		教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践指導力と使命感を養うと ともに、編広い知見を身に付ける。 校外研修14日以上(教育研修課主備5日、 <u>岐阜教育事務所主備3日</u> 、連携校研修4日、市町教育委員会主 僧2日以上)、校内研修150時間程度	【教育研修課主催】 ①4/22(火) ②6/10(火) ③7/15(火) ③7/15(火) ④7/24(木)~8/1(金) ⑤2/17(火) 〔岐阜教育事務所主催〕 技業づくり研修 ①6/24(火) ②10/21(火) ③1/27(火) 【連携校研修、市町教育委員会主催】 開催要項を参照すること。	【教育研修課主催】 ①動務校 ②動務校 ③動務校 ③動務校 ④動務校 ④動務校 ①動務校 ①動務校 ①の場合、「は早教育事務所主催] 「数章文の場所(「以中教育事務所主催] 「数章文の場所が第二、小学校 ②教正立那が第二、小学校 ②教正立思特別支援学校 「連携校研修、市町教育委員会主催】 開催要項を参照すること。	新規採用教諭で、当該研修を未受講の者	0	新システム
3	•	1003	00	初任者研修(中・義)	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践指導力と使命感を養うと ともに、幅広い知見を身に付ける。 校外研修14日以上(教育研修課主僧5日、 <u>岐阜教育事務所主催3日</u> 、連携校研修4日、市町教育委員会主 僧2日以上)、校内研修150時間程度	教育研修課主催  (0.4/22(火) ②6/10(火) ②6/10(火) ②7/15(火) ③7/15(火) ③7/15(火) ⑤7/17(火) ⑤7/17(火) (「岐阜教育事務所主催  授業づく) 知修 (0.6/24(火) ②10/21(火) ③1/27(火) 【連携校研修、市町教育委員会主催  開催委項を参照すること。	【教育研修課主催】 の動務校 ②動務校 ②動務校 ②動務校 ③動務校 ①動務校 ①動務校 ①参加を開発 「総合地区の指定の場所 「岐阜教育事務所主催] 授業づくり列修 ①各務原市立那加平学校 ②を教可立参松小学校 ③単な別事特別支援学校 「進携校研修、市町教育委員会主催】 開催要項を参照すること。	新規採用教諭で、当該研修を未受識の者	0	新システム
4	•	1006	00	新規採用養護教諭研修 (小・中・義)	教職の基礎形成を図るため、実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を 身に付ける。	開催要項参照	開催要項参照	新規採用養護教諭で、当該研修を未受講 の者(岐阜市含む)		新シス テム
5	•	1008	00	新規採用栄養教諭研修 (小・中・義・特) (新規 採用・任用替)	教職の基礎形成を図るため、専門職としての知識及び技能を習得するとともに、児童生徒の食生活に関 する現状と課題を捉える。そして、栄養教諭としての職務を適切に遂行できる実践的指導力と教育公務 員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	①4/22(火)終日 ②6~7月頃 ③9月~10月頃 ④7~10月頃 ⑤12/4(木)終日	①所属校 ②未定 ③末定 ④末定 ⑤総合教育センター	新規採用栄養教諭で、当該研修を未受講 の者(岐阜市含む)		新シス テム
6	•			基礎形成研修(小・中・ 義)	自己の課題を明確にした上で必要な講座を選択・受講し、校内においても実施することで教員としての基礎を固める。  2.3年目の2年間に、自己課題に応じた研修(以下①又は②)を3以上実施する。 4.5年目の2年間に、自己課題に応じた研修(以下①又は②)を2以上実施する。 ①校外研修…センター研修の選択講座を受講する。。 ②研究授業研修…研究授業を公開し、授業研究会等を実施する。 ※受講する議座の内容や数など、管理職と面談の上、決定する。		選択した研修の開催要項を参照	2年目~5年目教員 初任者研修を受講した者で、教職経験が 演1年から演4年を経過した教員	0	申し込み不要
7	•	1011	00	5 年日研修(小・莪)	学校の中核教員として実践力の向上を図るため、学習指導を中心とした日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。 校外研修4日(①総合教育センター、②大学連携、③選択研修)、校内研修3日	①5/8 (木) PMと5/15 (木) PM ②8/18 (月) ~8/22 (金) のうち1日 ③選択した講座の開催要項を参照	①動務校 ②岐阜大学または総合教育センター ③開催要項を参照	教職経験が満5年を経過した教員及び前年 度までの該当者で当研修を未受講の教員	· •	新シス テム
8	•	1012	00	6年目研修(中・義)	学校の中核教員として実践力の向上を図るため、学習指導を中心とした日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。 被と高める。 校外研修4日 ①総合教育センター、②大学連携、③選択研修)、校内研修4日	①5/8 (木) PMと5/15 (木) PM ②8/18 (月) ~8/22 (金) のうち1日 ③選択した講座の開催要項を参照	①動務校 ②岐阜大学または総合教育センター ③開催要項を参照	教職経験が満6年を経過した教員及び前年 度までの該当者で当研修を未受講の教員	· •	新シス テム

通番	悉皆	講座	番号	名称	内容	期日	슾場	対象	岐阜市 単	申込 方法
9	•	1015	00	6年目研修(養護教諭)	学校の中核教員として実践力の向上を図るため、日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	①5/8(木) ②8/21(木) ③11/19(水)	全日:総合教育センターまたは岐阜県庁	教職経験が満5年を経過した養護教諭及び 前年度までの該当者で当研修を未受講の 養護教諭(岐阜市含む)		新シス テム
10	•	1016	00	6年目研修(栄養教諭)	学校の中核教員として実践力の向上を図るため、日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	①5/8(木)終日 ②8/21(木)大学連携 ③10月初旬	①総合教育センター ②総合教育センター ③未定	教職経験が満6年を経過した養護教諭及び 前年度までの該当者で当研修を未受講の 養護教諭(岐阜市合む)		新シス テム
11	•	1019	00	中堅教諭等資質向上研修 (幼・認) 【12年目対象】	活力ある國運營の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、國運營の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭としての指導力や教育公務員としての自覚を高める。國外研修8日(共通研修3日、選択研修5日)、國内研修10日	①6/4(水) ②8月下旬【210200:感性を育む 幼児教育 譲郷】に申込む ③ [21010]:幼児教育指導力向上講座】ま たは【210102:幼児教育指導力向上講座】 に申込む	①総合教育センター ②総合教育センター ③指定効権圏	教職経験が満11年を経過した教員及び前 年度までの該当者で当研修を未受講の教 員		新シス テム
12	•	1020	00	中堅教諭等資質向上研修 (小・義) 【12年目対象】	流力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、 適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。  校外研修7日 (①総合教育センター1日、②教育事務所1日、地域貢献活動1日、自己課題に応じた研修4日)、校内研修18日 、注自ご課題に応じた研修は、7~12年目に実施 ※当研修には、12年目に申し込む。	①5/19(月) ②6/26 (木)	①総合教育センター ②総合教育センター	7年目~12年目教員 教職経験が晴6~11年を経過した教員及び 前年度までの該当者で当研修 (12年目の みに受講する講義)を未受講の教員	0	新シス テム
13	•	1021	00	中堅教諭等資質向上研修 (中・義) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を集たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分業を推進する力の向上を図る。 校外研修3日(①総合教育センター1日、②教育事務所1日、地域貢献活動1日、自己課題に応じた研修4日)、校内研修18日 日)、校内研修18日 ※当己課題に応じた研修は、7~12年目に実施 ※当研修には、12年目に申し込む	①5/19(月) ②6/26 (木)	①総合教育センター ②総合教育センター	7年目~12年目教員 教職経験が備6~11年を経過した教員及び 前年度までの該当者で当研修(12年目の みに受講する講義)を未受講の教員	0	新シス テム
14	•	1024	00	中堅教諭等資質向上研修 (養護教諭) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、今日的課題を踏まえ、中堅の養護教諭として自覚を高めるとともに、専門的な知識、指導力の向上を図る。 校外研修6日(①総合教育センター1日、②③体育健康課2日、自己課題に応じた研修3日)、校内研修5日 ※自己課題に応じた研修は、7~12年目に実施 ※当研修には、12年目に申し込む	①5/19 (月) ②7/25(金) ③12/4(木)	①総合教育センター ②総合教育センター ③総合教育センター	教職経験が満6~11年を経過した養護教諭 及び前年度までの該当者で当研修(12年 目のみに受講する講義)を未受講の養護 教諭		新シス テム
15	•	1025	00	中堅教諭等資質向上研修 (栄養教諭) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、食の今日的な課題を踏まえ、中堅の栄養教諭としての自 覚を高めるとともに、専門的な知識、指導力の向上を図る。 校外研修6日(①総合教育センター1日、②③体育健康課2日、自己課題に応じた研修3日)、校内研修5日 ※自己課題に応じた研修は、7~12年目に実施 ※当研修には、12年目に申し込む	①5/19 (月) ②7/25(金) ③12/4(木)	①総合教育センター ②総合教育センター ③総合教育センター	教職経験が満6~11年を経過した栄養教諭 及び前年度までの該当者で当研修 (12年 目のみに受講する講義) を未受講の栄養 教諭		新シス テム
16	•	1031	00	養護助教諭研修(小・中・ 義)	本講座の受講経験がない養護助教論を対象に、教職の基礎を固めるため、児童生徒理解や、保健室経営 等に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得することで実践的指導力を高めるとともに、教育公務 員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	10/9(木)PM	勤務校WEB型研修	本講座の受講経験がない養護助教諭		新シス テム
17	•	1033	00	市町村立小中学校等事務職 員1年目研修	1年目の市町村立小中学校等事務職員として、職務に必要な知識及び技能を習得するとともに、事務職員としての使命感の高揚と、勤務の能 率化・円滑化を図る。	①4/16(水)終日 ②7/28(月)終日 ③11/7(金)終日	総合教育センター	1年目市町村立小・中・義・特別支援学校 事務職員(岐阜市含む)		新シス テム
18	•	1034	00	市町村立小中学校等事務職 員3年目研修	3年目の市町村立小中学校等事務職員として、職務に必要な知識及び技能を習得するとともに、事務職員としての使命感の高揚と、勤務の能 率化・円滑化を図る。	7/29(火)終日	総合教育センター	3年目市町村立小・中・義・特別支援学校 事務職員(岐阜市合む)		新シス テム
19	•	1035	00	市町村立小中学校等事務職 員5年目研修	5年目の市町村立小中学校等事務職員として、職務に必要な知識及び技能を習得するとともに、事務職員としての使命感の高揚と、勤務の能率化・円滑化を図る。	8/20(水)終日	総合教育センター	5年目市町村立小・中・義・特別支援学校事 務職員(岐阜市合む)		新シス テム
20	•	1101	01	校長研修(小・中・義)	校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質・能力を育む。	4/23(zk) PM	勤務校WEB型研修	校長(小・中・義)		新シス テム
21	•	1101	02	新任校長研修(小・中・ 義)	新任校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、 組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資 質・能力を育む。	①4/23(水) PM ②5/16(金) PM ③6/18(水) 終日 ⑤10/28(火) PM ⑤文部略学生権維新 任校長研修(オンデマント配信)を予定(実施時期未定)	総合教育センター 勤務校 各教育事務所 ※各開催要項を参照	新任校長(小・中・義)		新シス テム

通番	悉皆	講座番	香号 名称	内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込 方法
22	• 1	104	00   数压软填机修 (九、中,	新任教頭として、本県における教育行政上の基本的事項や教頭の役割について理解を深めるとともに、 校長を補佐し、校務を整理し、保護者や地域から信頼される学校経営を推進するために必要な資質・能 力の向上を図る。	①4/16(水) PM ②5/7(水) PM ③6/4(水) PM ⑥6/23(月) PM ⑤教育事務所毎に設定 ⑥指定研修から1日分を選択	動務校 総合教育センター ※各開催要項を参照	新任教頭(小・中・義)		新シス テム
23	• 1	1107	00   本   工	新任主幹教諭として、主幹教諭の役割について理解を深めるとともに、生徒指導、へき地教育に関わる 学校の課題に対して、校種や地域をまたいで組織的、機動的に問題解決するなど、必要な資質・能力の 育成を図る。	①4/30(水) PM ②7/28(月) ※スクー ルリーダー養成研修 Aと同日 ③9/29(月)SRA	総合教育センター 勤務校 ※各開催要項を参照	令和7年度における新任主幹教諭及び前年度までの該当者で当研修を未受講の主幹教諭(岐阜市含む)		新シス テム
24	• 1	1108	00   新江道会教師和10 (7)	新任指導教諭として、指導教諭の役割について理解を深めるとともに、特別支援教育、多文化共生に関 わる基本的な事項についての幅広い知見を身に付け、指導教諭としての使命感を高めたり、地域の学校 や校内に実践を広めたりするなど、必要な資質・能力の向上を図る。	①4/21(月) 終日 ②多文化共生・特別支援教育の指定研修 から1講座選択	総合教育センター ※各開催要項を参照	令和7年度における新任指導教諭(岐阜 市舎む)		新シス テム
25	• 1	1110		研修主事として、研修主事の役割について理解を図るとともに、教職員の資質向上や学校課題への対応 に向けた校内研修や日常的な校内での学びを活性化するための資質や能力の育成を図る。	5/1(木)PM	勤務校(オンライン)	新任研修主事及び希望する研修主事		新シス テム
26	• 1	1110		教職員の資質向上や学校課題への対応に向けた校内研修、日常的な校内での学びを活性化するための資質や能力の育成を図る。(各地区事務所参集) 【新任研修主事研修(111000)を申し込んだ方は、こちらにも自校の地区で申込をしてください。】	11/19(7k)PM	総合教育センター	全ての研修主事(岐阜市舎む)		新シス テム
27	• 1	1116	特別支援学級(小・義)・ 言語通級指導教室新任担当 教員研修	児童一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び学級経営力を身に付ける。 言語通級指導教室担当者の2日目は、【研修講座241400で実施】	①5/28(水)終日 ②小義 8月1日(金)終日 ②言語7/25(金)終日 ③9・10・11月初旬までの個人設定日に在 動校研修1日 ④11月27日(水)(参集)	①2③動務校WEB ④総合教育センター	新任特別支援学級担任・言語通級指導教 室担当教員で、当研修を未受講の担当教 員	0	新シス テム
28	• 1	1117	01 特別支援学級(中・義)新 任担当教員研修	児童一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実 践的な指導力及び学級経営力を身に付ける。	①5月28日(水)終日 ②7月29日(火)終日 ③9・10・11月初旬までの個人設定日に在 勤校研修1日 ④11月27日(木)(参集)	①②③動務校WEB ④総合教育センター	特別支援学級及び言語通級指導教室の新 任担当教員で、当研修を未受講の担当教 員	0	新シス テム
29	• 1	1121	00 市町村立小中学校等事務職 員主任研修	市町村立小中学校等事務職員のうち主任昇任者に対し、主体的に学校運営に参画するために必要な知識・技能を習得させるとともに、事務主任としての使命感の高揚を図る。	7/24(木)終日	総合教育センター	新任主任市町村立小・中・義・特別支援 学校事務職員(岐阜市含む)		新シス テム
30	• 1	1122	00 市町村立小中学校等事務職 員主査研修	市町村立小中学校等事務職員のうち主査昇任者に対し、組織的に学校運営に参画するために必要な知識・技能を習得させるとともに、事務主査としての使命感の高揚を図る。	7/23(水)終日	総合教育センター	新任主査市町村立小・中・義・特別支援 学校事務職員(岐阜市含む)		新シス テム
31	• 1	1123	00 市町村立小中学校等事務職 員課長補佐研修	市町村立小中学校等事務職員のうち課長補佐昇任者に対し、学校運営を適切に補佐するために必要な知識・技術を習得させるとともに、課長補佐としての使命感の高揚を図る。	7/25(金)終日	総合教育センター	新任課長補佐市町村立小・中・義・特別 支援学校事務職員(岐阜市含む)		新シス テム
32	•	1127	事例を通して学ぶいじめ事 案研修会(小・中・義の校 長)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、管理職として平素から何に気を付けておくべきなの い、またいじめと疑われる事案の情報を受けたとき、何に留意する必要があるのか等、弁護士を講師に 迎え、法に基づいた対応について、具体的な事例を通して学ぶ。	5/21(水)14:00~16:00 【112800】と同時に開催	勤務校WBB型研修 (各校1回線)	小・中・義務教育学校の全校長(岐阜市 含む)		新シス テム
33	•	1128	00 案対応研修(小・中・義の)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、管理職として平素から何に気を付けておくべきなのか、またいじめと疑われる事案の情報を受けたとき、何に留意する必要があるのか等、弁護士を講師に 迎え、法に基づいた対応について、具体的な事例を通して学ぶ。	5/21(水)PM14:00~16:00 【112700】と同時に開催	勤務校WEB型研修 (各校]回線)	小・中・義務教育学校の生徒指導主事 (岐阜市含む)		新シス テム

#### 〈岐阜県総合教育センターが主催する選択研修 経営・分掌〉

通番	悉皆	講座番号	名称 内容		期日	会場	対象	岐阜市 単	申込 方法
34		2322 00	進めよう!コミュニティ・ スクール地域学校協働活動 能にするためのポイントを、事例を通して学ぶ。 ペリハーWINでつながる地域 とともにある学校〜  進めよう!コミュニティ・ 地域の力を、「学校支援」から「連携・協働」に変える学校の体制づくり、地域学校協働活動を持続可 能にするためのポイントを、事例を通して学ぶ。 ※著い地域学校協働活動 ※著い地域学校協働活動センター(県・岐阜大学共同設置)共催。 ※講師:文部科学省63マイスター 森 万喜子 氏		7/23(zk)	勤務較WEB型研修	教職員、学校関係者、 市町村教育委員会事務局職員 等		参加 申込環境 生活政 策課)
35		2323 00		講演、実践発表を通して、コミュティ・スクールと地域学校協働活動の一体的に推進についての理解を 深め、活動の推進を図る。 ※ ぎふ地域学校協働活動センター(県・岐阜大学共同設置)共催。	9/16 (火)	勤務校WEB型研修	地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、市町村担当職員、教職員、学校運営協議会委員、公民館等職員、社会教育会員。まちづくり協議会関係者、NPO関係者等		参加 申込書 (環政 生活政 策課)

#### 〈特別支援教育課が主催する研修〉

通番	悉皆	講座	番号	名称	内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込 方法
36		4200	00	発達障がい支援担当教員養 成事業 スタンダード研修	オンデマンド動画の視聴や自己課題に基づいた選択型の研修を通して、発達障がい支援の基本的な内容 の習得及び専門性、実践的指導力の向上を図る。	7月頃	勤務校			新シス テム
37		4220	01	発達障がい支援担当教員養 成事業 ベーシック研修【小中義】	and the contract of the contra	①8月 ②9月 ③10月 ④11月 ⑤12月 ⑥2月	コア・ティーチャー動務校 動務校	発達障がい支援について、コア・ティー チャーの授業の参観や講義、オンデマン ド動画の視聴を通して学びたい者		新シス テム
38	•	4221	01			①5月 ②6月 ③7月~9月 ③9月~1月 ※③④はコア・ティーチャー と日程 調整後決定。	コア・ティーチャー動務校 動務校	発速障がいを対象とする通級指導教室の 担当1年目の者(恐憺)		新シス テム
39		4222	01	発達障がい支援担当教員養 成事業 ステップアップ研修	発達降がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上や学習上の 困難を改善又は完服するための適切な知識や実践的な指導力及び教室経営力について、コア・ティー チャーの授業参観や課題追究形式の研修を通して、身に付ける。	①7月 ②9月以降 ③9月 ⑤12月 ⑤1月 ⑥2月 で2月 で2月 で3月 で3月 で3月 で3月 で3月 で3月 で3月 で3月 で3月 で3	コア・ティーチャー動務校 勤務校	発達障がいを対象とする通級指導教室の 担当2年目以上の希望者		新シス テム
40		4223	00	発達障がい支援担当教員養 成事業 レベルアップ研修	特別支援学級及び、言語障がいを対象とする通級指導教室の担当教員を対象とし、自己課題に応じた研修を実施することにより、専門性及び実践的指導力の向上を図る。  ※オンラインシステムによる参加と参集による参加を選択	①6月頃 ②8月頃 ③9・10月 ⑥1月頃 ※③は調整の上決定	動務校もしくは総合教育センター	特別支援学級及び、言語障がいを対象と する通級指導教室の担当2年目~5年目の 教員		新シス テム
41	•	4240	01	ネーター研修会【幼小中	発達師がいを含め、暗がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するとともに、校内支援 体制の整備を推進するため、特別支援教育コーディネーターとして必要な最新の知識や情報の習得と実 践力を身に付ける。	①5月 ②11月	勤務校	令利6年度に新しく特別支援教育コーディ ネーターに指名された幼稚園、幼保連携 型認定こども園、幼稚園型認定こども 園、小学校、 サ学校、義務教育学校の教員	0	新シス テム

#### 〈体育健康課が主催する研修〉

通番	悉皆	講座番号	名称	内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込 方法
42	•	4330 00	栄養教諭・学校栄養職員研   学校給食の衛生管理や適正な給食管理について研修する。また、学校給食を活用した効果的な食に関す   修会		6/10 (火)	岐阜県庁 ミナモホール	公立学校の栄養教諭・学校栄養職員(岐 阜市含む)		新シス テム
43	•	***************************************	市町村教育委員会及び県立 学校学校給食担当者会	適切な学校給食の実施及び食育推進体制の構築を図るための方策や、食中毒事故の防止等に係る学校給 食施設や学校での衛生管理の徹底等について研修する。	5/20 (火)		市町村教育委員会の学校給食担当者 県立学校の学校給食担当者		

#### 〈岐阜教育事務所が主催する研修等〉

通番	悉皆			25 名称		内容	期日	会場	対象	岐阜市	申込方法
				幼稚園教育課程研究協議会	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う諸問題に の振興・充実を図る。 ※飛騨地区と共同開催	関する専門的な講義や研究協議を通して、幼稚園教育	7/29 (火)	総合教育センター	公立:全教員の3分の1程度 私立:各園2名程度(希望) 保育:各所2名程度(希望)(岐阜市含む)		別途連絡
	5	5002	01	小学校教育課程研究協議会 (国語科)		01:国語科					
	5	5002	02	小学校教育課程研究協議会 (社会科)		02:社会科					
	5	5002	03	小学校教育課程研究協議会 (算数科)		03:算数科					
	5	5002	04	小学校教育課程研究協議会 (理科)		04:理科					
	5	5002	05	小学校教育課程研究協議会 (生活科)		05:生活科					
	5	5002	06	小学校教育課程研究協議会 (音楽科)		06:音楽科					
	5	5002	07	小学校教育課程研究協議会 (図画工作科)		07:図画工作科			・岐阜教育事務所管内の小学校及び義務 教育学校に勤務する校長、副校長、教 頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常動 講師の3分の1程度とする。ただし、初		
45	• 5	5002	08	小学校教育課程研究協議会 (家庭科)	課程の実施に生かす。	08:家庭科	7/25(金) AM	本巢市立真正中学校	講師の3分の1程度とする。たたし、例 任者の修対象者は除く。3年間(令和6 年度~令和8年度)で全教員が受講する ように計画的に実施する。	0	新シス テム
	5	5002	09	小学校教育課程研究協議会 (体育科)		09:体育科			・教頭初年度、校長初年度の者は、管理 職部会への参加を悉皆とする。		
	5	5002	10	小学校教育課程研究協議会 (外国語科・外国語活動)		10:外国語科・外国語活動					
	5	5002	11	小学校教育課程研究協議会 (特別支援教育)		11:特別支援教育					
	5	5002	12	小学校教育課程研究協議会 (特別の教科 道徳)		12:特別の教科 道徳					
	5	5002	13	小学校教育課程研究協議会 (総合的な学習の時間)	13-1	13:総合的な学習の時間					
	5	5002	14	小学校教育課程研究協議会 (特別活動)		14:特別活動					
	5002	5002	15	小学校教育課程研究協議会 (管理職)		15:管理職					

通番	悉皆	<b>青座</b> 番	<b>肾</b> 号	名称		内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込方法
	50	003	01	中学校教育課程研究協議会(国語科)		01:国語科					
	50	003	02	中学校教育課程研究協議会 (社会科)		02:社会科					
	50	003	03	中学校教育課程研究協議会 (数学科)		03:数学科					
	50	003	04	中学校教育課程研究協議会 (理科)		04:理科					
	50	003	05	中学校教育課程研究協議会 (音楽科)		05:音楽科					
	50	003	06	中学校教育課程研究協議会 (美術科)		06:美術科			・岐阜教育事務所管内の中学校及び義務 教育学校に勧務する校長、副校長、教		
		003	07	中学校教育課程研究協議会 (保健体育科)	中学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具	07:保健体育科			頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤 講師の3分の1程度とする。ただし、初 任者研修対象者は除く。3年間(令和6		新シス
46	<b>-</b>	003	08	中学校教育課程研究協議会 (技術・家庭科)	体的な指導の在り方について理解を深め、教育 課程の実施に生かす。	08:技術・家庭科		本集市立真正中学校	年度~令和8年度)で全教員が受講する ように計画的に実施する。	0	テム
	50	003	09	中学校教育課程研究協議会 (外国語科)		09:外国語科			・教頭初年度、校長初年度の者は、管理 職部会への参加を悉皆とする。		
	50	003	10	中学校教育課程研究協議会 (特別支援教育)		10:特別支援教育					
	50	003	11	中学校教育課程研究協議会 (特別の教科 道徳)		11:特別の教科 道徳					
	50	003	12	中学校教育課程研究協議会 (総合的な学習の時間)	会 13:特5	12:総合的な学習の時間					
	50	003	13	中学校教育課程研究協議会 (特別活動)		13:特別活動					
	50	003	14	中学校教育課程研究協議会 (管理職)		14:管理職					
47	<b>●</b> 50	004	00	へき地・複式教育研修会	へき地・複式学校における学校・学級経営並びに 力の向上を図る。 ※西濃地区と共同開催	学習指導、生徒指導等について研究協議を行い、指導	6/13 (金)	池田町立宮地小学校	へき地、複式学校に初めて勤務する教員 (悉皆) へき地教育及び少人数指導について学び たい教員(希望)		新シス テム
48	• 50	005	00	人権教育幹部研修会(教 頭)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同和問題 解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決 底を図る。	を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理 できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹	5/15(木)PM	総合教育センター	教頭(岐阜市以外)	0	新シス テム
49	• 50	006	00	人権教育幹部研修会(人権 教育主任)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同和問題 解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決 底を図る。	を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理 できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹	5/30(金)PM	総合教育センター	人権教育主任 (岐阜市以外)	0	新シス テム
	50	007	01	人権教育教員研修会(羽・ 各・二)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全教育活	動を通じ、同和問題をはじめ様々な人権問題に対する	10/24(金)PM	総合教育センター	教員各校1名(初任者、教務主任、人権教育主任は除く):羽島市・各務原市・羽島郡二町	0	新シス テム
50	50	007	02	人権教育教員研修会(山・ 瑞・本・北)	阪阜県人権教育基本方針   に基づき、全教育活動を 認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感 深め、教員の資質・能力の向上を図る。	権感見を身に付ける教育活動の在り方について理解を	10/2(木)РМ	本巣市立真桑小学校	教員各校1名(初任者、教務主任、人権教育主任は除く):山県市・璀穂市・本集市・北方町	0	新シス テム
51				教科書無償給与事務連絡会	教科書無償給与事務について理解を図る。		2/25(水)	勤務校WEB型研修	市町村教育委員会の担当者 小・中・義務教育学校の希望者		新シス テム
52	•		:	令和8年度岐阜県立高等学校入 学者選抜要項·特別支援学校入 学者選考要項説明会	令和8年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項及び ※中・義務教育学校(後期課程)の特別支援教育	特別支援学校入学者選考要項を周知する。 の担当者は、希望があれば参加可		勤務校WEB型研修	中・義務教育学校(後期課程)の校長又 は教頭 中・義務教育学校(後期課程)の進路指 導主事 市町村教育委員会の担当者		申込み 不要

通番	悉 講	座番号	名称		内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込方法
	50	08 01	講師研修会1-①(国語)		01:国語					
	50	08 02	講師研修会1一①(社会)		02:社会					
	50	08 03	講師研修会 l 一①(算数·数学)		03:算数・数学					
	50	08 04	講師研修会1-①(理科)	を習得することで実践的指導力を高めるととも	04:理科					
53		08 05	講師研修会1-①(音楽)	に、教育公務員としての使命感や学校組織の一  員としての自覚を高める。 	05:音楽	E/22 (+)		常勤講師で初任者研修及び当研修の未受 講者 (悉皆)		新シス
33,		08 06	講師研修会1-①(図画工作・美術)	※講師研修会1-①と1-②はいずれかを選択(1 -①と1-②は同一の内容のため、学校の都合に 合わせてどちらに参加するか決める。)	容のため、学校の都合に 0.6・図画 工作・ 美術		総合教育センター	すでに受講済みで、参加を希望する常勤 講師 (希望)		テム
	50	08 07	講師研修会 1 一①(技術・ 家庭科)	※非常勤講師の参加は当該市町教育委員会の判 断による	07:技術・家庭科					
	50	08 08	講師研修会1-①(体育・ 保健体育)		08:体育・保健体育					
	50	08 09	講師研修会1-①(外国語 活動・外国語)		09:外国語活動・外国語					
	50	08 10	講師研修会1一①(特別支援教育)		10:特別支援教育					
	50	09 01	講師研修会1-②(国語)		01:国語					
	50	09 02	講師研修会1-②(社会)		02:社会					
	50	09 03	講師研修会1-②(算数・ 数学)		03:算数・数学					
	50	09 04	講師研修会1-②(理科)	教職の基礎を固めるため、児童生徒理解や、学習指導等に関する基礎的・基本的な知識や技能 を習得することで実践的指導力を高めるととも に、教育公務員としての使命感や学校組織の一	04:理科					
54		09 05	講師研修会1-②(音楽)	員としての自覚を高める。 	05:音楽	5/28 (水)	総合教育センター	常勤講師で初任者研修及び当研修の未受 講者 (悉替)		新シス
34		09 06	講師研修会 l 一②(図画工作・美術)	※講師研修会  - ①と1 - ②はいずれかを選択(1 - ①と1 - ②は同一の内容のため、学校の都合に合わせてどちらに参加するか決める。)	06:図画工作・美術	3/20 (A)	Mo D W F C V V	すでに受講済みで、参加を希望する常勤 講師(希望)		テム
	50	09 07	講師研修会 l -②(技術・ 家庭科)	※非常動講師の参加は当該市町教育委員会の判 断による	07:技術・家庭科					
	50	09 08	講師研修会1-②(体育・ 保健体育)		08:体育・保健体育					
	50	09 09	講師研修会1-②(外国語 活動・外国語)		09:外国語活動・外国語					
	50	09 10	講師研修会1一②(特別支援教育)		10:特別支援教育					

通音	悉 講	座番号	名称		内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込方法
	50	010 0	講師研修会2-①(国語)		01:国語					
	50	10 02	講師研修会2一①(社会)		02:社会					
	50	010 03	,講師研修会2一①(算数・ 数学)		03:算数・数学					
	50	010 04	講師研修会2-①(理科)	教職の基礎を固めるため、児童生徒理解や、学習指導等に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することで実践的指導力を高めるとともといる。	04:理科					
55		10 0	講師研修会2一①(音楽)	に、教育公務員としての使命感や学校組織の一   員としての自覚を高める。 	05:音楽	10/22 (+)	総合教育センター	常勤講師で初任者研修及び当研修の未受 講者 (悉皆)	0	新シス
33		10 06	講師研修会2-①(図画工 作・美術)	※講師研修会2-①と2-②はいずれかを選択 (2-①と2-②は同一の内容のため、学校の都 合に合わせてどちらに参加するか決める。)	06:図画工作・美術		形心口外目ピングー	すでに受講済みで、参加を希望する常勤 講師 (希望)		テム
	50	010 07	講師研修会 2 一①(技術· 家庭科)	※非常勤講師の参加は当該市町教育委員会の判 断による	07:技術・家庭科					
	50	10 08	講師研修会2-①(体育· 保健体育)		08:体育・保健体育					
	50	10 09	,講師研修会2-①(外国語 活動・外国語)		09:外国語活動・外国語					
	50	10 10	講師研修会2一①(特別支援教育)		10:特別支援教育					
	50	011 0	01 講師研修会2一②(国語)		01:国語					
	50	011 02	講師研修会2一②(社会)		02:社会					
	50	011 03	講師研修会2一②(算数· 数学)		03:算数·数学					
	50	011 02	講師研修会2-②(理科)	教職の基礎を固めるため、児童生徒理解や、学習指導等に関する基礎的・基本的な知識や技能 を習得することで実践的指導力を高めるととも に、教育公務員としての使命感や学校組織の一	04:理科					
56		011 05	講師研修会2-②(音楽)	員としての自覚を高める。   	05:音楽	-10/29 (水)	総合教育センター	常勤講師で初任者研修及び当研修の未受 講者 (悉哲)	0	新シス
30,		011 06	講師研修会2-②(図画工 作・美術)	※講師研修会2-①と2-②はいずれかを選択 (2-①と2-②は同一の内容のため、学校の都合に合わせてどちらに参加するか決める。)	06:図画工作・美術	10/25 (45)	Mod Wife CV V	すでに受講済みで、参加を希望する常勤 講師(希望)		テム
	50	011 07	講師研修会2-②(技術・ 家庭科)	※非常動講師の参加は当該市町教育委員会の判 断による	07:技術・家庭科					
	50	011 08	講師研修会2-②(体育·保健体育)		08:体育・保健体育					
	50	011 09	,講師研修会2-②(外国語 活動・外国語)		09:外国語活動・外国語					
	50	)11 10	講師研修会2一②(特別支援教育)		10:特別支援教育					

通言	悉譜	<b>青座番号</b>	名称	内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込 方法
57		012 01	小学校体力向上マネジメン ト指導者講習会(岐阜市)	各運動種目の効果的な指導の在り方について研修する。	7/23(7k)	岐阜市内学校 体育館	小・義務教育学校(前期課程)の体力向 上のマネジメントができる教員各校 名		新シス テム
51		012 02	小学校体力向上マネジメン ト指導者講習会(岐阜市以 外)		7/30(水)	瑞穗市内学校 体育館	小・義務教育学校(前期課程)の体力向 上のマネジメントができる教員各校!名	:	新シス テム
58	50	013 00	中学校体力向上マネジメント指導者講習会(岐阜地区 すべて)	各運動種目の効果的な指導の在り方について研修する。 ※中学校の小規模校において参加が困難な場合は、近隣の参加者を講師に招いた伝達講習が実施可能な場合は参加を考慮する。	8/1 (金)	瑞穂市内学校 体育館	中・義務教育学校(後期課程)の体力向 上のマネジメントができる教員各校1名		新シス テム
59	50	014 00	学校安全講習会	生活安全・災害安全(防災)・交通安全の安全管理・安全教育及び管理職の危機管理対応の内容について研修する。	5/28(水)	勤務校	幼・小・中・義・高・特別支援学校の教 頭又は安全担当者各校1名(悉皆) 市町教育委員会の希望者		新シス テム
60	50	015 00	学校保健講習会 (岐阜地区すべて)	健康教育の現状と新たな課題を踏まえ、養護教諭の専門性及び求められる資質・指導力の向上、学校が 家庭や地域の関係機関等と連携して課題解決にあたるためのコーディネーターとしての役割について研 修する。	7/1 (火)	ミナモホール	小・中・義務教育学校の養護教諭		新シス テム
61	▶ 50	017 00	小・中・義務教育学校新任 生徒指導主事講座	生徒指導主事としての職務、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応の在り方について研修 する。	5/8(木)	総合教育センター	小・中・義務教育学校の新任生徒指導主 事(小・中ともに生徒指導主事経験のない者)(岐阜市含む)	:	新シス テム
62	50	018 00	小・中・義務教育学校生徒 指導主事連絡協議会	生徒指導主事としての職務の理解と管内におけるいじめや不登校の未然防止に係る取組について事例や 演習等を通して研修する。	5/8(木)	勤務校	小・中・義務教育学校の生徒指導主事 (岐阜市含む)		新シス テム
63	<b>●</b> 50	019 00	教育相談体制の充実を図る ためのスクールカウンセ ラー等連絡協議会兼設置校 連絡会	校内の教育相談体制の充実や教職員の教育相談に関する資質向上を図るための校内研修の在り方等について、スクールカウンセラー等の積極的な活用という視点から研修する。	4/25(金)	総合教育センター	SC、S相及び小・中・義務教育学校の 教育相談コーディネーター(岐阜市舎 む)	2	新シス テム ※SC、S 相は申 込不要
64			生徒指導·教育相談担当者 会		4/14(月)AM 6/18(水)AM 10/30(木)AM 2/2(月)AM	総合教育センター	市町教育委員会、エールぎふの生徒指導 担当者、教育相談担当者及び不登校対策 担当者		申込み 不要
65	50	020 00	岐阜地区主幹教諭研修会	主幹教諭としての専門性を高めるとともに、教育の今日的な課題に関する研修を深め、資質の向上を図る。	5/1(木)PM 9/25(木)PM 12/4(木)PM	総合教育センター	主幹教諭 (岐阜市含む)		新シス テム
66	50	021 00	岐阜地区指導教諭研修会	指導教論としての専門性を高めるとともに、教育の今日的な課題に関する研修を深め、資質の向上を図る。	5/8(木)PM 1/29(木)PM	総合教育センター	指導教諭(岐阜市含む)		新シス テム
67			岐阜地区幼・小・中・義・ 高等学校生徒指導連携強化 委員会・家庭教育推進会議	幼・小・中・義・高等学校の生徒指導の連携、地域ぐるみの生徒指導や家庭教育の充実について研究協議する。	6/26(木)PM 10/24(金)PM	各務原市立緑陽中学校 岐阜県立華陽フロンティア高等学校	郡市生指連携強化委員会会長6名、郡市担 当者、PTA・青少年育成団体代表者、 関係警察署、市町教育委員会の生徒指 導・家庭教育名担当者		申込み 不要
68			教育支援地区研究協議会	特別支援教育に対する具体的な理解、障がいのある子ども及びその保護者に対する競学相談、就学指導 等の進め方や、教育支援の体制づくりについて協議する。	5/20(火) 9/17(水)	総合教育センター	市町村教育委員会の教育支援担当者		参加 申込書
69			地域連携ネットワーク会議	岐阜地区における特別支援教育の体制整備のための関係諸機関の連携の在り方を協議する。	9/17(zk)	総合教育センター	教育事務所長が委託した教育機関等の代 表者及び市町教育委員会の特別支援教育 担当者		参加 申込書
70			岐阜地区特別支援教育連携 協議会	岐阜地区における特別支援教育の体制整備のための関係諸機関の連携の在り方を協議する。	7/23(水)	総合教育センター	教育事務所長が委託した福祉、医療、労働、教育機関等の代表者及び市町教育委員会の特別支援教育担当者		参加 申込書
71			岐阜地区地域・家庭・学校 の連携による 教育力向上研究大会	次世代の地域の担い手である子どもたちに豊かな人間性を育むため、地域・家庭・学校の関係者が集 い、共に学び、共に考え、地域の連携強化・教育力向上を図る。	7/30(水)PM	美山コミュニティーセンター	社会教育委員、公民館主事、青少年育成 推進員等の社会教育関係者、社会教育担 当行政職員、市町教育委員会事務局職 員、PTA、教職員、学校運営協議会委 員、大学生ポランティア等		参加 申し環境 生活政 生課)

通番	悉皆	講座番号	名称	内容	期日	会場	対象	岐阜市 単	申込 方法
72			東海北陸社会教育研究大会 (岐阜地区社会教育委員・ 公民館関係者等合同研修 会)	「地域の教育力向上」の中心的な役割を担う社会教育委員や公民館関係者等の連携強化と資質向上を図る研修会を開催し地域学校協働活動や地域づくりを推進する。	10/3(金)PM	ココロかさなるCCNセンター(瑞穂市総合センター)、瑞穂市民センター	社会教育委員、公民館主事、 社会教育担当行政職員、 教職員・学校関係者 等		参加 申込書 (環活政 生活課)
73	•		家庭教育学級リーダー研修 会(幼・保)	学びのある家庭教育学級を目指し、内容や運営方法について他園の実践等から学び、家庭教育学級担当 者としての資質向上を図る。	5/14(zk)AM	動務校WEB型研修	幼・保家庭教育学級担当者、 PTA家庭教育学級リーダー、 市町村教育委員会の担当者		参加 申込書 (環政 生活政 策課)
74	•		家庭教育学級リーダー研修 会(小学校)	学びのある家庭教育学級を目指し、内容や運営方法について他校の実践等から学び、家庭教育学級担当 者としての資質向上を図る。	5/16(金)AM	動務校WEB型研修	小学校家庭教育学級担当者、 PTA家庭教育学級リーダー、 市町村教育委員会の担当者		参加 申込書 (環境 生活政 策課)
75	•		家庭教育学級リーダー研修 会(中学校)	学びのある家庭教育学級を目指し、内容や運営方法について他校の実践等から学び、家庭教育学級担当 者としての資質向上を図る。	5/15(木)PM	勤務校WEB型研修	中学校家庭教育学級担当者、 PTA家庭教育学級リーダー、 市町教育委員会担当者		参加 申込書 (環境 生活政 策課)
76			岐阜県青少年美術展少年部 (岐阜地区)	青少年への美術の普及、創造的表現力の開発を目指し、広く県全域から作品を公募し、一般に公開する。 ①受付(小・義・個人・塾) ②受付(幼保、認定こども圏・中) ②一次選定 ④作品の返却	①5/28(水) ②5/29(木) ③6/6(金) ④7/24(木)	総合教育センター	県内に在住又は県内の小学校、中学校 義務教育学校、特別支援学校(小学部・ 中学部)、 幼稚園、保育園、認定こども 関等に在着する児童生徒(令和7年4月 1日現在3歳以上)		参加 申込書 (文承 誤)
77			岐阜地区社会教育担当者研 修会	社会教育の振興充実に向けて、市町の実践状況の交流や、社会教育及び学校教育の今日的な課題の研修 により、担当者の資質向上を図る。	①4/23(水) AM ②6/19(木) AM ③7/30(水) PM ④10/15(水) AM ⑤12/10(水) AM ⑥2/18(水) AM	総合教育センター 等	各市町教育委員会 割愛の社会教育担当者		参加 申(支学域 要学域 係)
78	•		初任者研修実施校校長等連 絡協議会	初任者研修実施校に対して、研修の目的及び内容を周知するとともに、実施校相互の連携及び情報交換 等により、初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。	4/8(火) 資料送付のみ	勤務校	初任者研修実施校の校長	0	参加申込書
79	•		初任者研修実施校指導教員 等連絡協議会	初任者研修実施校の拠点校指導教員及び校内指導教員に対して、初任者研修制度による研修内容や方法 等の徹底を図るとともに、実施校の連携及び情報交換により、初任者研修の円滑かつ効果的な実施を目 指す。 ※年間2回実施	①4/8(火)PM ②7/23(火)PN	①勤務校WEB型研修 ②総合教育センター	拠点校指導教員、校内指導教員(各校 1 人)、関係市町教育委員会初任者研修担 当者	0	参加申込書
80	•		人事評価 評価者研修会	別途送付の実施要項による。	5/7(水)AM	総合教育センター	新任管理職(初めて人事評価を行う新任 校長、新任教頭)(岐阜市含む)		申込み 不要
81	•		岐阜地区事務職員研修会	別途送付の実施要項による。	6/25(zk)PM 10/1(zk)PM	総合教育センター	市町立小・中・義・特別支援学校事務職員(岐阜市含む)		申込み 不要

### 令和7年度 初任者研修(小・中・義)実施計画書

日数		期日			研修	主管	会場	内容
1	4月	22日	(火)		センター研修①	教育研修課	県総合教育センター(Web)	・服務・児童生徒理解・人権教育・危機管理 等
2	6月	10日	(火)		センター研修②	教育研修課	県総合教育センター(Web)	・特別支援教育 ・特別活動 ・メンタルマネジメント 等
3	6月	24日	(火)		授業づくり研修①	岐阜教育事務所	各会場校及び県総合教育センター	・教科等の授業参観と研究会 等
4	7月	15 ⊟	(火)		教科等実践的指導力向上研修	教育研修課	県総合教育センター(Web)	・教科指導力向上のための研修
5	7月	30 ∐	(水)	1년	教科等実践的指導力向上研修	教育研修課	県総合教育センター	・教科指導力向上のための研修
5	7月	31日	(木)	2団	教科等実践的指導力向上研修	教育研修課	県総合教育センター	・教科指導力向上のための研修
5	8月	1日	(金)	3団	教科等実践的指導力向上研修	教育研修課	県総合教育センター	・教科指導力向上のための研修
6	10月	21日	(火)		授業づくり研修②	岐阜教育事務所	各会場校及び県総合教育センター	・教科等の授業参観と研究会 等
7	1月	2711	(火)		授業づくり研修③	岐阜教育事務所	各会場校及び県総合教育センター	・教科等の授業参観と研究会 ・自己研修課題の振り返り 等
8	2月	17日	(火)		センター研修③	教育研修課	県総合教育センター(Web等)	・教育相談・情報モラル教育 等
9	月	月	(火)		連携校研修①			
10	月	日	(火)		連携校研修②	連携校	初任者在勤校	・研修課題を設定し、その具現に向けて、研究授業、
11	月	日	(火)	連携校研修③		拠点校指導教員	7.71正有 1工 對 / 1文	授業研究等をチームで行う研修
12	月	11	(火)	連携校研修④				
13	月	Ħ	(火)	地域研修①		市町教育委員会	市町の会場	・地域の理解及び地域連携についての研修
14	月	F	(火)	地域研修②		印門 欲月安貝云	川町の五物	・地域の連邦及い地域連接性、フィ・(の側形

期日	名称                  会場		対象
4月 8日 ~	初任者研修実施校校長等連絡協議会(初長連)	資料送付のみ	初任者研修実施校の校長
4月 8日 (火)	初任者研修実施校指導教員等連絡協議会(初指連)①	在勤校(Web会議)	拠点校指導教員、校内指導教員(各校1人)、及び関係市町
7月 23目 (水)	初任者研修実施校指導教員等連絡協議会(初指連)②	県総合教育センター	教育委員会初任者研修担当者

### 令和7年度

## 学校職員課関係 研修会

下記の研修事業については、別途実施要項を配付します。参加者の申し込みについては、後日、連絡します。

### 1 主任層研修

研修	多事業名	対 象	期日	研修内容	会 場
学校経	営研修会	市町教委の推薦を受けた者	7月29日(火)	講話 法令研修 事例研修 等	県総合教育センター

## 2 評価者研修

研修事業名	対 象	期日	研修内容	会場
人事評価 評価者研修会	新任管理職 (初めて人事評価を行う 新任校長・新任教頭)	5月7日(水)	人事評価に係る 評価者研修等	県総合教育センター

### 3 事務職員研修

研修事業名 対象		期日	研修内容	会 場
学校事務職員	該当者	8月20日(水)	講話 実技指導 問題演習等	未定
3年目研修	<b>以</b> 当日	11月19日(水)	講話 実技指導 問題演習等	県総合教育センター
岐阜地区事務職員			講話実技指導等	県総合教育センター
研修会	事物職員	10月1日(水)	講話 実技指導等	県総合教育センター

## 令和7年度 研修事業について

岐阜教育事務所

#### 1 研修事業の概要

### 【目指す姿】 自ら学び続ける教職員

【基本方針】 育成指標に基づき、教職員が自らキャリアアップを図る研修の充実 一岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標と研修履歴の活用―

- 【重 点】 ①新たな研修プログラムによる自己の課題の明確化と主体性の向上
  - ②今日的な教育課題に関する講座の充実における対応力の向上
  - ③個別最適な学びと協働的な学びによる実践的指導力の向上

「新たな研修プログラム」とは

- ・各学校で行う校内研修、教育委員会が主催する研修において、PDCA サイクルで常に改善を図っていく ことでよりよい研修プログラムを構築すること
- ・探究型、寄り添い型、往還型の研修等、これからの時代を生き抜く力を育成するために、新しい研修 観に基づいたよりよい研修プログラムを構築すること

#### 2 研修事業の留意点

- 令和7年度より、**「全国教員研修プラットフォーム」**を利用して、研修を行うため、研修申込方法が変更する。申込方法の詳細は、別途マニュアル「教職員研修計画 2025」を確認する。
- 研修の主催者によって、講座番号が変わる。

講座番号	研修主催者
1 *****	岐阜県教育委員会 教育研修課(基本研修 経年研修)
	※一部 岐阜教育事務所主催の日時あり
2 ** ** ** **	岐阜県教育委員会 教育研修課 (選択研修)
3 ** ** ** **	岐阜県教育委員会 教育研修課 (連携研修)
4 0 ※※※※	岐阜県教育委員会 義務教育課
4 2 ** ** **	岐阜県教育委員会 特別支援教育課
4 3 ※ ※ ※	岐阜県教育委員会 体育健康課
44****	岐阜県教育委員会 学校安全課
5 ** ** ** **	岐阜教育事務所
6 ** ** ** **	岐阜市教育委員会
7 0 1 ※※※	羽島市教育委員会
7 0 2 ※ ※ ※	各務原市教育委員会
7 0 3 ** **	山県市教育委員会
7 0 4 ** **	瑞穂市教育委員会
7 0 5 ** **	本巣市教育委員会
7 0 6 ※ ※ ※	羽島郡二町教育委員会
7 0 7 ** **	北方町教育委員会

詳しくは「研修講座2025」「令和7年度岐阜教育事務所研修事業一覧表」を参考に、確認する。

- 管理職との期首面談を経て、受講研修を決定する。
- 今年度も引き続き、集合型研修、WEB 型研修による研修が行われるため、必ず受講日の数日前に、開催要項にて、受講方法等を確認する。

#### 3 研修事業の改善点、変更点等

#### ≪改善点≫

① 指標との関連を明示

9項目(「学習指導」「生徒指導」「経営分掌」「特別支援」「ICT等」「保健管理」「健康指導」「給食管理」「食 の指導」)の指標が明示されるようになり、教職員が自らキャリアアップを図る研修を計画しやすくなった。

② 抽選日の区分の設置

期首面談後も申し込みが可能となるよう、8月31日までの実施分をA、それ以降をBとした。 申込〆切 区分A…4月16日(水) 区分B…7月4日(金)

≪変更点≫ ☆新規講座

講座番号	講座名	概要
110101	校長研修	*新任校長研修の前に、全校長を対象として実施する。
☆	(全校長)	・新任校長及び新任校長研修に参加する2年目の校長は各教育事務所にて受講、それ
	(土汉政)	以外は勤務校にてオンラインで受講する。
110102	新任校長研修	・ 1・2日目は各教育事務所に参集して実施する。(2年目校長については、1日目に
		オブザーバーとして参加、研修申込不要)
		・3日目は総合教育センターに参集で研修
		・4日目は勤務校にてオンライン研修
		・5日目は勤務校にて文科省動画によるオンデマンド研修
		【年間 3.0 日(0.5 日×4 日、1.0 日×1 日)】
110400	新任教頭研修	*今年度より新任以外の教頭研修はなし。
		・1・2・5日目は各教育事務所に参集して実施する。(2年目教頭については、1日
		目にオブザーバーとして参加、研修申込不要)
		・3・4日目は勤務校にてオンライン研修 【年間3.5日(0.5日×7日)】
111000	新任研修主事研	<ul><li>新任研修主事と希望する研修主事を対象とし、研修主事の役割について理解を図る</li></ul>
	修 (WEB)	とともに、校内研修を活性化するための資質や能力の育成を図る。
111001	研修主事研修	・全ての研修主事を対象とし、総合教育センターに参集して実施
	(参集)	・各教育事務所をテレビ会議システムでつなぎ、好事例を共有し自校の実践に活かす。
210501	他校種の教育活	・学習指導や生徒指導、キャリア教育、特別支援教育等についての知見を広げるため、
210502	動から学ぶ	他校種の教育活動の参観を通して、児童生徒の成長の背景、発達段階に応じた指導
$\Rightarrow$		を学ぶ。
103500	市町村立小中学	・6年目の市町村立小中学校等事務職員として、職務に必要な知識及び技能を習得す
$\Rightarrow$	校等事務職員6	るとともに、事務職員としての使命感の高揚と、勤務の効率化・円滑化を図る。
	年目研修	
240801	レッツ!ポジテ	・一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援を目指し、気になる行動
240802	ィブ行動支援	の背景を理解し、望ましい行動を引き出す支援方法について学ぶ。
$\Rightarrow$		
241400	集まれ!言語通	・言語通級指導教室の授業の進め方等の実践力を高める。
	級指導教室集合	・地域や県内の言語通級指導者とのつながりを深める。
	研修	・自己課題(発音・吃音・コミュニケーション)に応じて開設
250501	生成 AI の教育に	・生成 AI (人工知能)を用いた演習を通して、活用の可能性を学ぶ。
~	おける活用	・回数を増やすことを検討中
250503		
251600	学習者用デジタル	・学習者用デジタル教科書の「つくり」や機能等について、有識者から学ぶ。
	教科書活用講座	

#### 講座番号500201~500314 小学校教育課程研究協議会、中学校教育課程研究協議会【開催形式の変更】

- ・令和7年度は、3年サイクルの2年次になり、研究協議会として、参集で実施する。 ・受講は、岐阜教育事務所管内(岐阜市以外)の小中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主
- ・文誦は、
  成早教育事務所官内(成早市以外)の小中子校及び義務教育子校に勤務する校長、副校長、教 幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修の対象者は除く。 ・小学校は、「国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語・外国語活動、 特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職」の15部会を設置する。 ・中学校は、「国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭、保健体育、外国語、特別支援教育、 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職」の14部会を設置する。

#### 講座番号500400 へき地・複式教育研修会【開催場所の変更】

・令和7年度は、西濃地区実施。池田町立宮地小学校で実施予定。

- 講座番号 500500、500600 人権教育幹部研修会【対象が令和6年度から変更】 ・令和7年度は、教頭及び人権教育主任対象(岐阜市以外)の悉皆の研修会として、それぞれ実施する。
- ・令和7年度は、いずれも参集(総合教育センター)にて、実施する。

### 令和7年度 小学校教育課程研究協議会について

岐阜教育事務所

#### 1 目的

・小学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を 深め、教育課程の実施に生かす。

#### 2 主催

· 岐阜教育事務所、羽島市教育委員会、各務原市教育委員会、山県市教育委員会、 瑞穂市教育委員会、本巣市教育委員会、羽島郡二町教育委員会、本巣郡北方町教育委 員会

#### 3 受講者

- ・岐阜教育事務所管内の小学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹 教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象 者は除く。3年間(令和6年度~令和8年度)で全教員が受講するように計画的に実 施する。
- ・教頭初年度、校長初年度の者は、管理職部会への参加を悉皆とする。

#### 4 開設する部会(15部会)

・国語科、社会科、算数科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科、外 国語科・外国語活動、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別 活動、管理職

#### 5 内容

・全体主題に基づいて、部会ごとに実践協議を行う。

<全体主題> (仮) 指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習改善の在り方 〜毎日の授業に小さな手直しを〜

#### 6 開催方法

・集合型で、半日(3時間)の開催とする。

#### 7 開催日

· 令和7年7月25日(金)8:45~11:45

#### 8 会場

·本巢市立真正中学校

#### 9 受講に向けて(管理職部会を除く)

- ・当日までにオンデマンドで「求めていきたい授業像について」を視聴すること。
- ・全体主題の具現につながる実践資料A4 1枚を準備する。
- ・実践資料の部数等は、7月上旬に送付する「事務連絡」を参照する。
- ・当該教科等の学習指導要領(平成29年告示)解説を準備する。
- ・特別支援教育は、「特別支援学校学習指導要領 解説 各教科等編(小学部・中学部) 平成30年3月」及び「特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)解説 自立活 動編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月」を準備する。
- ・管理職部会においては、学校経営に係る管理能力の向上、喫緊の課題解決等のために、 討議・交流を行う。実践資料は不要。

### 10 日程

	8:4	45 9	:00 9	:30 9	:40		11:3	5 11:45
オンデマンド		全体会	協議会①	休憩	協議会②	休憩	協議会③	振り返り

### 11 その他

- ・音楽科、図画工作科、家庭科については、令和7年は岐阜地区で開催、令和8年度 は西濃地区で開催することとする。
- ・特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、3年間(令和6年度 ~令和8年度)で各学校1名が計画的に受講することとし、その計画書も提出する こと。(小規模校については、その限りではない。)

#### 令和7年度 中学校教育課程研究協議会について

岐阜教育事務所

#### 1 目的

・中学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

#### 2 主催

· 岐阜教育事務所、羽島市教育委員会、各務原市教育委員会、山県市教育委員会、 瑞穂市教育委員会、本巣市教育委員会、羽島郡二町教育委員会、本巣郡北方町教 育委員会

#### 3 受講者

- ・岐阜教育事務所管内の中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3年間(令和6年度~令和8年度)で全教員が受講するように計画的に実施する。
- ・教頭初年度、校長初年度の者は、管理職部会への参加を悉皆とする。

#### 4 開設する部会(14部会)

・国語科、社会科、数学科、理科、音楽科、美術科、保健体育科、技術・家庭科、 外国語科、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、 管理職

#### 5 内容

・全体主題に基づいて、部会ごとに実践協議を行う。

<全体主題>(仮) 指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習改善の在り方 ~毎日の授業に小さな手直しを~

### 6 開催方法

・集合型で、半日(3時間)の開催とする。

#### 7 開催日

· 令和7年7月25日(金)13:30~16:30

#### 8 会場

・本巣市立真正中学校

### 9 受講に向けて(管理職部会を除く)

- ・当日までにオンデマンドで「求めていきたい授業像について」を視聴すること。
- ・全体主題の具現につながる実践資料A4 1枚を準備する。
- ・実践資料の部数等は、7月上旬に送付する「事務連絡」を参照する。
- ・当該教科等の学習指導要領(平成29年告示)解説を準備する。
- ・特別支援教育は、「特別支援学校学習指導要領 解説 各教科等編(小学部・中学部)平成30年3月」及び「特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月」を準備する。
- ・管理職部会においては、学校経営に係る管理能力の向上、喫緊の課題解決等のために、討議・交流を行う。実践資料は不要。

### 10 日程

	13	3:30 13	3:45 14	1:15 1	4:25		16:2	20 16:3	0
オンデマンド		全体会	協議会①	休憩	協議会②	休憩	協議会③	振り返り	

#### 11 その他

- ・音楽科、美術科、技術・家庭科については、令和7年は岐阜地区で開催、令和8年度は西濃地区で開催することとする。
- ・特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、3年間(令和6年度~令和8年度)で各学校1名が計画的に受講することとし、その計画書も提出すること。(小規模校については、その限りではない。)

## 研修にかかわる補足説明

岐阜教育事務所

- 1 欠席、遅刻、早退の対応について
  - ・事前に分かっている場合の届け出は、原則1週間前までとする。
  - ・実施日の事故等、緊急の場合は、早急に、以下の手続きをする。

### (1)「全国教員研修プラットフォーム」により申込みをした研修事業の場合

- ・以下①→②の手順に従い、欠席、遅刻、早退の手続きをする。
- ① 管理職に報告し、管理職から要項に記載してある講座担当係へ電話する。 (参考)

(5.4)	
関係連絡先	電話番号
岐阜県教育委員会 教育研修課	058-271-3450
岐阜県教育委員会 義務教育課	058-272-8749
岐阜県教育委員会 特別支援教育課	058-272-8751
岐阜県教育委員会 体育健康課	058-272-8768
岐阜県教育委員会 学校安全課	058-272-8853
岐阜教育事務所	058-278-3057
岐阜市教育委員会(教育研究所)	058-241-2114
羽島市教育委員会	058-393-4674
各務原市教育委員会	058-383-1118
山県市教育委員会	0581-22-6844
瑞穂市教育委員会	058-327-2116
本巣市教育委員会	058-323-7763
羽島郡二町教育委員会	058-245-1133
北方町教育委員会	058-323-1115

② 総合教育センターの HP に掲載している別紙様式の欠席、遅刻・早退届をダウンロードし、 管理職から以下の連絡先に送付する。

講座番号	関係連絡先	メールの送信先					
1 ** ** ** ~ 4 ** ** ** **	岐阜県総合教育センター	gec@govt.pref.gifu.jp					
5****	岐阜教育事務所	c27121@pref.gifu.lg.jp					
6 ** ** ** ~ 7 ** ** ** **	各市町教育委員会	各市町教育委員会の方法に準ずる。					

### (2)「参加申込書」による申込み、及び「申込み不要」の研修事業の場合

- ・以下①→②の手順に従い、欠席、遅刻、早退の手続きをする。
- ① 管理職に報告し、管理職から市町教育委員会へ電話する。 〈報告の流れ〉学校 → 市町教育委員会 → 岐阜教育事務所
- ② 様式1「欠席・遅刻・早退(届)」により届け出る。 (緊急の場合を除き、届け出は、原則1週間前までとする。)

### 2 気象警報発表時の対応

※岐阜教育事務所が主催する研修事業に限る。

①研修開始時刻2時間前までに、研修会場が	研修を実施
ある市町の気象警報が全て <u>解除された場合</u>	
②研修開始時刻2時間前に、研修会場がある	研修を中止
市町に気象警報が発表されている場合	※代替研修を実施する場合は、後日、市町教育委
	員会を通して連絡される。
③研修者の所属している学校や園等のある市	所属長の指導を受け、出欠を判断
町に気象警報が発表されている場合	※欠席、遅刻の場合は、「1」の対応をする。

※岐阜県総合教育センターが主催する研修事業については、HPで確認する。



様式1

 第
 号

 令和
 年
 月
 日

岐阜教育事務所長 様

学校名 校長名

## 欠席・遅刻・早退(届)

下記の職員が【欠席・遅刻・早退】することは、次の理由によりやむを得ないことと認めますので、届けます。

記

氏名								
研修事業名								
を座 「屋利」 日刊・フロは	令和	年	月	日 (	)	時	分	から
欠席、遅刻、早退する日時	令和	年	月	日 (	)	時	分	まで
理由								

※「参加申込書」による申込み、及び「申込み不要」の研修事業については、本紙(様式1)により、欠席、遅刻等を届け出ます。

## 学校事故等の報告要領

学校安全課

### 【学校の対応】

#### (1)報告しなければならない事故

- ①交通事故(学校管理下、学校管理下外)
  - ・交通事故で本人・相手が救急搬送されたもの
- ②学校事故(学校管理下)
  - 教育課程に位置付けられる教育活動に伴う事故
  - 休憩時間、部活動等における事故
  - 火災、自然災害等による人的被害
  - ・施設の瑕疵による事故等
  - 学校管理下(部活動を含む)の熱中症
  - 学校管理下のアレルギー症状(疑いを含む)、AED使用等による救急搬送
- ③学校管理下外の重大事故
  - ・登下校中における事故
  - 教育活動以外の旅行先等での死亡・重傷事故
  - 水難事故
  - ・火災、自然災害による被害等
- ④防犯に関する事故・事件(学校管理下・学校管理下外)
  - 学校への不審者侵入
  - ・登下校中における誘拐事件等

#### <報告の目安>

- ・死亡事故、死亡のおそれのある事故
- ・傷害の程度の重い事故(概ね骨折以上)
- ・頭部の事故、頭部の打撲や目や歯(欠損を含む)に関わるもの
- ・救急搬送された事故
- ・損害賠償責任が発生する(安全配慮義務違反)おそれがある事故

#### (2)報告の手順

①第一報	事故後すみやかに、 <u>別紙【様式</u>	○「電子メールで送信してから電話連絡」
	1-1】(熱中症は【様式2-1】)	<b>を原則</b> とする。
	を、市町村(組合)教育委員会へ、	※ただし、命に係わる重大事故や、やむ
	電子メールで送信し、電話で確	なく校外から第一報を電話連絡する
	認する。	場合などは、この限りでない。
		○事故の状況等については、事実のみを具
		体的に記載することとし、推測や憶測を
		記載しないこと。
②続報(追記)	必要に応じ、新しい情報を第	〇けがの程度によって、関係者から「命に
	一報に書き加え、電子メールで	別状なし」と伝えられることが多いが、
	提出する。	それが <b>医師の判断であるかどうか</b> を必
	基本調査についての報告は <u>別</u>	す確認すること。
	<u>紙【様式1-2】</u> を使用する。	9 IEIII 9 ること。
③重大事故報告書	命に関わる重大事故について	〇様式は任意とし、各市町村(組合)教育委
	は、事故の発生状況から、学校の	員会の管理規則に沿ったものとする。
	対応等、全般についてまとめ、市	〇公立幼稚園等、特定教育・保育施設は、
	町村(組合)教育委員会へ電子メ	死亡事故や重大事故について「特定教育
	ールで提出する。	・保育施設等 事故報告様式」に沿って
		報告すること。
④死亡報告書	事案発生後、詳細を <u>別紙【様式</u>	○「電子メールで送信してから電話連絡」
	<b>2-2】</b> にまとめ、市町村(組合)	<b>を原則</b> とする。
	<u></u> 教育委員会へメールで提出す	
	る。	

#### (3) 報告の流れについて

#### ①校長発 → 市町村(組合)教育委員会教育長

・所定の様式(重大事故は任意)を、電子メールで提出する。

#### ②市町村(組合)教育委員会教育長発 → 教育事務所長

・鑑文と共に、学校長から提出された報告書を送付する。

#### ③教育事務所長発 → 学校安全課長

・鑑文と共に、学校長及び市町村(組合)教育委員会から提出された報告書を送付する。

### 【市町村(組合)教育委員会及び教育事務所の対応】

- 市町村(組合)教育委員会は、学校長(担当者)から事故報告を受けた場合、すみやかに第一報を教育事務所へ電子メールで提出し、確認の電話連絡をする。ただし、命に関わるような重大事故については、報告様式の提出を待たず、現在つかんでいる状況を直ちに報告する。
- 教育事務所は、市町村(組合)教育委員会からの報告を受けた場合、すみやかに学校安全課へ電子メールで提出し、確認の電話連絡をする。ただし、命に関わるような重大事故については、報告様式の提出を待たず、現在つかんでいる状況を直ちに報告する。
- 事故の状況やけがの内容・程度、処置の状況等が判明するまで、かつ、児童生徒の容体が落ち着くまでは、随時学校と連絡を取り合い、教育事務所を通じて、学校安全課へ報告する。
  - ※アレルギー症状(疑いを含む)による事案では、再発防止・未然防止等の対策に生かすために、管理指導表の写し(個人名を伏せて)の提出をお願いすることがあります。提出にあたっては、保護者の同意を得る等、配慮をお願いします。
- 市町村(組合)教育委員会は事故の状況やけがの内容によって、日本スポーツ振興センター名古屋支所へ連絡・相談する。

### 【様式1-1】

## 交通事故及び学校事故等第一報報告書

		年	月	日
学 校 名・報告者名_	•			
市町村名·報告者名_	•			
事務所名・報告者名_	•			

事故の種類	□交通事故 □学校事故 □アレルギー疾患 □水難事故 □その他 ( ) ※報告は体育健康課へ
発生日時	年 月 日( ) 時 分
発生場所	
学校名	校長名
ふりがな 氏 名	( ) 学年 男 ・ 女 ※特別支援学校 □小学部 □中学部 □高等部
傷害等の	傷害名
状況	全治期間( ) 病院名( )
	既往歷等
要点       ① 時間       ② 種	# □ 登下校中 □ 授業中 □ 休憩時間 □ 部活動中( 部) □ その他( ) ) 類 □ 徒 歩 □ 自転車 ・ヘルメットの着用 □ 有 □ 無 ・ 携帯電話の使用 □ 有 □ 無 ・ イヤホン等の使用 □ 有 □ 無
<ul><li>③ 原</li><li>④ 警察へ</li><li>⑤ 救急車</li><li>⑥ 保護者</li></ul>	□ その他( ) 因 □ 飛び出し □ その他( ) 通報 □ 無 □ 有 (時 刻: 時 分・通報者: ) 要請 □ 無 □ 有 (時 刻: 時 分・要請者: ) (帯同者: ・ )
が * ア 野 ※ * A	一故現場の状況が分かる簡単な図を書き込んだり、地図を添付したりすること 「 交通事故の場合…交差点の図、進行方向、信号の有無、横断歩道の有無 等 ・ レルギー疾患(疑いを含む)による事案では、エピペン®の保持及び使用の有無、管理指導表の有無、 注歴の有無について記載すること ・ 再発防止・未然防止等の対策に活かすため、管理指導表の写し(個人名を伏せて)の提出をお願いすることがあります。提出いただく際は、保護者の同意を得る等、配慮をお願いします。 ・ E D を使用した場合には、その状況が分かるように記載すること。

### 注意事項

- ※1 事故を把握した時点で速やかに第一報を提出すること (手書でもよい)
- ※2 事故状況やけがの程度によっては、第一報に追記して続報を提出すること 尚、重大事故については、後日、時系列にまとめ、報告書(任意様式)を提出すること
- ※3 各市町村(組合)教育委員会へ、電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること

### 【様式1-2】

## 交通事故及び学校事故等 基本調査報告書

		年	月	E
学 校 名・報告者名	•			
市町村名・報告者名	•			
事務所名・報告者名	•			

事故の種類	□交通事故	页 □学校事故		ギー疾患 体育健康課~		事故 口その	他(	)
発生日時		4		日 (	)	時	分	
発生場所								
学校名				校 長	名			
ふりがな 氏 名				( ※特別		学年 男 :□小学部 □中	<ul><li>女</li><li>学部 □高等部</li></ul>	
傷害等の	傷害名							
状況	全治期間		)	病院名 (			)	
	既往歴等	<b>等</b>						
要点	##	7% <del>7</del>			- 88 -	3	+r/	
① 時 間		登下校中 □ その他(	〕授業中	□ 休憩時	f間 L	〕部活動中(	(7)音 (	
② 種		徒 歩					,	
			ヘルメットの		口有	□ 無		
			携帯電話の例 イヤホン等の		□ 有 □ 有	□無□無		
		その他(	1 1 1 4 4 11	)	_ ,,	//···		
③ 原			□その他(		<b>(</b> )	/≤ +n - <b>v</b>	)	
<ul><li>④ 警察へ返</li><li>⑤ 救急車</li></ul>		無 口 有 田 有	(時 刻: (時 刻:	時 時	分・ 分・		)	
<b>◎ 1</b> X/№ ∓3	<b>ζ</b> η Η □	<i>™</i> □ H	(帯同者:	F/J	•	女明'白,	)	
⑥ 保護者返	車絡 □	無 口有	(時 刻:	時	分・	連絡者:	)	
事故の概要								
		児が分かる簡単な						
		の場合…交差点σ 患(疑いを含む)					は、管理指導表の有	<b></b> 「無、
		について記載する まがはよ然のお祭	_	// γm +/≤ λ/γ	まの写り	//W   A +./\\\	て)の担川たみ原	) \ <del></del>
<b>*</b>		未然防止寺の対策 ります。提出いた				(	て)の提出をお願 <sup>ī</sup> します。	V 1-9
		した場合には、そ				- ¥		
* 心	›肺穌生を実ア	施した場合は、具	、体的な処埋(	人工呼吸、	胸骨灶坦	等)を記人		

#### ◇注意事項

- ※1 事故を把握した時点で速やかに第一報を提出すること(手書でもよいがPDFで送付)
- ※2 事故状況やけがの程度によっては、第一報に追記して続報を提出すること 尚、重大事故については、後日、時系列にまとめ、報告書(任意様式)を提出すること
- ※3 各市町村(組合)教育委員会へ電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること

### 【事故の再発防止に資する要因分析】 該当する部分を記載。

1	事故防止のための事前の安全管理、研修、安全教育の実施
	発生した事故等に係る危機管理マニュアルへの記載( 口有  口無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
	事故予防に関する教職員研修等の実施( 口有   口無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
	児童生徒等に対する安全教育の実施( 口有   口無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
2	使用する施設や器具の安全確認
_	使用前の安全点検 ( □有 □無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
 3	事故発生時の温度や湿度、照明などの環境の確認
	環境面の安全確認( 口有  口無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
4	被害児童生徒を指導していた教員等の対応
	指導スタッフの対応( 口有  口無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
 5	被害児童生徒の健康状態等の把握(被害児童生徒以外の児童生徒の状況等含む)
_	被害児童生徒等の健康状態等の把握( 口有  口無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
	改善策
6	事故に対する学校 側の指導体制、指導方法、安全管理
	事故に対する指導体制等の安全管理( 口有   口無 ) ※有の場合は具体的な内容を記入
7	保護者への説明等
	□保護者への説明(月日()実施)□保護者説明会(月日()実施)□無
8	公表に関する保護者の同意 ( □可 □不可 )
9	詳細調査への移行の有無(※設置者記入欄) □有 □無 (移行しない理由)

年 月 日

### 【様式2-1】

## 児童生徒の熱中症に関する第一報報告書

学 校 名・報告者名

			市町	丁村名・	報告者	名					
			事務	条所名・	報告者	名					
発生日時						1	\		時		
	-		年		<u>月</u>		)	<u> </u>	<del>哼</del> ———	分	
学校名						校長	- 4				
ふりがな エ タ						>= < 1/4-1-11	(		男	-	
氏 名							リ支援字 ———	蛟 U//5	学部 □4 	□学部 □ 高 、	等部
	]重症 	□中等症	臣 □軽	症	□その 	)他(					
ふりがな 氏 名						<b>※</b> 特別		)年 校 □/ビ		・ 女 『学部 □ 高	等部
	重症	□中等症	亡 □軽	症	口その	)他(				)	
ふりがな 氏 名				***************************************		<b>※</b> 特別		)年 校 □/ト゚		・ 女 『学部 □高	等部
		□中等症	庄 □軽	 症	□その	)他(		·	· ·	)	
要点										·	
① 発生:	場所(										)
② 時 間		□ 登下校中 □ 部活動中		许(3)		受業中(			)	□休憩	<b>時間</b> )
<ul><li>③ 救急車の</li><li>搬送先別</li></ul>	- 1			時 刻: 通報者:	F	寺	分) · )	帯同者 入院期			) 日)
④ 保護者	`連絡 □	□済 [	□ 未 ( <sup>-</sup>	予定日時	:		)				
⑤ 発生》	犬況 等										
○発生	丰場所の状	況 気温	∄ m.	$^{\circ}\! \mathbb{C}$	湿质	变		%	WBG:	Γ	$^{\circ}\! \mathbb{C}$
	生時のマス		□有	□無							
					会す。						
○先生	上時07城安	※現時点	100谷14 (1	建康状態)	召む						
【市町村(組合 ⑥ 報道への	合)教育委 の情報提供		答】 わない	□ 行う	(行うは	場合、『	早急にす	<b>教育事務</b> 原	<b>近本連絡</b>	すること)	

### 【様式2-1】

	以下は、熱中症予防のため、学校の対応を見直し、日常的に措置を講ずる必要があるものを再確認するものです。 ご記入ください。								
	授業や学校行事、部活動等で講じている熱中症対策は。 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服の着用 保冷剤、氷、冷たいタオル等による体の冷却 気温が上がりにくい環境の確保(こまめな換気、遮光カー 扇風機やエアコンを使った湿度調整 こまめな休憩 その他(								
	今回の発生場所で講じている熱中症対策は。 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服の着用 保冷剤、氷、冷たいタオル等による体の冷却 気温が上がりにくい環境の確保(こまめな換気、遮光カー 扇風機やエアコンを使った湿度調整 こまめな休憩 その他(								
Q 3	実施すると判断した理由は。(学校行事の場合のみ記入)								
Q 4	今後、学校として講じる対策は。								
Q 5	保護者の反応、対応等は。								
(その	〉他)								

### ◇注意事項

- ※1 熱中症を把握した時点で速やかに第一報を提出すること(手書でもよいがPDFで送付) ※2 重大事故に発展した場合は、後日、時系列にまとめ、報告書(任意様式)を提出すること ※3 学校安全課へ電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること 学校安全課 TEL (058) 272-8578 (直通)

E-mail c17770@pref.gifu.lg.jp

(	○○教育委員会教	<b>杂</b> 春 E. 崔		2	令和	年	月	日		
(	JO教育安良云领	<b>双月</b>				$\bigcirc$	立〇〇	)学校		
					校县		00			
		児童生徒	の死亡(病死等)	に関する報告						
-	下記の事案について、以下のとおり報告します。									
			記							
1	報告者	00 00								
2	報告日時	令和〇年〇人	月〇日(〇) 〇町	寺○分						
3	詳細情報	①〇年生								
		②氏 名		生另()						
		③死亡日時	令和○年○月○日	○時○分	頃					
		④死 因	病死(病名:○○	))						
			※長期入院口	中:令和○年	○月頃	$\sim$				
			※〇年生入	学時より						
		⑤死亡場所	○○病院							
4	概 要 等									

### 学校施設・設備等における災害等の報告要領 教育財務課

### 【対象となる事案】

#### (1)報告対象となる事案

災害等に伴う学校及び関連施設の被害

※ 補助事業対象の有無に関わらない(ただし、復旧に要する経費が1校あたり 概ね40万円を超える事案を目安とする)

### (2)参考規定等

○災害復旧事業の迅速な実施について

(平成16年10月20日16施施企第21号 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長通知)

### 【学校の対応】

### (1)報告の手順

手 順	方 法	様式等		
① 報告	事案発生後速やかに、その時	【様式3】学校施設•設備被害報告		
	点で判明している状況につい	書(速報)		
	て、各市町村の定めにより、市	※様式は各市町村の定めによるが、		
	町村教育委員会へ報告する。	参考までに、市町村教育委員会から		
		県教育事務所への様式を示す。		

<sup>※</sup>羽島郡二町教育委員会の管内学校は、町の学校施設主管課とも調整する。

### 【市町村教育委員会等の対応】

- 市町村教育委員会等(学校施設主管課)は、災害発生時に、被害状況をとりまとめ、 別紙様式3「学校施設・設備被害報告書(速報)」により教育事務所及び教育財務 課まで、電子メールまたはFAXで報告し、確認の電話をする。
- 補助事業対象の有無に関わらず報告することとし、1校1行で作成する。 (被害が多い場合は、行の高さを広げて記入する。)
- 本様式は、文部科学省の災害復旧事業『被害金額報告書(速報)』を兼ねており、 報告があった内容を県から文部科学省へ報告するものである。
- 対応に当たっては、関係者と調整のうえ、学校施設主管課を通じて報告する。

### 【教育事務所の対応】

■ 教育事務所は、災害発生時に、各市町村教育委員会からの報告が届くので、情報共有願いたい。

※市町村教育委員会等は、同時に教育財務課へ報告するため、教育事務所から教育財務課への報告は不要とする。

### 学校施設・設備被害報告書(速報)

			+++ <<<	1					令和 <del></del>	_ 年	月	日現在
			被 災 年月日			災害名	•		市町村名			
※更新・	修正した	箇所はセ	ルを色づ	がけして下る	さい。			豪雨、台風(		手		
※更新・修正した箇所はセルを色づけして下さい。   施設被害(校) 												
幼	小	中	高	中等	特別	大学	短大	高専	専各	7	の他	合計
1	1	1	1	0	1	1		1 1	1	1	0	9
	学校数を自	動計算		学校種をCi は集計範囲	OUNTIFで集 囲の設定に流	計。行を追加 主意。	加する際					単位:千円
都道府県名	道府県名 設置者名 学校名			学校種							被害額 (概算)	
		〇〇幼稚園	<u> </u>	幼				調査中の場合	計は「調査中	・ リ」と言	己載。	
		〇〇小学 <del>校</del>	χ̈́	小	ドロップタ	「ウンから学	被災区	分が複数にな Dを選択し行間		行		
		△○中学材		中			C all all a	>		1	_	
	学校ごとに1 助計算を行う		ること(自	高								
		〇〇特別才	支援学校	特別				囲がわかるよ 詳細に記入する		夕な		
		〇〇大学		大学								
		〇〇短大		短大								
	〇〇高専 〇〇学校		高専									
			専各								7	
	建物の被害は、「全壊」・「半壊」・「大破以下」のいずれかを選択。※調査中の場合は「調査中」を選択。 その他(工作物、土地、設備)の被害は、「工作物」、「土地」、「設備」のいずれかを選択。  【建物被害の判断目安】 全 壊:建物の全部又は一部が減失又は倒壊し、新築復旧する必要があるもの 半 壊:建物の柱、壁等が被災し、補強して復旧することが著しく困難で、新築復旧する必要があるもの 大破以下:新築復旧が必要なまでの被害には至らないが、復旧に補強又は補修を必要とするもの							- 選択。				
	必ず、1校 追加部分に 「公立学校 ①復旧に ②被災状	1行とし、被 は、セルの 施設災害で に要する経動 は況の写真	を害状況が 色を変える 复旧負担(複 費が、概ね を撮影する	多い場合は 等、新たな「 補助)金」の 1校40万円 る。「文教施	、セルの 内容である 交付申請に (設備は3 設災害実務	さを変更し ことを強調 こ向けて必 0万円)を るアンドブッ	記入する。 する。 要なこと 望える事 ク」を参		容とする。 νを使用して			† <sub>°</sub>

### 感染症・食中毒・異物混入等の報告要領 体育健康課

### 【学校の対応】

分類	要 領	方法	報告先
(1)	「結核」「麻しん」「風しん」「腸管出血性大腸	①「学校等欠席者感染	〇所管の保健所
感染症	菌感染症」「新型コロナウイルス感染症」「新型	症情報収集システ	〇市町村
	インフルエンザ」の場合	ム」に入力	教育委員会
①感染症	①「学校等欠席者感染定情報システム」に入力する。	②電話連絡	
による	②速やかに所管の保健所及び教育委員会へ電話		
出席停止	で報告する。		
	上記以外で命に関わる重篤な症状を呈する場合	①「学校等欠席者感染	〇所管の保健所
	や感染拡大が疑われる場合	症情報収集システ	〇市町村
	①「学校等欠席者感染症情報システム」に入力する。	ム」に入力	教育委員会
	②速やかに所管の教育委員会へ電話にて報告す	②電話連絡	
	る。学校または教育委員会は、所管の保健所に		
	報告する。		
	※教育委員会の要請に応じて、別紙様式4、別紙	○電子メールにて送信	○所管の保健所
	様式 6 にその時点で判明している状況を記入	するとともに電話で	〇市町村 **奈奈思会
	し、報告する。	連絡	教育委員会
②感染症   による	① 学校等において予防すべき感染症により、臨時に学校の全部または一部の休業を行う場	①電話連絡	O所管の保健所 O市町村
	日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	②「学校等欠席者感染 症情報収集システ	〇中町村    教育委員会
臨時休業	と有症者の状況等を所管の教育委員会及び所	」 延伸報収集システ   ム」に入力	<b>教育安貝</b> 五
	こう症もの状況等を所自の教育委員会及し所   管の保健所へ電話にて報告をする。	ען וכאט	
	②「学校等欠席者感染」に関うとする。   ②「学校等欠席者感染」に関うというに入力する。		
	※教育委員会の要請に応じて、別紙様式4、別紙	〇電子メールにて送信	〇所管の保健所
	様式 6 にその時点で判明している状況を記入	するとともに電話で	〇市町村
	し、報告する。	確認	教育委員会
(2)	〇食中毒が発生した場合は、学校は速やかに学校	O電子メールにて送信	〇市町村
食中毒	医及び所管の教育委員会へ連絡するとともに、	するとともに電話で	教育委員会
	別紙様式 4_にその時点で判明している状況を	確認	
	記入し、教育委員会へ報告する。教育委員会は		
	連絡受領後速やかに所管の保健所に連絡する。		
	※教育委員会の要請に応じて、別紙様式6に状況	〇電子メールにて送信	〇所管の保健所
	を記入し、報告する。	するとともに電話で	〇市町村
		確認	教育委員会
(3)	○原材料や調理過程における異物混入が疑われ	〇電子メールにて送信	〇市町村
異物混入	る場合には、学校及び給食センターは速やか	するとともに電話で	教育委員会
	に、所管の教育委員会へ連絡するとともに、別	確認	
	紙様式 5 にその時点で判明している状況を記		
	入し、教育委員会へ報告する。教育委員会は連		
	絡受領後速やかに所管の保健所に連絡する。 第28章を持ちたけれる。	<u>た                                    </u>	

- ■「学校等欠席者感染症情報システム」への入力は、原則として午前11時30分までに行う。
- ■教育委員会の要請に応じて、状況が落ち着くまでは、新しい情報を<u>別紙様式 4</u> に書き加えたり、必要に応じて<u>別紙様式 6</u> を活用したりするなどして、市町村教育委員会へ電子メールにて報告する。

#### 【市町村教育委員会及び教育事務所の対応】

- 市町村教育委員会は、学校から感染症・食中毒・異物混入等の報告を受けた場合、第一報を教育事務所に電話をする。特に命に関わる重篤な症状を呈する場合や感染拡大が疑われる場合は、学校等に対して<u>別紙</u>様式4、別紙様式6により報告するよう要請する。
  - ※インフルエンザ様症状による臨時休業については、教育事務所への報告を必要としない。ただし、命に関わる重篤な症状を呈する場合や、学校の全部を臨時休業する場合は、把握している状況を速やかに電話にて報告する。
- 市町村教育委員会は、状況が落ち着くまでは随時状況把握に努め、教育事務所を通じて、体育健康課へ報告する。
- 教育事務所は、市町村教育委員会からの報告を受け、体育健康課に電話にて報告する。また、保健所に対しても、内容の確認をする。特に、命に関わる重篤な症状を呈する場合や感染拡大が疑われる場合は、現在把握している状況を速やかに電話にて報告をする。

### 【様式5】 学校給食における異物混入等発生 第一報報告書

学 校 名・報告者名	•
市町村名・報告者名	•
事務所名・報告者名	•

学	校(園)		
	発見日時	令和年月日() 時分 (喫食開始時刻時分頃)	
混入異物・被害状況	混入異物	形状・材質 大きさ 個 数	
被害状況	混入食品	<ul><li>○混入していた献立名(</li><li>○配膳前(食缶の中)・配膳後(盛り付けた食器)</li></ul>	)
	健康被害	無 ・ 有 → 人数 ( 人) 症状等 ( )	1
発見時の状況	発見場所及び状況	<ul><li>○教室(年組)・職員室・校長室・調理場・その他()</li><li>○発見時の状況</li></ul>	
対応状況	<ul><li>○喫食停止の</li><li>○代替品の</li><li>○保健所への</li><li>○保護者への</li><li>○報道発表</li><li>○その他(何</li></ul>	是供 無 ・ 有 → (提供したもの) の連絡 無 ・ 有 → <u>時 分</u>	

- 1 献立表及び異物を撮影した写真を別途提出すること。※撮影後は異物を保管すること。
- 2 学校や有症者 (健康被害) の状況が安定するまでは、続報を提出すること。
- 3 各市町村教育委員会へ電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること。

#### 学校給食における異物混入時の対応フロー図

#### 体育健康課

#### 異物(金属、ガラス類、プラスチック、ビニール、虫、薬品等)を発見した場合の対応

#### ◎各学校給食施設(調理場)で異物を発見した場合

#### 【単独校調理場・共同調理場】

- ①物は何か、どの過程で混入し たかを調査する。
- ②市町村教育委員会に報告し、 調理の継続や配食等について 検討をする。

#### 【市町村教育委員会】

- <共同調理場>
- ①所管保健所へ連絡相談し、指導を 受ける。
- ②給食提供の判断をする。
- ③受配校への連絡をする。
- ④調理場に出向き原因究明を行う。
- <単独校調理場>
  - ①、②、④同様

#### 【学校】

「給食の実施、献立の変 更等について」

- ①職員臨時打合せの実施 ②学級担任による説明
- ③保護者宛文書の作成

#### ◎学校で異物を発見した場合 ―共同調理場受配校―

学級担任

校長・教頭 □〉全担任

学校〈二〉市町村教育委員会(教育総務課・学校教育課等)〈二〉所管保健所 対応の流れ

> 当該児童生徒の保護者 状況に応じて全保護者

> > ※管理担当が

総務課の場合、

児童生徒の安 全上、学校教育

課と連携を図

って対応する。

- 〉調理場長(所長)

#### 【学校】健康被害等の把握と被害拡大の防止 保護者への迅速かつ誠意ある対応 学校 ・児童生徒の健康被害等を把握し、当該献立の喫食を中止す

- る。また、全学級へ迅速に連絡をする。
- ・児童生徒が異物を口にした場合は、必要に応じて病院への 搬送を行う。
- ・異物を口にした該当児童生徒の保護者には、迅速かつ誠意 をもって状況の説明と謝罪を行う。
- ・喫食の中止等については保護者へ状況説明し、献立変更等 の対応についての文書等を出す。
- ・市町村教育委員会に状況報告を行い、対応を協議する。
- ・異物を保管し写真を撮影する(対応内容と共に報告する)。

#### 【教育委員会】関係機関等との連携・相談

- 学校から連絡を受けたら、直ちに調理場長(所長)へ連絡 して、当該献立の調理工程等の状況を把握する。
- ・受配校へ連絡し喫食中止の指示と他校の状況を把握する。
- ・状況把握の上、保健所に相談をし、対応についての助言を 得る。
- ・所管の教育事務所へ報告する。(一報は電話にて、その後 「食中毒等発生 第一報」様式4にて報告)
- ・原因究明と再発防止について、保健所と協議の上、翌日か らの給食についての方針を出す(文書の作成等)。
- ・必要に応じて記者提供を行う(保健所と内容を協議)。

市町村教育委員会

担当者

課長・教育長等

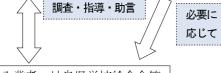
共同調理場 所長,栄養教諭等

健康被害、対応 の内容や記者提

供の有無等

教育事務所

所管保健所



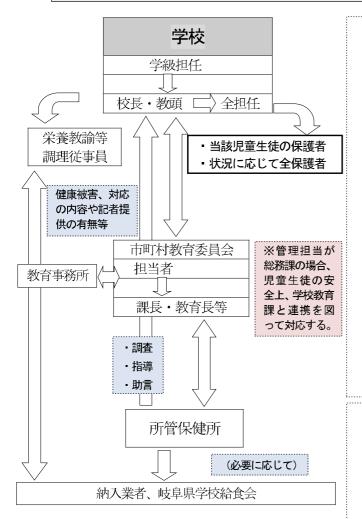
納入業者、岐阜県学校給食会等

#### 【調理場】調理過程の確認と再発防止

- ・調理場長(所長)は連絡を受けたら、必要に応じて学校に 出向き、状況を把握する。
- ・栄養教諭等は調理従事員に異物混入を知らせ、調理場での 混入原因の可能性を調べる。
- ・十分な状況把握の上、納入業者等へ連絡する。
- ・市町村教育委員会と保健所の指導のもと、原因究明と再発 防止策等を検討する。

#### ◎学校で異物混入を発見した場合 一単独校調理場ー

《対応の流れ》 学校 ⇔ 市町村教育委員会(教育総務課・学校教育課等) ⇔ 所管保健所



#### 【学校】健康被害等の把握と被害拡大の防止 保護者への迅速かつ誠意ある対応 調理過程の確認と再発防止

- ・児童生徒の健康被害等を把握し、当該献立の喫食を中止する。また、全学級へ迅速に連絡をする。
- ・児童生徒が異物を口にした場合は、必要に応じて病院 への搬送を行う。
- ・異物を口にした該当児童生徒の保護者には、迅速かつ 誠意をもって状況の説明と謝罪を行う。
- ・ 喫食の中止等について、保護者へ状況説明し、献立変 更等の対応についての文書等を出す。
- ・市町村教育委員会に状況報告を行い、対応を協議する
- ・異物を保管し写真を撮影する(対応内容と共に報告する)
- ・栄養教諭等は調理従事員に異物混入を知らせ、調理場での混入原因の可能性を調べる。
- ・十分な状況把握の上、納入業者等へ連絡する。
- ・市町村教育委員会と保健所の指導のもと、原因究明と 再発防止策等を検討する。

#### 【教育委員会】関係機関等との連携・相談

- ・学校から連絡を受けたら、当該献立の調理工程等の状況 を把握する。
- ・状況把握の上、保健所に相談をし、対応について助言を得る。
- ・所管の教育事務所へ報告する。(一報は電話にて、その後「食中毒等発生第一報」様式4にて報告)
- ・原因究明と再発防止について、保健所と協議の上、翌日 からの給食についての方針を出す(文書の作成等)。
- ・必要に応じて記者提供を行う(保健所と内容を協議)。

#### 【様式4】

## 学校において予防すべき感染症・食中毒 第一報報告書

学 校 名·報告者名\_\_\_\_\_\_

		市町村名	•報告者名_		•	
			<ul><li>報告者名</li></ul>		•	
報告日時	令和	1 年 月	日 ( )	時	分	
学校名						
感染症名等	<b>等</b>					
主な症状等		・下 痢・腹 痛・倦怠感・			寒・頭 痛・咽	]頭熱· )
		有 症	者 の	症	状	
年組	在 籍	状	況	(人)	/;±:	考
	人数	欠 席 者	有症状の欠席者	有症状の出席者	備	4
		□保健所への	の報告(あり	・なし)		
<ul><li>感染症・</li><li>発生の経</li></ul>						
<ul><li>発生の程</li><li>対応等</li></ul>	記述及し、					

#### ◇注意事項

- 1. 本書による報告とともに、感染症の場合は、「感染症情報収集システム」に入力すること
- 2. 学校や有症者の状況等が安定するまで、続報を提出すること
- 3. 各市町村(組合)教育委員会へ電子メールで送信した後、確認の電話連絡をすること

【様式6】

## 学校において予防すべき感染症・食中毒等発生報告

### [個別状況表]

																		職名	5 • 報台	告者					月	日届
学年			Let					主	な症	状等	F					有	症者の	)状況(	発症日	時·症	状、出	欠席等	の状況	)		
学年 学級 出席 番号	氏	名	性別	<b>発</b> 熱	下	腹	吐	嘔	悪	頭	咽頭痛	関節痛	倦怠感	鼻	その	/	/	/	/	/	/	/	/	/	備	考
番号				°C	痢	痛	気	吐	寒	痛	痛	痛	感	水	他											

#### ※記入例

学年	学年 主な症状等							有症者の状況(発症日時・症状、出欠席等の状況)																		
学級 出席	氏	名	性 別	発	下	腹	吐	嘔	悪	頭	咽	関節	倦怠	鼻	その	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	備	考
出席 番号			73.3	熱♡	痢	痛	気	吐	寒	痛	頭 痛	痛	感感	水	の他	月	火	水	木	金	±	日	月	火		
2316	岐阜	太郎	男	38. 5	0	0	0	0								14∶00   嘔吐   	•	•	•	0						
2326	変田 落順ではなく		女		0	0	0	10	0									6∶00 下痢 ●	•	•			0		・10/22〇〇病的 の結果、ノロウィ ・10/27腹痛のみ	ルス陽性反応
※氏名	を症順」に随明 名の記入は必 ない。			※個					られる					入		*	発症した	:日時、 伏を記入		※記号(	<del>:</del> の使い分		欠席 ▲ 出席の4		■:休日の有症状	

#### 生徒指導上の問題行動及び事故が発生した場合の対応について

#### 1 関係児童生徒に対する対応

問題行動が発生した場合の対応について、年度始めに全教職員の共通理解を図り、迅速な対応ができるようにする。

#### (1) 発見者による対応

- ① その場で再発防止等の指導を行うとともに、直ちに校長(教頭)・生徒指導主事・学 年主任・学級担任に報告し、指示のもとに対応する。
- ② 重大な問題行動が起きた場合には、①に加えて以下の対応を行う。 その場で応急処置を行う。特に生命の危険が予想される場合には救急車を要請する。

#### (2) 学校としての対応

早急に全職員に対し、事案の概要と背景を知らせ、学校としての対応策を確認し合う。

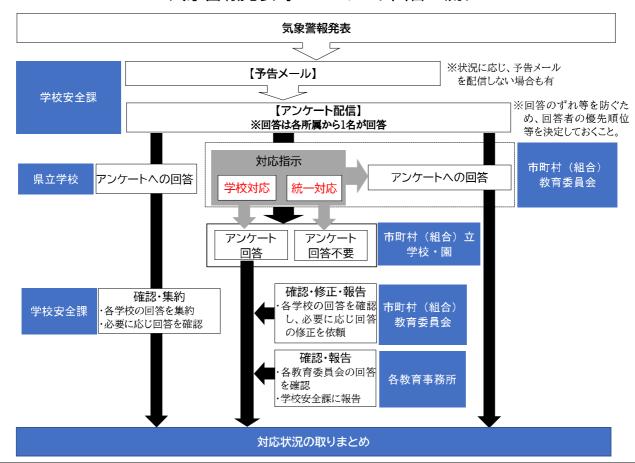
- ① 本人・保護者に対する指導(正確な事実確認をもとに、迅速に、誠意をもって、組織で対応する。)
- ② 学級 (学年) 及び一般児童生徒に対する指導
- ③ PTAや関係機関・地域等、外部に対する対応
- ④ 市町教育委員会への報告

#### 2 対応にあたっての配慮事項

- (1) 市町教育委員会へ報告 (第一報) する。(市町小・中管理規則)
- (2) 外部の機関(マスコミ等)との対応等は、校長の指示に従い、担当者を限定して行う。
- (3) 関係機関等の協力により対応する場合は、連携を密にし、継続的な指導援助を行う。
- (4) 文書による市町教育委員会への事故報告
  - ① 報告文書は各市町教育委員会の指定による様式(別紙に参考例)に準じて作成する。公文書としての保管等については、各市町の規則等に準ずる。
  - ② 児童生徒別でなく、事案1件につき1報告書にまとめる。

参考例 その年度の最初にと 様式 った発番の枝番 ○ 第 ○○号の○ 令和 年 月 日 ○ ○市町教育委員会 教育長様 学校名 学校 校長名 生徒指導上の事故報告 1 発生した事故名 2 発生した日時 年 月 ( ) 時 令和 月 分ころ 3 発生した場所 ふりがな 氏 名 4 児童生徒と学年 生年月日 平成 年 月 日生 管理内・管理外 【 1 5 学校の管理内外 ※事故の概要について、事実のみ端的に記入する 6 • 問題行動発生状況 事 ・ 問題行動について 故の ・ 被害等の状況について 概要 7 ※事実のみを端的に記入する 学校の対応及び指導事項 ・ 当該児童生徒への指導について ・ 市町教育委員会との連携について ・ 校内体制について ・ 保護者やPTAとの連携について ・ 関係機関との連携について

### 気象警報発表時のアンケート回答の流れ



#### アンケート回答の報告について

- ・各教育事務所は、教育委員会においては各管内、市町村内の全ての学校・園の回答結果を把握可能。
- ・複数回答により対応にずれがある学校、未回答の学校についての確認を把握、報告を行う。

#### 〇各教育事務所

- ・各教育委員会との間の報告の方法については、両者で協議をし、決定すること。
- ・対応のずれ、未回答の学校・園について、市町村(組合)教育委員会より確認した結果を学校安全課へ電話にて報告

<u>午前6:30以前に警報が発表</u>されている場合は、<u>9:20を第一報の報告の目安</u>とする。 それ以外の時間帯での警報発表については、都度指示を行う。

- ・警報発表の状況等によっては学校安全課から問合せを行う場合がある。
- ・<u>19:00以降の警報発表</u>の場合は、定時制課程の帰宅確認、引き渡し完了報告を学校安全課に電話にて行うこと。

#### 〇各市町村(組合)教育委員会

- ・複数名の回答による対応のずれ、未回答が見られる学校について該当学校・園に確認をし、アンケート回答の修正を依頼する。
- ・対応に変更があった学校について教育事務所に報告を行う。
- ・警報対応の発表について市町村(組合)教育委員会にて一括で対応する場合は、必ず事務所・教育委員会用アンケートへの回答を代表者が行うこと。
- ・対応を指示する場合の連絡方法については、各教育委員会と学校間で決定すること。
- ・<u>19:00以降の警報発表</u>の場合は、定時制課程の帰宅確認、引き渡し完了報告を教育事務所に電話にて行うこと。

#### 〇各学校

- ・アンケートへの回答は1名が代表して回答をすること。
- ・対応に変更が生じた場合は、原則として一度目のアンケートに回答した者が自身の回答を修正すること。

# 非常変災時における災害報告

ア 児童生徒在校時・・・地震発生後、安全な場所へ避難

学校	市町教育委員会	教育事務所
<第1報> ・児童生徒の避難後、安全を確保した上で、 出席児童数及び状況、欠席者数を報告	・各学校の状況を把握 ・学校からの報告がそろい 次第教育事務所へ報告	・各市町の状況を把握 ・学校安全課へ報告
<第2報> ・今後の対応、欠席児童生徒の状況を報告		
<第3報~> ・全児童生徒を保護者の迎えにより下校させるなど状況が変わった段階で、随時市町教育委員会へ報告・学校施設、校区の状況を報告		

#### イ 登下校時

学 校	市町教育委員会	教育事務所
<第1報> ・登校した児童生徒数及び状況、欠席・帰宅した児童生徒数を報告	・各学校の状況を把握 ・学校からの報告がそろい 次第教育事務所へ報告	・各市町の状況を把握 ・学校安全課へ報告
<第2報> ・今後の対応、欠席・帰宅した児童生徒の 状況を報告		
<第3報~> ・状況が変わった段階で、随時市町教育委員会へ報告 ・学校施設、校区の状況を報告		

ウ 在宅時・・・翌朝8:30の状況、学	校の措置を報告。	
学校	市町教育委員会	教育事務所
<第1報>8:30の状況	・各学校の状況を把握	・各市町の状況を把握
・児童生徒の状況、学校の措置、学校施設	・学校からの報告がそろい	・学校安全課へ報告
の状況を報告	次第教育事務所へ報告	
<第2報~> ・状況が変わった段階で、随時市町教育委員会へ報告	報告方法の ① 電話 ② 電子メール	優先順位
学校は、地区ごとの連絡網等を使って、 児童生徒の状況を把握する。 また、場合によっては、自治会等と協力 し、状況把握に努める。 (事前に連絡体制を確立しておく)	に基づいて「災害時	には、災害時の援助、 維持するため、法律 優先電話」がありま 会社の方へお問い合

令和7年度 岐阜教育事務所事業カレンダー 【最終・第5版】2025年2月27日現在 ★研究団体 ☆校(団)長会 教頭金 岐阜教育事務所 • 岐阜地区 (援) 月日曜 特別支援關係 高校関係 辞令交付式【時間未定】 3 木 (学安)暴力行為等防止支援員研修会① (学安) 県喜 特生徒指導 教育相談合同運黨委員会① 自会① (義教) 教科・領域等担当主事会 (研修) 現職教育担当主事会 初任者研修実施校指導教員等連絡協議会(Tweb PM 高校地担研修会()[午前] · 県高特生徒指導主事 会議実行委員会()[午前] · 県高特生技指導主事会議実行委員会() 「午後] (特支) 発達障がい支援担当公員養成事業コア・ティーチャー認定式 新任教頭研修(1) (学安) 地区生徒指導主事会議(1) 新任教頭研修① (学安) 地区生徒指導主事会議① (義教) 合同主事研修会 (義教) 学校教員課長・課長補佐合同会議() 校長代表者会議(1) (学安) 地区生徒指導主事会議(1) 校長代表者会議① (学安) 地区生徒指導主事会議① 新任校長研修(1) 生徒指導・教育相談担当者会① 新任校長研修(1) (義教) 岐阜県市町村等GIGAスクール端末整備推進協議会① (学安) 東濃地区小中高生指連強理事会(1) (学安) 東濃地区小中高生指連強理事会:() 初任研 新規查教研 (学安)可规地区小中高特生指連弦常任委員会() 初任研 新規義教研 (学安)可茂地区小中高特生指連強常任委員会① (義依) 5 枚科主事会① (義教) 4 数科主事会① (特支) 聴覚降がい支援担当者会① 21 月 (差数) 教育支援課長会(1) (研修) 新任指導教諭研修 (小中義) (3) 校長会議① 校長会議(() (基数) 核自音用的対容(16/2 シールは不良同談連作業部企会 (金数) 作者(データ 対象) 再報 (金数) 作者(データ 対象) 再報 (金数) 表 (金数) (金数) (金数) (金数) 初任研 《学变》用盖·特教育相談细当者金編実行委員会 新規養教研 《学史》用篇·特教育相談细当者金編実行委員会》 ※中体連事務局会 社会教育担当者研修会([AM 新任校長研修 (小中義) (]) 常數議師研 養採助教諭研 (学安)県高特生徒指導主事会議① 常勤講師研 実習助子研 養護助教論研 (学安) 景高特生徒指導主事会議(1) 4 24 木 (研修) 常勤講師研修 (高) Meb 現敷研修・行事関終担当者会学M 教育相談体制の充実を図るためのスクールカウンセラー等連絡協議会兼投置校連絡会 (兼教) 学習評価の充実・推進事業 事業説明会 (Web) 教育長会① (研修) 新任主幹教諭研修(小中義)① (義依)通德故育担当主事会① (義教)人権教育担当主事会介 事務所指定研修校連絡会①

Я	日曜	文科省 - 學等	★研究団体 ☆校(団)長会・教頭会 ※中体連	岐阜教育事務府 - 岐阜地区 (援)	高校關係	特別支援組係
5	1 *	(研修)郭任研修主事研修(小中義)neb		故海地区主符数编研修会① 《研修》新任研修丰事研修		
5	2 金	《義教》市町村教育委員会連合会 定期総会		学校教育担当者会①		
5	3 ±					
5	4 8					
5	5 д					
5	6火					
5	7 %	(研修) 新任教頭研修 (小中葉) 2)		人事節節幹衛素研修金梯 新在效期研修 (小中級) 階		
5	B 木	(研修) 6年目研 (小・中・義・妻・梁) ①湘eb	※中体連常任理事・理事会、理事・代議員 会、地域スポーツクラブ等認定会情		(学安) 高校地担研修会 <sup>2</sup> )	(學安) 高校地报研修会党
5	9 金	(最致)学校職員提長金(J) (義教) キャリア教育・遊路指導主事研修金(J)			新任教調研修② 遺縁担当者会議(f)	新任敬顯奇排②
5	10 ±					
5	11 8					
5	12月					
5	13 火	(特支)特別支援学校 新任担当教局研修(3)			初任研 (学安)西達地区学監建了 (学安)西達地区小中高生指連強 (学安)東遠地区小中高生指連強総会	初任研 (学改) 西唐地区学兴康·] (学改) 西唐地区小中富生指唐馆 (学安) 東嘉地区小中富生指唐馆会
5	14 %	(孟教)教科用四番近近審護金		核母地區小中字校校長会代表看会↑ 社会教育羅與協議会↑所		
5	15 木	(研修) 6年目研 (小中義) (2世台 (義教) 外国人見金生徒カリキュラム等別発推進会議(*)	★県故研理事会 ※中体選専門部会	人性教育幹部研修会(管理期対象)		
5	16 金	(義使) 第2屆後月季務所長協議会 (義使) 於貝克提基金完全 (義使) 作中級自己者。都肯由我所管理網路低長台同会 情報等的任徒長時報 (規定) 地域學校總國城勒市朝村連接会議)		<b>新任校長研修</b> (小中央) ②	会様代表者会議(f) (学安) 県高・特教育相談担当者会議「	<b>夜感代表右会跳①</b> 《学安》泉高,特教育相談担当考会谋①
5	17 ±					
5	18 🖪					
5	19月	(研修)中堅教諭等資質向上研修 (小・中・隆・美・栄)TV (研修)中堅教諭等資質向上研修 (養理教諭・栄養教諭) ①		(研修) 中亞教諭等質質和上研修	(学安) 可茂地区小中高特生指達強総会	(学安) 可废地区小中高特生指遣強総会
5	20 火	《体假》 市町村农育委員会学校給货担当省会		被有支援地区研究张緬金(I)		初任研
5	21 %	(高格) 均衡國等新規採用數員研修(ITV(表達・東震) (学安) (事例を適して学ぶいじめ事業対応研修」(小中職 校長・生徒指 号感信) Pu				
5	22 木	(特支) 交流籍交流維進金區()		講師等修会 1 一①		
5	23 金	(学安) SS#実践研修会① (特支) 新任特別支援教育コーディネーター研修 (高特) (1期6)		(学変) SSW実験研修金①	言通科校長適終会護 (学安)SSW寅]磺修会(I:	(学安)SSW実践研修金(f)
5	24 ±					
5	25 🖪					
5	26 月	(義数) 映泉県人権教育協議会第1日全体会 (学安) 純泉県にいめ回動列無機計会17年 (点数) 村田人児童生徒教育洋籍協議会		依有長会分 (68条),外国人児童生徒教育連修協議会門		
5	27 火	(学安) 東連地区 生装指导连接性化委員会 (県主) 公民都服务会 (体健) 健康教育指導主参研修会之			初任研 《学安》東遠地区小中高生指連強	初住研 (学变) 東連地区小中高生指連強
5	28 /×	《转变》转扬但《小中覆》近Mob 《休閒》体育,我健体有指導力劃上研修《楷木県》	女公立物報園・こども園長会総会	講師等会 1 - ② 特殊師(小母、『市心 平文文金賞音 成本集育 2 年美術展作品勝入①		
5	29 木	《体键》体育・保健体育组得力刺上研修(指木泉)	女県小中学校教頭会代議員金①Meb ★県教研計議員会	<b>收</b> 母集青少年美術 <b>麼作品</b> 競入②	新任权長研修(2) 新任副校長研修 (学安) いじめ事業対応研修/一般職員	新任校長研修② (学受) いじめ事業対応研修 /一能職員
5	30 金	(義教) 学校習典談 浮馬特佐会立 (特支) 新任特別支援教育コーディネーター研修(幼小中観) DMeb (体健)体育・保健体育指导力刺上研修(指木県)		人権教育幹部研修会(人権主任対象) 新在特別支援教育コーティネーター研修(幼小中義)(J.Reb	高戸連総会 (学安)高校・地田研修会等 特別支援教育コーディネーター担当者会議了web	(学安) 高校地担研修会 <sup>(3)</sup>
5	31 ±					

月	日曜	文科省・果等	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭金 ※中体連	岐阜教育事務所 - 岐阜地区(7援)	高校關係	特別支援制係
6	1 8					
6	2 月			学校教育担当者会る	(学安) 可茂地区幼保小中高种生指进渡①	(学安)可茂地区幼侯小中高特生都进渡①
6	3 火	(亜鉄) 「指導と評信の一体化」研修会 (Web) (研修) 新規採用業課数施研修 (小中義) (休健) 地域クラブ清陸推運会選	★県教研支部主務者会計担当者会 ※中体連複数校合同チーム拠点校審査会議		初任研 新港賽教研	新規賽教研
6	4 /k	(研修) 新任教研研修 (小中高) ① (研修) 中坚教育等党则上研修 (幼・超) (研修) 特殊教育但出主命会[ (孟教) 遺伝教育製度出主命会[ (孟教) 遺伝教育製與金陽 (全体金①)				
6	5 木	(義教) 順阜県学校、フリースクール等連携協議会主 (研修) 栄加朗辞研修 (高) (体健) 効児運動進び指导者講習会			常数維約研 (学安) 恵那地区生徒指導主事会接② (学安) 飛騨地区生徒指導主事会接② (学安) ルビめ事案対応研修/管理機・牛徒指導 主事	常勤漢斯研 学学》、主题地区学湾连() (学说)、主题地区等海连() (学说)、表现地区等连接特金() (学说)、系现地区等连接特金() (学说)、主题中的区等连接特金()
6	6 金	(体體)運動等活動控券技術向上請習会(トレーニング法)		<b>故</b> 阜県青少年英術版一次 <b>亞</b> 定委員会	(学安) 可茂地区特別支援教育推進会課	(学安) 可滤地区特别支援教育推進会證
6	7 ±					
6	8 日					
6	9月10火	(文姓) 在原生会会 (中心 與別 (小 生态) (小 音樂) (金数) 第20数年前高兵会 (金数) 第20数年前高兵会 (金数) 第20数年前高兵会 (金数) 第20数年前高层(标选) (安定) 连续出生在市场层(标选) (安定) 连续出生在市场层(标选) (44) (国生态中心,内国联系由,内国制 (中 音樂) (中 报务) (44) (国生态中心,内国联系由,内国制 (中 音樂) (中 报务) (44) (国生态中枢,中国 (中 报务) (44) (西里本西南市) (44) (西里本西南市) (44) (西里本西南市) (44) (西里本西南市) (44) (西里本西南市) (44) (西里本西南市) (45) (西里本西南市)	公吳小中学校長会研修社会等的			初任被
6	11 *	(交科) 企画主事会 [小・算教] [小・回面工作] [中・社会] [中・外国 語] (マ安) 美温地区 生效振導連携体を委員会 (研修) が編領等が設定用の表現が収定 (機能) (原田下・山西・金藤子・山西・山西・山西・山西・山西・山西・山西・山西・山西・山西・山西・山西・山西・			〈学安〉美濃地区幼保小中高特生指連進①	(学安) 美混地区幼保小中高特生杂連強①
6	12 木	(文科) 全面主事会【小・社会】【小中・道徳】【中・裁学】【中・美術】	★県教研部会主済者会計担当者会		(学安) 多治見・飛騨地区学暫運① (学安) 多治見・飛騨地区地区生使指導主事会議 ②	(学安) 多治見・飛腳地区学宮藻① (学安) 多治見・飛腳地区地区生使指導主事食紙②
6	13 金	(義教) 教育支援課長会(3 (体制) 映与県中学校場位クラブ活動在り方検討会 (機能) 社会教育主事基格会 (体能) スポーツ拒殺(水米ブール) 等変全管延済部会	文全国国公立幼稚園・こども国長会理事会 文全国国公立幼稚園・こども関長会総会・ 研究大会大分大会			
6	14 ±	《盖教》教員郭州近海試験一次	★全国国公立幼稚園・こども園長会総会・ 研究大会大分大会 研究大会大分大会 本県幼稚園教育研究協議会			
6	15 🖪					
6	16月	(文科) 全国主事会 [小·体育] [小中·特別活動] (義教) 幼児教育推進会議刊			校長代表者会議②	校長代表者会課2
6	17火	(文科) 全国主事会 [小・国話] [小中・来族] [中・保護体育] (県生) 地域学校総製活動推進員等フォローデップ研修①			初任研 新來養教研	新规装载研
6	18 水	(交相)全国主事会 [中·国陆] (研修) 新任校長部修(小中電) ①		生集程等・教育相談和当者会②	新任校長研修3)	新任校長研修③
6	19 木	(文科) 全国主事会 [小・輝料] [小中・総合的な学習の時間] (高数・義数: 入区英項股明会 (体報) 即活動ガイドラインに沿った研修会		社会教育担当会研修会②AM	入試要項說明会 (学安) 西遠·美濃·可茂地区生徒指導主事会議 ② (学安) 廣濃·可茂地区学等連币 飛酵地区生物連強①	〈学安〉兩連・美達・可茂地区生徒指导主事会議(2 〈学安〉東連・可茂地区学等連(1) 飛野地区生和連強(1)
6	20 🏗	(文科) 全国主事会【中・理科】 (最教) 学校政貞原長会②	※中体連事務局会		6年目研	6年目研
6	21 ±					
6	22 <b>E</b>					
6	23 月	(研修) 新任教照研修 (约中篇) (4) (基龄) 综合的仅是创新网报理主事研修金① (義教) 特別活動指導主事研修金①			新任教頭研修②	新任教題研修②
6	24 火	(義教) 岐阜県市取村等GIAスクール総末県同語連作業部金金 (県生) 地域学校協議5動権正算等育成研修。 (学女) 観力ある学校づくり構造		初任者院東づくり研修し	(研修) 学校保健講習会 (高特)	(研修) 学校保健講習会 (高特)
6	25 ×	(高教) 5 委科教育课程打合社 (孫生) 家庭教育支援不同村選供会議		<b>效导地区等获额</b> 担研修 <b>会</b> ①		
6	26 木	(議位) 依有データ利須用明修会 (議位) 外国人見坐生長カリキュラム等倒発推進会議2	※中体達理事会	中區免益等資質由上研修AL 第1回旬中地區並外小中國西主稅指導達房達化委員会	(學安)高校鄉担研修会 ﴿	(学变) <u>秦校地担研修会</u> ④
6	27 金	(審赦) 4 委員會有彈起打合世 (特定) 特別及正教齊即由指導主事会勿 (学变) 飛轉地區 生後相導進密性化委員会			東海地区高 P 連 中望研	中型研
6	28 ±					
6	29 日					
6	30 Д	(義帝) 生活科主事会②		<b>你有長倫</b> 司		

ЯE	3 12	文科省・栗坤	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭会 ※中体連	岐阜教育事務所 • 岐阜地区 (援)	高校關係	特別支援關係
,	1火	(義教) キャリブ教育・連踏指导主事研修会の		学校保健请咨会門	初任研 (学安) 歧章地区幼小中藏高生捐連強①	初任研 (学安) 峻阜地区幼小中覆高生捐造流①
7	2 *		女県小中学校教頭会研修総会	学校教育组当者会③		
7	3 木	(義教) 幼稚園教育担当把導主事研修会心 (限生) 社会教育担当者会心	☆原海・北陸地区中学校具会研究依續会桩 阜大会			
7 .	4 金	(義務) 町村教育長会 夏季降移会 (義教) 遠德教育担当主命会と	☆度海・北陸地区中学校長会研究協議会戦 阜大会 ※県中総体ブロ縄(陸上競技)			
7	5 ±					
7	6 <b>日</b>					
7	7月	(研修) 重点調節 [DX ·情報社会]				
7	8 火				初任研	初任研
7	9 *					
7 1	0 木		※県中盤体ブロ縄 (水泳)		(学女) 岐阜地区生徒指導主事会議② (学安)司及・飛彈交通安全推進大会 特別支援教育支援員講修会	(学安) 線泉地区生転指至主事会議 (学安) 可茂・飛趙交遣安全推進大会
7 1	1金					
7 1	2 ±		※県中総体夏季大会(16福目)~8/1			
7 1	3 日					
7 1-	4 Л				校長金赚②	校長会議会
7 1	5 火	(研修) 初任者研修多 (小中義) Neb		<b>故</b> 席地区小中学校校员会代表省会心		
7 1	6 ak	(義依) 都市町村故育長会役員との想談 (新修) 幼稚園等新規採用数員研修②				
7 1	7 木	** (義教) 教育支援課長金@				
7 1	B 金					
7 1	9 ±	*				
7 2	ю н	*				
7 2	1 月					
7 2	2 火	(研修) 新規採用完溫板施研修 (小中盛)			新规管数研	新規差數研
7 2	3 xk	(基盤) 市府村立小中学校寺路教員 主意研修 (研修) 新聚年用考證整論研修 (小中島) (限生) コミュニティ・スクール 地域学校協優活動研修会		裁事場区特別支援教育連携協議会会 初任毎研修第2年政府委員等業務(協議会と 小学校体力向上マネジメント指導者講覧会(健享春)	新规责数研	新規養教研
7 2	4 木	(後級) 津町計立小中学等務報費 主任授修 (機能) 沙弥及取システル連路等超調連操作研修会 (Web) (研修) 総合等等を3 (小中重) (研修) 統領規則養護勢益研修 (小中産)		战県東青少年英州県作品透知	新规奏教研	<b>勃现美</b> 教研
7 2	5 金	(義命) 本町村立小中学校事務設員 提系博佐研修 (議會) 埃巴里市町村本(6Mスクール議会準備無金協議会で (所信) 中学監察等員員日本部 (基金設備・栄業物論) ② (学文) 基力行為等別上支援員研修会②	☆全国国公立幼稚園・こども園教育研究協 議会東京大会	小字校数有護程研究協議会M(參集) 中字校数有護程研究協議会M(參集)		
7 2	16 ±	*	☆全国国公立幼稚園・こども関終育研究協 経会東京大会			
7 2	7 B	*				
7 2	8 月	《基教》市府村立小中学校事落改員 1年目研修 《学安》生徒指導研修会《小中觀高特》	☆全国初児教育研究大会滋賀大会			
7 2	9 火	(養養) 市町村並小中学校等榜製員 3年目研修 (義後) 幼稚園委育業和研究協議会 (特支) 特勝伯(中義) 定軸)		平处还否闭修会 功性器亦再与程程示误法全 特新语(中南)2和d		
7 3	00 xk	(経修) 初任者明修の(小中職) 20	★東海北陸特支研究大会(岐阜)	小学校体力向上マネジメント指述者譲密金(鉄草市以外) 技術科技を作力向上研究大会 社会会有質報協議会 社会会有質報協議会 社会会質量協議会成び 社会会質量協議会成び		
/ 3	1 *	(結修) 初任会研修②(小中蔵)30	★東海北陸特支研究大会 (岐阜)			

Я	日曜	文科省・県缔	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭会 ※中体連	岐阜教育事務府 - 岐阜地区 (援)	高校關係	特別支援關係
8	1 金	(基素) 全部学力・学育技况测量分析会議(国語、算数・数学、矩科) (研修)初生者研修の(小中数)4 (特定)特別性(代表)(2種)	※東海中総体4県分散開催大会(16種目) ~ 8/10		東海四縣校長連絡協議会(診開市)	東海四県松長連絡協議会(診開市)
8	2 ±					
8	3 目					
8	4月	R/4~8/16 研修・会議等を許たない期間		教育兵金④		
8	5 火	私情)少年の主張岐阜県大金	☆東海北陸国公立幼稚園・こども園長会研 充大会戦卓大会		(学安) 西渡中高校長連絡協議会	(学安) 西港中高校長連絡恰議会
8	6 水					
8	7 木	私育) 少年の主張検章県大会 (予撰日)				
8	8 🛳	私者) ぎふ立志リーダー養成塾 8日~11まで 3泊4日				
8	9 ±					
8	10 B					
8 1	11月					
8	12 火					
8	13 ak					
8	14 木					
8	15 金					
8	16 ±	<b>↓</b>				
8	17 8		※全国中学校体育大会夏季大会~8/25			
8	18月	(研修) 6年目研(大学連携)			6年目研	6年目標
8	19 火	(研修) 8年目研(大学連携) (義務) 科学の甲子園ジュニア県大会	★県統一研究日	科学の甲子側ジュニア県大会(導備) 中学生英語スピーチコンテスト(終日: 岐阜監修学園大学)	6年目研	6年目標
8 2	20 xk		★県統一研究日 ★東海四県特支研究大会(岐阜)	科学の甲子間ジュニア既大会(防使日) 事務報義38日研修力 (銀年)中学生英語スピーテコンテスト(予使日)	· 亦育談程信符会	
8 2	21 木	(44) 《4日日(宋) 宋 (44) 《 (44) 《4日日》( 西羅伯) 《天有教語》( 2 《秦他》 科学の甲子田》之二二年太左子和日)( 《秦他》 (李成和)《共興代國》至秦廷田代等事業。清潔会 《秦世》:這述於百長與女孫《小貴貴代》		科学の甲子園ジュニア県大会(予備日)	6年目研 〈学安〉県高特生徒排得主事会議実行委員会②	6年目研 《字安》 斯高特生徒指導主事会議案行委員会(2
8 2	22 金	(香味) 8月日頃(大学年等) (機能) 教育支援接続的 (品数) 科学の甲子側ジュニア英大会予信日の (体数) 科学の甲子側ジュニア英大会予信日の (体数) 成単県中学校地域クラフ活路在り方核対会			6年目研	0年目研
8 2	23 ±					
8 2	24 日	(ALIX) WITH A STATE OF THE STAT				
8 2	25 月	(教堂)第3回教育等所派会 (教)第4回教育等所派会 (教)图录》等的理论建会 (学女)学校安全排产主等研修会 (体健)健康教育指挥主等研修会 (体健)健康教育指挥主等研修会 (体健)				
8 2	26 火	(興生) 地域学校绘動活動推議員等育成研修②				
8 3	27 A	〈義僚〉岐阜県市町村等SIGAスクール構塑推進部会市			(学安)高校地组研修会等)	〈学安〉荔校地祖研修会 <sup>毛</sup> )
8 3	28 木	《義教》 人傳教育担当指守主等研修会力				
8 2	29 🛳	(義依) 学校報員提 弾長補佐会の			(学安) 美捷地区夜育相談研修会	(学安) 吳德地区依育相談研修会
8 3	30 ±					
8 3	31 🖪					

月日	隉	文科省・果神	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭金 ※中体連	岐草教育事務所  ・岐原地区 (預)	高校關係	特別支援網係
9 1	я					
9 2	2 火	(特支) 特別支援学校 新任组当教員研修©			初任研	初任研
9 3	з ж	〈体健〉学校林育担当主事会		学校教育担当者会④		
9 4	1 木	(義務) 田口福房企務育図書「田口文庫」總是式 (義務) 接合初多效官研究所可整定機器層里式 (特別: 学校林門主任政府 (学文) 核育支援センター用目表達集合監問	※中体連顕查研究部会		(学安)多治見地区地区生徒招等主事会議③ (学安)多治見地区地区自動車学校連続協議会	(学安)多治見地区地区生徒指導主事会關③ (学安)多治見地区地区自動車学校連絡協議会
9 5	金	(体報) 学校終育担島主事会 (李安) 地域担当生使指導主事研修会 20/回 (体報) 地域クラフ活動推進会議				
9 6	±					
9 7	7 в					
9 8	3 月	(義教) 地区学力向上·指導改置指進会議担当者会 (Web)			校長代表者会議③	校長代表看金譜等
9 9	火	(研修) 新規採用臺灣教諭研修 (小中義)	※中体運事務局会		初任研 新規養數研	初任研 新規養敬研
9 10	*	〈学安〉STE史践研修会②		(学安)SSW実践研修会2种	(学安) SSW実践研修会②PM	(学安)SSW実就研修会②PM
9 11	*	(長韓) 岐阜県人権教育協議会(小委員会住) (新修)並高端路【教育課程】	※中体通常任理事・理事会		(学安) 西捷可茂惠那飛騨地区生徒抬導主事会議 (学安) 西捷可茂惠那飛脚地区地区自動車学校連 絡设議会	(学安) 西迪可茂康那飛腳地区生徒指毒主事会議2 (学安) 西迪可茂康那飛腳地区地区自動車学校連綜協議会
9 12	2 金	(義教) 第5回数宵寺務所民協議会 (義教) 科学の甲子圏ジュニア実行委員会		填飾设用规明会		
9 13	Β±					
9 14	н					
9 15	я					
9 16	火	(研修) 新規採用等征收論研修 (小中礁) (県全) 岐阜県地域学校招齢活動フォーラム			初任研 新規養教研	初任研 新規基教研
9 17	7 A	(藥教) 科学作品展専門委員会①		教育支援地区研究協議会② 地報選携ネットフーク会議 特別又逐年歌寺投資申請权明会	(学安) 県高・特委育相談担当者会議事例検討会 事前打ち合わせ会議PM	(学安) 泉高・特教育和談担当 <b>素会福事例検討会事前打ち合わせ会</b> 福理
9 18	木	(義教) 社会科理建议学習作品原書查(I) (義教) 科学作品原書門委員会党			(学安) 西漠地区生徒指導主事会議③	(学安) 西波地区生観指導主事会議 3)
9 19	金	(番軟) 岐阜県人権教育協議会 (研究委員会立) (体間) 食物アレルギー対策会議(3)			校長会議(3) 〈学安〉飛騨地区依有相談研修会	校長会議(3) (学安) 飛腳地区依有相談研修会
9 20	±					
9 21	В					
9 22	2 д	(県生) 社会教育担当者会③				
9 23	火					
9 24	*	(学安) 生结番体基础排棄TMM (学安) 生结和基基被共產之PM				
9 25	*	(義教) 5 教科全事会2)		<b>映場地区主幹製館研修会</b> ②	(学安) 岐阜地区自動車学校連絡協議会②	(学安) 検幕地区自動車学校運終協議会②
9 26	金	(集務) 4数4主事会2 (集教) 科学外品展署委員会 (金教) 社会科路路途灾学官作品展審查2)				
9 27	±	*				
9 28	В					
9 29	я	(基数) 幼児教育推進金経辺 (学安) 校内教育支援センター担当者会議			(学安) 校内教育支援センター担当者連絡会議PW	〈学安〉校内役育支援センター担当者連絡会議が¥
9 30	火	(研修) 軟膜採用灣話整論研修 (小中是) 使集主) 地域学校协构活動推進真等育成研修 3			初任研 新观賽教研	新規養軟研

月	日曜	文科省・県陣	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭会 ※中体連	岐阜教育事務所 • 岐阜地区 (援)	高校關係	特別支援關係
10	1 *	(義教) 教育データ科活用推進協議会(3)		岐阜地区事務額員研修会之		
10	2 *			人権教育教養研修(山・埼・本・北)	(学安)高校始担研修会员 (学安) 展高特生徒拼碎主事会議実行委員会员	(学安) 高校地组研修会心 (学安) 斯高特生徒指理主事会議実行委員金③
10	3 金	(機物) 学校ష員課長会(3 (体體) 学校におけるがん教育権巡索議()		采海北临社会教育研究大会(瑞務市) 故尊·均区社教会,公民范围保着等研修会(诗程市)	新任教頭研修④	新任教顯研修(d)
10	4 ±	*				
10	5 B					
10	6月			周口档券会伝達式	普通科校员連絡会總	
10	7 y.			教育長会与	初任研	初任研
10	8 Ax	(体制) 遊びを活用した体力向上指導者津温会				
10	9木	(研修) 養護助教論研修 (小中職: Web)	☆原海・北陸地区連合小学校長会教育研究 三重大会		美漢助教研(fleb) (学安)岐阜地区生徒指導主事会構②)	養護財教研(Nob) (学安) 核単地区生統指導主事会議員)
10	10 金		☆東海・北陸地区連合小学校長会教育研究 三重大会		(学安) 県高・特泰育相談担当者会議会	(学安) 泉高·特依育相談担当者会領②
10	11 ±					
10	12 <b>日</b>					
10	13 月					
10	14 火	(益教)第6四教育事務所長協議金				
10	15 水	(義教) 戦阜県市町村等GIAXスクール構製推進部会② (体験) 岐阜県中学校地域クラブ添勒在リ方検討会		字校教育祖告在会全 社会教育祖告者研修会《 M		
10	16 木	(義依) 中学校卒業和度認定試験 (県生) 家庭教育支張員養成・スキルアップ研修会	· 全国連合小学校長会研究協議会福岡大会 ※中体運特別委員会			物任研
10	17 金	(義教) 教育支援提長会區 (義教) 社会科赛加速文学管作品展 展示会場準備 (義教) 科学作品表 展示会場準備	☆全国連合小学校長会研究協議会福岡大会			
10	18 ±	(長教) 社会科理强迫实学管作品展 展示会 (高俊) 科学作品展 展示会				
10	19 🖪	(義教) 社会科課極過突学習作品展 展示会・表彰式 (義教) 科学作品展 展示会・表彰式				
10	20 月	(《故教》社会科路師追究学習作品展 作品辦出 (義教) 科学作品展 作品辦出				
10	21 火	(高軟・靏教)WEB出願システム股明会		初任者研修授業づくり研修之	WEB出願システム説明会	初任研
10	22 ×	(研修) 新任校長研修 (小中途) 4個th (電影) 外国人児童生徒カリギュラム等間発達連会協③ (特支) 特支米養報彙②		学力向上推查会區 (web) PN	新任校長研修neb	新任校長研修wob
10	23 木		★東海北陸中技家研究大会(岐阜) ★全日本中学校長会研究協議会審川大会	連絡研修会 2 ー 「NLL 第2回級単地区 中小中 高高生徒指導連携強化要共会	(学安) 岐阜地区幼小中義高生指遺強②(岐山高) (学安) 西漠地区小中高特生指道法 地区学普通②	(学史) 修良地区幼小中高島生指達徒②(後山高) (学史) 販速地区小中高特生指達法 地区学送電辺
10	24 金	(義物) 教育多展系小中央展组员考会 (特別: 物見達動思び陽等者調響者 (特別: 新任有別支援教育コーティネーター研修(高特) (2個的	★東海北陸中技家研究大会(岐阜) ★全日本中学校長会研究協議会書用大会	人性物育教員研修会(羽・名・二周)		
10	25 ±					
10	26 <b>日</b>					
10	27 月					
10	28 火				初任研	初任研
10	29 xk			講師前修会 2 一で似し		
10	30 木	《研修》单点翻括 [人権被育]		生徒指導・泰西相談相当名会等		
10	31 金	(金数) 学校質量謎	大県小図・中美研究大会 (飛騨) 大東海北陸小家研究大会 (城里) 大県小社研究大会 (同茂)	新任仲別支援教育コーディネーター研修(幼小中義)(Zino	高P連PTフォーラム	
_1	_					

月日	3 12	文科省・果神	★研究団体 ☆校(園)長金・教頭金 ※中体連	岐草教育事務所 • 岐阜地区 (理)	高校關係	特別支援網係
11	1 ±	(義教) 科学の甲子間ジュニア全国大会事前研修会(!)				
11	2 日					
11	3月					
11	4火				初任研 《学安》飛騨地区生指速強②	初任研 (学安)飛柳地区生指連(全2)
11	5 水	(学安)いじの未然的止・不登校等児童主徒支援アドバイザー連絡協議会②				
11	6 木		※中体達理事会		(学安) 核阜西波美流地区交通安全推進大会集行 委員会	(学安) 級泉西濃美混地区交通安全推進大会実行委員会
11	7 金	(基数) 市町村教育委員会連合会研究総会 (基数) 市町村立小中学校支持教員 1年目研修 (株徴) 城州和守宅湖省会 (株役) 城州和守宅湖省会 (村安) 特別之政教育但当招等上事会3)	☆県小学校長会研究総会美滋地区大会		《学安》県高特生徒指導主事会議(2:	(学安) 肩高符生徒指導主事会構定
11	8 ±		※県中総体駅伝競走大会			
11	9 <b>B</b>	〈体師〉岐凸県学校保護研究大会(羽島市)				
11 1	0 月	(教堂) 第4屆教育等功所長金 (截教) 第7回教育等动所長拉緬金				
11 1	1火			教門員會初	初任研 6年目研	初任研
11 1	2 ж	〈体體〉運動都活動指導技術向上博習会〈脸上競技				
11 1	3 木	(義教) 哲定再任用教員運有試験 (義教) 未来をはぐくむ不登校児童生徒サポートセミナー	★県牧研理事会	功和密等新度採用数員研修必	(学安) 飛騨地区生能指導主事金融@	(学安) 飛騨地区生能救宰主事金協③
11 1	4 金	(盖教) 学校務員課長金体	★東海事務研究大会(西港) ★東海小月・中数研究大会(核阜) ★張小体研究大会(黄濃) ★岐阜県へき地接式教育研究大会		教頭代表者会議(2)	少期金布表的股份
11 1	5 ±					
11 1	6 🖪	(私青) 城阜県青少年健全育成県民大会				
11 1	7月	(義教) 教育支援課長会(*) (特文) 特新组(小中裔) ③東波地区				
11 1	8火	(義教) 岐阜県市町村等GIGAスクール構能推進部会③			初任研 6年目研	
11 1	9 Ax	(系教) 校教支援システム語店書デモ並信説明金 (#cb) (研修) 研修主事研修 (小の電) (研修) 6年目前修 (美隆校政) (3 (集全) 生涯学習・社会教育契合推進部修会		研修主事研修 (小・中・義) PM 事務報員3年日研修 3		
11 2	10 木	(益教) 幼児教育権追会議② (特支) 交流器交流能继会議②	★東海北陸小音・中音研究大会 (岐阜)	学校表育担当名金⑥	(学安) 西濃美濃可茂多治見地区生養指導主事会 銃④	(学安) 西遊典漢可茂多治見地区生徒指導主事会議 <b>(</b> )
11 2	1 2	(番敷) 市町村立小中学校率係額員 ミドリーゲー研修			校長会鐵④・研究協議会 (学安)惠影地区生徒指導主事会議④	校長会議任:明实協議会 (学安)惠那地区生徒信等主事会議任)
11 2	2 ±					
11 2	3 日					
11 2	4月					
11 2	5 火	(学安) 她被相当生像指导主车等移会心終日 (集生) 她够学校贴确活勤推查具等再被研修。)			初任研	
11 2	16 水					
11 2	$\perp$	(研修) 沖側国等新規規用新品研修。 (保修) 岐陽県地域クラブ活動推進フォーラム (保修) な内面イネシリント指導容蓋成研修 (特支) 特野担(小中衛) 心核中地区	★全国遺徳研究大会(岐阜市)	特新田 (小中萬) ④		
11 2	8金	(研修) 幼園園等新規提用飲食研修返 機合) 深刻成成市等所存在協會会 機能 非力能上でラント 中海 中海 中海 特性 サルル・ディック アード 中海 中海 (特権) 地域フラブ活効推進金属	★全国通德研究大会(岐阜市)			歌頭会議②
11 2	9 ±	(義教) 科学の甲子間ジュニア全国大会事前研修会で				
11 3	ю в					

1	
1	
1	
1	
1	全推進大会
10   1   1   1   1   1   1   1   1   1	次年度の計画等〉
10   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
10   10   10   10   10   10   10   10	
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
12   12   13   (番約: 予部7400元末・核皮等素 利皮が表現を通信 (係の) 報子が通知が発音会 (学家) SSW素は研修会 279   12   13   (番約: 科学の中学報ジュニアを放大会 (学家) SSW素は研修会 279   2   13   (番約: 科学の中学報ジュニアを放大会 (学家) SSW素は研修 279   2   13   (番約: 科学の中学報ジュニアを放大会 (学家) SSW素は研修 279   2   13   (番約: 科学の中学報ジュニアを放大会 (学家) SSW素は研修 279   2   13   (番約: 科学の中学報ジュニアを放大会 (学家) 対点を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	
12   12   12   13   13   14   14   15   14   15   15   15   15	
12   13 ± (孟命) 科学の甲子報ジュニアを放大金   22   14   12   (孟命) 科学の甲子報ジュニアを放大金   23   14   12   15   14   12   15   14   12   15   14   12   15   14   12   15   14   12   15   14   12   15   14   12   15   14   14   14   14   14   14   14	推进大会
12 16 日 (温敷) 科学の甲子観ジュニア全部大会	PN
12   15 月 ( 画教) 第9日教育も指所長協議会   幼稚園等新規採用教員研修 2   17 大 (画教) 都有英国議員会後   (学売) 可茂地区幼体中主   12   16 大 (画教) 議員教育長期会後   (全体会 2 )   (学売) 可茂地区幼体中主   12   18 大 (画教) 議員教育長期会後 (全体会 2 )   (金本本   シハ左め種間・こども顕真会 県教養との記録   (金本本   シハ左め種間・こども顕真会 県教養との記録   (金本本   シハ左め種間・こども顕真会 県教養との記録   (金本本   シハ左の種間・こども顕真会 県教養との記録   (金本本   金本本   シハ左の種間・こども顕真会 県教養との記録   (金本本   金本本   金本本   金本本   金本本   (金本会   金本本   金本本   金本本   金本本   金本本   (金本会   金本本   金本本   金本本   金本本   (金本会   金本本   金本本   金本本   金本本   (金本会   金本本   金本本   金本本   (金本会   金本会   金本本   金本会   (金本会   金本会   金本本   金本本   (金本会   金本本   金本本   (金本会   金本本   金本本   (金本会   金本会   金本本   (金本会   金本会   金本会   (金本会	
12   16 大 (学女) 可茂地図幼児小中高料生物連携を (学女) 可茂地図幼児小中高   12   17 大 (無数: 株育支援排兵会後   18 不 (無数: 株育支援排兵会後   19 金 ★本   北小立が機関・こども顕真金 県教会との 型装   12   10 金 ★本   20 ± 10 金 ★   20 ± 1	
12   17 大 (最初) 教育支援選系会等	
12   18 末 (機数) 透機数育販開会路 (全体会全)	特生器連強②
12   19   金 **	
12 20 ±	
101 21	
12 22 月	
12 27 火 学校教育趋马者象②	
12 24 **	
12 25 末 (学安) 基力行為等负止支援员等移会②	
12 26 \$\pm\$	
12 27 ±	
12 28 B	
12 28 M	
12 30 9	
12 31 **	

Я	日曜	文科省・栗坤	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭会 ※中体連	岐阜教育事務府 •岐阜劫区 (援)	高校關係	特別支援關係
1	1 木					
1	2 🛳					
1	3 ±					
1	4 B					
,	5 Д	<b>★★</b> (~15日まで)				
1	6 火					
1	7 /k					
1	B 木					
1	9 金				(学安) 地区教育御談担当者会議②	〈学安〉地区教育相談和当者会議念
1	10 ±					
1	11 8					
1	12月					
	13 火					初任研
1	14 /k	(体體) 学校におけるがん教育推進金鵬②	※張中総体スキ―大会~1/16			
1	15 木		★操教研支部部会合同主称者会		(学安)高校地把研修会 §)	(学安) 裏校地担研修会®
1	16 金	(磁化)第10回检判事務所具協議会 (磁化)数百支延接型四分 (概念)数百支延接型通常全面 (供定)等级定量指导全面 (件定)等级定量指导等。 (件定)等级定量指导等。				
1	17 ±					
1	18 日					
1	19月					
1 :	20 火	(県生)地域学校記録活動作港員等フォローアップ研修②				初任研
1 :	21 /k	(藝教) 学校與台談 運長特佐会員) (字变) 英嘉地区 生徒拥谓連携強化委員会			(学安) 美湿地区幼保小中高特生指道弦② 地区学普速② 地区生货指将主事会議念	〈学安・厳選地区効保小中高特生物運強② 地区学等要② 地区生徒指守主事会議③
1 :	22 木	(森美) 映幕県市日村等61Mスクール構整推進部会生 (統権) 初日青町標理当主事金章 (学変) 東東地区 生候編寺建榜館を委員会			(学安)可茂地区生徒指導主事会議句 (学安)東遠地区小中高生把連接担事会②[午 前] (学安)東遠地区小中高生指連漁②[午後]	(学安: 可達地区中植物軍主事会議が (学安: 東遠地区小市高生指達漁班事会② [午前] (学安: 東遠地区小市高生指連漁班事会② [午前]
1	23 金	* (岳樹)人植教育担当抱得主事研修会心 (学安)不查役刘某指導主事研修会認終日		被背兵会却		
1 :	24 ±					
1 :	25 🖪					
1	26 月	(義依) 外国人兄者生徒カリキュラム等所発達済全議令 (経修) 規模教育担当主事会		<b>本</b> 器所衔定研修校連絡会包		
1	27 火	(衛教) 学校教育孫長会		初任者研修授業づくり研修:5	<b>進級担当考会議</b> ③	
	28 水	(研修) 情報教育担当主事会学		学校教育担当各会命		
	$\rightarrow$	★★ (義依) 特别活動担当指導主事研修会② (義依) 幼児教育推進会議る		<b>战</b> 草地区指导收 <b>输</b> 研修全学	(学安) 多治見惠那地区学等連2) (学安) 多治見惠那地区生徒指導主事会議员	《学安》多治見嘉那地区学等連译 《学安》多治見惠那地区生使指海主率会議员
	30 金	* 大 (機会) 教育事務所小中事務但当者会3 (機会) 検集県市町村等(IQKスタール総制整備推進協議会3 (機会) 総合的な学費の時間担守主事証修会3			(学安)可克地区小中高特生指连速常任委員会②	〈学安〉 可茂地区小中高特生指逐级常任委員会②
1 :	31 ±					

Я	日曜	文科省・県地	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭金 ※中体連	・ 「	高校關係	特別支援網係
2	1 8					
2	2 月	(教秘) 第5回教育专籍所民命 (孟教) 第11回教育事務所長福富金		生徒指導・教育相談担当者会とは		
2	3 火	(研修) 新規採用点接物施研修 (小中義) (裁教) 校務支援システム調査書送付限明会 (Reb)			初任研 新規養教研	初任研新規義教研
2	4 ×	(研修) 効極圏等新規採用教員研修( (科支) 特支栄養商品(記) (体健) 食物アレルギー対策会議(記)				
2	5 木	(義教) 宇雲評価の充実・推准事業 推進快実践発表会 (Reb) (体標) 地域クラブ活動推進会議			(学安) 线阜地区学区建立 (学安) 线阜西温地区生线指導主事会議(4) (研修) 学校保健講習会(高幹)	(學安) 總兵被区學內達引 (学安) 總集兩國地区在他指導主事金議。( (研修) 学校保健講習会 (高特)
2	6 金	(高校) 核原環人権政策協議会 (全体会長) (高校) 都市町有数首長冬期後多会	☆全国国公立幼稚園・こども園民会理事会		校長代表者会議(4) (学安)飛騨地区生徒指導主事会議(5)	校長代表在会議(4) (学安) 飛屏地医生能指導主事会議(5)
2	7 ±					
2	8 日					
2	9月	(義教) 幼稚園教育担当採導中事研修会造 (義教) 生活科主事会③	★県牧研支部部会会計事務局監告			
2	10 火	(義俊)4 役科主事会領	★県炎研支部部会会計事務局監督	核扇地区小中学校校员会代表省会创		
2	11 /4					
2	12 木	(養教) 5 教科主事会③	☆県小中学校教職会代議員会②fleb ★県教研支部部会会計事務局監査		(学变) 果套・特生維指導・教育相談合同実行委員会	〈学安〉 泉高・特生統指導・教育相談台阿実行委員会
2	13 金	(義教) 学校報真提展会(5 (存実) いじの未然防止・不免状等児童生様支援アドバイザー連絡協議会② (特実) 特別支援教育担当指導主事会の	★県敬研支部部会会計事務問整査 ※中体連事務局会			
2	14 ±					
2	15 🖪					
2	16月	(義依) 第12回依有事務所長協議会 (義依) 遺儀教育担当主事会3				
2	17 火	(研修) 初任者研修(D) (小中震) TV		(研修) 初任各研修的(小・中・葉)		
2	18 /k	(義教) 教育データ科活用推進信議会②康研修会		被导地医体力症良校表影式探袖日 社会使再担由否研修会布膜		
2	19 木	(学安) 生使指導推進金[集党]	★県放研支部部会会計事務局整查 ※中体運常任理事・理事会、理事・代議員 会	<b>埃</b> 乌地区学校図書館教育優秀賞表彰式		
2	20 金	(義教) 校育支援課長会(d	★県教研支部部会会計事務局整査		校長金額(3)	校長会議(3)
2	21 ±					
2	22 <b>日</b>					
2	23 月					
2	24 火					
2	25 ×	**		教科 <b>亚無信款</b> 与連絡会 (Neb) PM		
2	26 木			教育員会创		
2	27 金	(特支) 発達論がい支援担当教員委成事業コア・ティーチャー研修報告会		学校教育组当者会®		
2	28 ±					

月日	日曜	文科省・県地	★研究団体 ☆校(園)長会・教頭会 ※中体連	岐阜教育事務府 • 岐阜劫区 (援)	高校關係	特別支援関係
3	1 8					
3	2月			初任者談明会		
3	3 火			初任者談明会(3/2のどちらか)		
3	4 ×					
3	5 木	(学安) 岐阜県いじめ問題対集検討会② (予備日)				
3	6 金					
3	7 ±					
3	8 日					
3	9月					
3 1	0 火					
3 1	11 *	(義教) 学校製員課 課長補他会的				
3 1	12 木	(義教) 学校政員課 潛長輔佐会⑤	※県中体連会計監査			
3 1	3 金					
3 1	14 ±					
3 1	15 <b>a</b>					
3 1	16 月					
3 1	17 火					
3 1	18 /4			教育実践論文表彰式信補日		
3 1	19 木				(学安) 中高連絡会	(学安) 中高運絡金
3 2	20 金					
3 2	21 ±					
3 2	22 🖪					
3 2	23 д					
3 2	24 火				(学安) 県高・特生徒指導・教育相談合同運営委員会②	(学安) 鼾高·特性能指導·教育相談合同巡話委員会2)
3 2	25 ak					
3 2	26 木					
3 2	27 金	《義教》 不孫局敦入古研修会				
3 2	28 ±					
3 2	29 🖪					
3 3	月 00	(義後) 這種較長鮮令交付式		退職時令交付式		
3 3	31 火	(義教) 新任校長辞令交付式		新任 - 贴任松長時令交付式		